姫路市総合計画
「ふるさと・ひめじプラン2030」

政策評価

2024 ≫ 2026

ともに生き　ともに輝く
にぎわい交流拠点都市　姫路

【目次】

第１章　政策評価制度の概要 ･･ 1

第２章　政策評価の流れ ･･ 2

第３章　政策評価結果

政策評価結果 ･･ 3

１　市民活動分野 ･･ 4

政策１　多様なコミュニティ活動の推進 ･･････････････････････････････････ 5

２　人権尊重社会の形成 ･･ 7

３　市民文化活動の推進 ･･ 9

４　国際交流・多文化共生の推進 ･･････････････････････････････････････ 11

２　健康福祉分野 ･･ 13

政策１　地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実 ･･････････････････････････ 14

２　いきいきと暮らせる障害者福祉の充実 ･･････････････････････････ 17

３　健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実 ･･････････････････････ 19

４　健やかな成長を支える子育て環境の充実 ･･････････････････････････ 21

５　健康で安心な市民生活の充実 ･･････････････････････････････････････ 24

３　教育分野 ･･ 28

政策１　魅力ある教育の推進 ･･ 29

２　いきいきとした生涯学習社会の実現 ･･････････････････････････････ 34

３　歴史文化遺産の保存・継承と活用 ･･････････････････････････････････ 36

４　環境分野 ･･ 39

政策１　自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出 ･･････････････････ 40

２　持続可能な循環型社会の形成 ･･････････････････････････････････････ 42

５　産業分野 ･･ 44

政策１　地域の特性を活かした農林水産業の振興 ･･････････････････････････ 45

２　活力ある商工業の振興 ･･ 49

６　観光・スポーツ分野 ･･ 52

政策１　おもてなし観光交流都市の推進 ･･････････････････････････････････ 53

２　スポーツを通じた活気あふれる社会の実現 ･･････････････････････････ 56

７　都市基盤分野 …… 58
政策１　地域の特性を活かしたまちづくりの推進 …… 59
２　交流連携を支える交通環境の充実 …… 62
３　緑と調和した快適な住環境の形成 …… 64
４　持続可能な上下水道サービスの提供 …… 67
８　防災・安全安心分野 …… 69
政策１　災害等に強いまちづくりの推進 …… 70
２　安全安心な暮らしの確保 …… 72
９　行財政運営分野 …… 75
政策１　信頼ある行財政運営の推進 …… 76
２　スマート自治体の推進 …… 82

1　政策評価制度の概要

本市では、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、令和３年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間を計画期間とした総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」（以下、「総合計画」という。）を策定しています。

総合計画は、まちづくりの目標や方向性を示した「基本構想」（計画期間：10 年間）と、市が取り組む事業を効果的かつ着実に推進するための行動計画である「実施計画」（計画期間：３年間※令和９年度改定分は４年間）で構成しており、「基本構想」の計画期間においても、社会経済情勢や市民の行政ニーズの変化を的確に捉えながら実施計画を推進するため、３年ごとに実施する「政策評価」を軸とした Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善）のＰＤＣＡサイクルと、毎年度の事業形成過程における単年度のＰＤＣＡサイクルを組み合わせて進行管理を行います。

○ 総合計画のしくみ

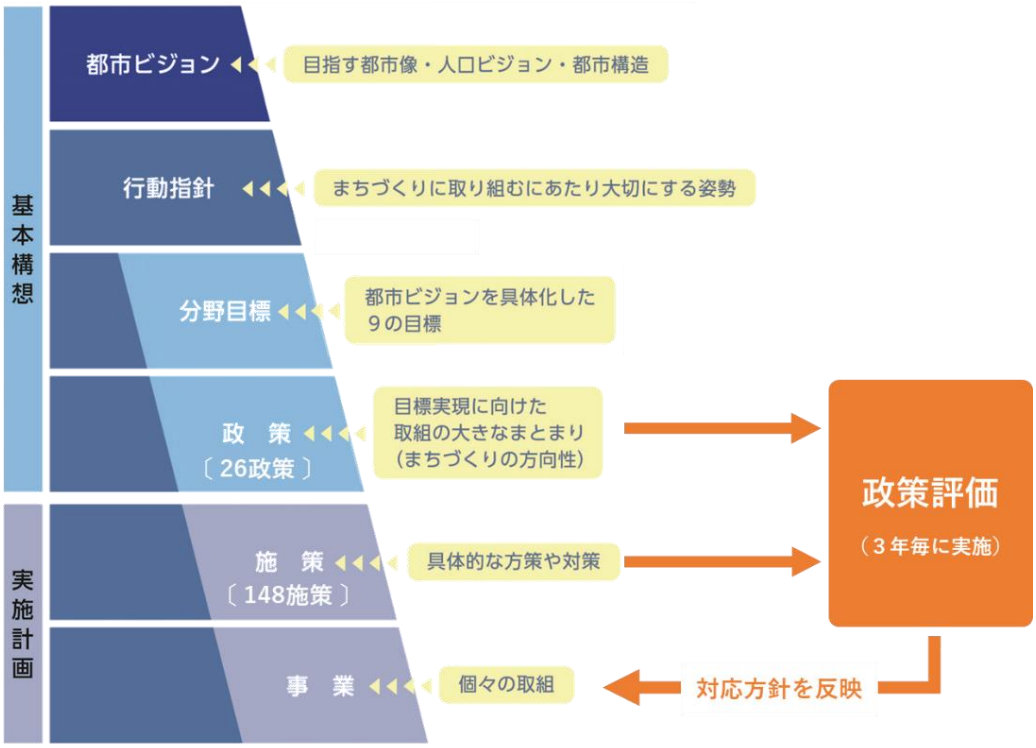

○ 総合計画の期間

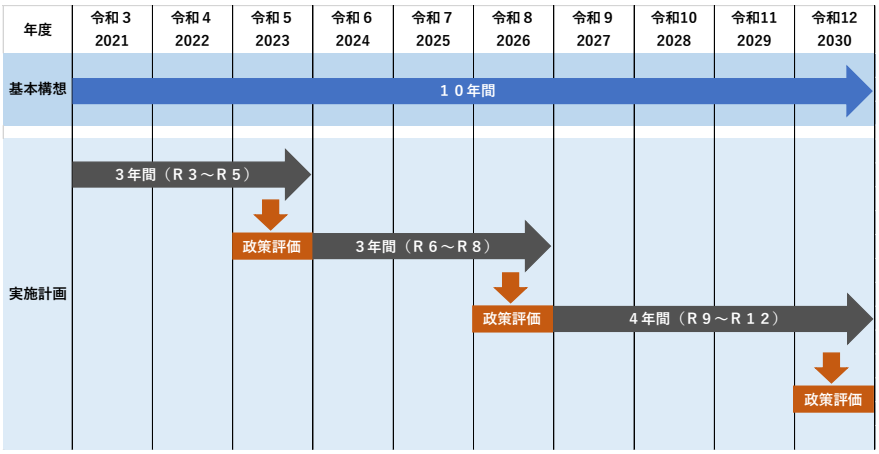

2　政策評価の流れ

総合計画に掲げる 26 の政策と 148 の施策を対象とし、直近３年間の政策の進捗について評価を行います。政策の進捗を測る指標として、「市民意識調査項目」と「ＫＰＩ（重要業績評価指標）」を政策ごとに設定し、各政策がどの程度進捗したのかを、次の５段階で総合的に評価しています。

Ｓ：著しく進んでいる　　Ａ：十分に進んでいる　　Ｂ：順調に進んでいる
Ｃ：やや遅れている　　Ｄ：遅れている

評価結果を踏まえ今後４年間の対応方針を決定し、これらに基づき、事業点検や主要事業の検討、予算編成といった、毎年度行う事業形成を通して、事業を最適化し「実施計画」に反映します。

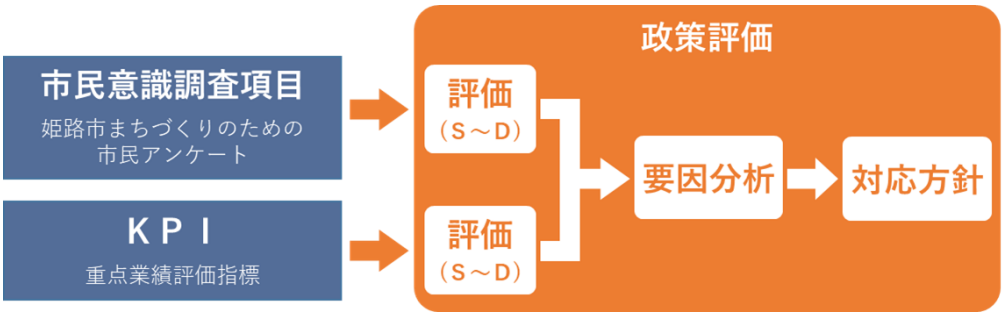

○ 市民意識調査項目（姫路市まちづくりのための市民アンケート）

「基本構想」に掲げる政策の「目指す姿」に対する市民実感を把握するため、市内在住の満 15 歳以上の市民 3,000 人を対象に市民意識調査を実施しました。

『アンケート回答者数のうち、「思う」「やや思う」と回答された方の割合』の前回比〔実績値（Ｒ7結果）÷基準値（Ｒ5結果）〕を５段階（５～１点）で評点し、各政策に関連するアンケートの平均点を５段階（Ｓ～Ｄ）で評価しています。

○ ＫＰＩ（重要業績評価指標）

ＫＰＩの達成状況（実績値÷目標値）を５段階（５～１点）で評点し、各政策に設定したＫＰＩの平均点を５段階（Ｓ～Ｄ）で評価しています。

○ 算出方法

評点		
	市民意識調査項目	ＫＰＩ
５点	115%以上	130%以上
４点	105%以上115%未満	110%以上130%未満
３点	95%以上105%未満	90%以上110%未満
２点	85%以上95%未満	70%以上90%未満
１点	85%未満	70%未満

評価 ※評点の平均点	
Ｓ	４点より大きい
Ａ	３点より大きく４点以下
Ｂ	２点より大きく３点以下
Ｃ	１点より大きく２点以下
Ｄ	１点以下

3　政策評価結果

■　凡例

施策体系（分野名・政策名・目指す姿・施策名）を掲載しています。

政策の進捗を測る指標として「市民意識調査項目」と「ＫＰＩ」を設定し、基準値・目標・実績値を掲載しています。

(1) 施策体系

分野名	01	市民活動分野	担当局	市民局
政策名	1	多様なコミュニティ活動の推進		
目指す姿	多様なコミュニティ活動の主体が、創意工夫しながら自主的に地域課題の解決に取り組みつつ、行政などと協力して地域づくりを進めている。			
施策名	ア	コミュニティ活動の担い手の育成・確保	エ	コミュニティ活動環境の充実
	イ	多様な主体の協働による地域づくりの促進		
	ウ	コミュニティ活動の活性化		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
市民、地域コミュニティ、企業・団体による地域づくり活動が活発に行われていると思いますか。	42.2%	↗	45.8 %	A

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
自治会加入率	89.6%［R4］	→	89.6%	88.0 %	A
ボランティア団体、NPO団体等の市民活動団体や、大学等と協働で地域づくりに取り組んでいる地区連合自治会数	27自治会［R3］	↗	30自治会〔R6〕	44〔R6〕自治会	
コミュニティ活動助成事業実施地区数				62 地区	
市民活動・ボランティアサポートセンターでの登録団体数				349 団体	
コミュニティ活動にICTを活用している自治会数	150自治会［R3］	↗	225自治会［R6］	238〔R6〕自治会	

各指標の進捗状況の評価（Ｓ～Ｄ）を掲載しています。

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　コミュニティ活動の担い手の育成・確保	
❶市民のライフスタイルの変化や個人情報保護に対する意識の高まり等の要因により、自治会加入率の低下が懸念される中、加入率は微減となった。	❶自治会の中には、左記に示す課題のほかに、会員の高齢化により従来の活動を維持出来ない団体も増加している。
・自治会役員の高齢化や、運営上の諸問題等についての相談に丁寧に対応していく。 ・（仮称）自治会加入促進条例を制定し、戦略的に自治会加入率の向上策を進める。	
イ　多様な主体の協働による地域づくりの促進	
❶地域交流活動助成事業実施地区数については回復傾向にある。	❶コロナ禍でイベントの開催を控える動きがあり、事業実施地区数が減少していたが、近年はイベントの開催状況等もコロナ前の水準に戻っている。
・引き続き、コミュニティ活動を実施する地区連合自治会に対して、活動を適切に支援できるように対応していく。	

評価結果を踏まえ、施策ごとに、成果・課題の分析と今後４年間の対応方針を掲載しています。

01　市民活動分野

目標　多様な主体が輝くまち

自治会を中心とする地域団体とNPO法人やボランティア団体、企業・団体、教育機関、個人、行政などの多様な主体が、地域におけるそれぞれの役割を果たしつつ、地域課題の解決に向け協働している社会の実現を目指します。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や年齢、国籍などの多様性を認め合うとともに、文化芸術を通じてその創造力や感性を高めることで心豊かに、自分らしく生活できる社会の実現を目指します。

政策 1　多様なコミュニティ活動の推進

政策 2　人権尊重社会の形成

政策 3　市民文化活動の推進

政策 4　国際交流・多文化共生の推進

(1) 施策体系

分野名	01 市民活動分野	担当局	市民局	
政策名	1 多様なコミュニティ活動の推進			
目指す姿	多様なコミュニティ活動の主体が、創意工夫しながら自主的に地域課題の解決に取り組みつつ、行政などと協力して地域づくりを進めている。			
施策名	ア	コミュニティ活動の担い手の育成・確保	エ	コミュニティ活動環境の充実
	イ	多様な主体の協働による地域づくりの促進		
	ウ	コミュニティ活動の活性化		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
市民、地域コミュニティ、企業・団体による地域づくり活動が活発に行われていると思いますか。	42.2%	↗	45.8 %	A

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
自治会加入率	89.6%［R4］	→	89.6%	88.0 %	A
ボランティア団体、NPO団体等の市民活動団体や、大学等と協働で地域づくりに取り組んでいる地区連合自治会数	27自治会［R3］	↗	30自治会〔R6〕	44 自治会〔R6〕	
コミュニティ活動助成事業実施地区数	49地区［R4］	↗	72地区	62 地区	
市民活動・ボランティアサポートセンターでの登録団体数	362団体［R4］	→	362団体	349 団体	
コミュニティ活動にICTを活用している自治会数	150自治会［R3］	↗	225自治会［R6］	238 自治会〔R6〕	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア コミュニティ活動の担い手の育成・確保	
❶市民のライフスタイルの変化や個人情報保護に対する意識の高まり等の要因により、自治会加入率の低下が懸念される中、加入率は微減となった。	❶自治会の中には、左記に示す課題のほかに、会員の高齢化により従来の活動を維持出来ない団体も増加している。
・自治会役員の高齢化や、運営上の諸問題等についての相談に丁寧に対応していく。 ・（仮称）自治会加入促進条例を制定し、戦略的に自治会加入率の向上策を進める。	
イ 多様な主体の協働による地域づくりの促進	
❶地域交流活動助成事業実施地区数については回復傾向にある。	❶コロナ禍でイベントの開催を控える動きがあり、事業実施地区数が減少していたが、近年はイベントの開催状況等もコロナ前の水準に戻っている。
・引き続き、コミュニティ活動を実施する地区連合自治会に対して、活動を適切に支援できるように対応していく。	
ウ コミュニティ活動の活性化	
❶LED防犯灯の設置・維持管理、町内放送施設設置、町内掲示板設置に対する支援については、申請数は横這いであり、コミュニティ活動の活性化のための基盤造りの役割を担っている。 ❷地域活動においてデジタル技術を活用している（活用を考えている）地域コミュニティが増加している。 ❸市民活動における傷害見舞金等の給付は増加傾向にある。 ❹ボランティア参加者の高齢化やなり手不足によりボランティア団体の減少傾向が続いており、またコロナ禍をきっかけに活動を休止したまま再開できていない団体が数多く存在する。	❶LED防犯灯の設置に関しては申請数が伸び悩んでいるものの、まだまだ自治会に左記の各設置補助事業に対する需要があると考えられる。 ❷コロナ禍において、コミュニティ活動のツールとして活用される機会が増え、近年においては自治会役員の負担軽減及び自治会活動の活性化のツールとしても活用されている。 ❸コロナ禍においては、市民活動が制限されていたこともあり給付数が減少していたが、令和7年度の給付数はコロナ禍前と同等の件数になっており、市民生活が再開されたことが要因であると考えられる。 ❹コロナ禍での団体活動休止や活動支援事業中断の影響が依然根強く、コロナ禍前の活動規模まで回復に至らない団体や、活動廃止となる団体が相次いでいる。
・補助申請を行う自治会からの要望を聴き、よりコミュニティ活動の活性化という目的が達成できるように適宜事業内容の見直しを実施する。 ・地域活動ICT研修を継続的に実施していくとともに、ICT活用状況（活用意向状況）についても自治会アンケートや研修の受講者アンケートにて把握を続ける。 また、市民活動傷害等見舞金やボランティア等賠償補償の給付を継続する。 ・若年層を含むボランティアへの参加や掘り起こしをすべく、団体活動支援の在り方や、効果的な情報発信方法について検討を行う。	

エ　コミュニティ活動環境の充実	
❶地区集会所建設への助成については、申請数に大きな変動は無く、コミュニティ活動環境の充実に貢献している。 ❷近年は利用人数が減少していたが、子どもの利用者数を増やし、多世代交流の機会を創出することで、地域のコミュニティ施設として運営できた。 ❸地区市民センター等について、近年と同程度利用されており、教養講座や貸館業務など、地域のコミュニティ施設として運営している。	❶各自治会が管理している地区集会所については、老朽化が進行している建物も多く存在するため、今後も特に増改修需要は衰えないものと考える。 ❷子どもを対象とした講座の充実や自習スペースの解放などに取り組むことで、子どもの利用者数が増えたものと思われる。 ❸指定管理者と協働しながら、一定の利用者を確保することができていると思われる。
・自治会の集会所新築・増改修需要に適切に対応できるよう、補助率や補助対象の見直しを含めた検討を実施する。 ・地域のコミュニティ活動の場として提供していく。 ・施設の活性化と利便性の向上に引き続き取り組むとともに、ダウンサイジングや複合化・集約化等、利用者ニーズに対応した施設整備を検討する。	

(1) 施策体系

分野名	01 市民活動分野	担当局	市民局、教育委員会事務局
政策名	2 人権尊重社会の形成		
目指す姿	すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きることのできる社会が実現している。		
施策名	ア すべての人の人権尊重意識の高揚	エ	人権侵害への対応策の充実
	イ 女性が活躍できる環境づくりの推進		
	ウ あらゆる場面での男女共同参画の推進		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
人権が尊重されているまちだと思いますか。	43.2%	↗	42.7 %	B

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標［令和7年度］目標値	実績値［令和7年度］	評価
「性的少数者に関わる人権問題」に関心があると答えた人の割合	55.9%［H28］	↗	66.1%〔R3〕	66.1〔R3〕%	B
女性活躍推進企業表彰件数［累計］	9件［～R4］	↗	15件〔～R7〕	12 件	
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	48.8%［H28］	↗	55.7%〔R3〕	55.7〔R3〕%	
固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	56.1%［H28］	↗	62.1%〔R3〕	62.1〔R3〕%	
インターネットモニタリングによる削除依頼件数のうち、実際に削除された差別的書き込みの件数の割合	27.7%〔R4〕	↗	31.5%	24.1 %	
DV被害の相談件数	645件〔R4〕	↘	基準値を下回る	638 件	
高齢者の虐待件数（認定数）	12件〔R4〕	↘	基準値を下回る	9 件	
高齢者のセルフネグレクト件数（認定数）	5件［R4］	↘	基準値を下回る	0 件	
障害者の虐待件数（認定数）	5件［R4］	↘	基準値を下回る	7 件	
児童の虐待件数（認定数）	2,215件〔R4〕	↘	基準値を下回る	1,928 件	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　すべての人の人権尊重意識の高揚	
❶「人権についての姫路市民意識調査」によると、市民の多くが「人権問題は自分に関係がある」と考えているが、必ずしも権利の主張を肯定的に捉えていない傾向がある。 ❷「人権についての姫路市民意識調査」のうち、「性的少数者に関わる人権問題」に「関心がある」、「少し関心がある」と回答した市民の割合について、令和3年度調査結果値は、基準となる前回調査値を上回った。 ❸コロナ禍が明け、町別学習会や地域交流活動等参集型の行事を開催する校区も多く見られた。また、コロナ禍をきっかけに新たな取組を行う校区もある。	❶人権問題を「個人の問題」として抱え込まず、社会や制度、慣習の見直しといった「社会問題」としての視点を持って考える重要性について、より理解を深めることができる教育及び啓発が求められる。 ❷性的少数者について、社会の関心そのものが高まっていることもあり、啓発活動が功を奏しているものと考えられる。 ❸コロナ禍が明け、三密を避ける必要がなくなったため。校区人権教育市民学習資料「ともに学ぶ」の全戸配布や回覧を行う校区が増えたためと考えられる。

・関係機関、関係団体と連携し、若年層にも分かりやすい講演会の企画や、講座の充実などに取り組む。
・性的少数者の人権問題をテーマとした講演会等を継続的に開催する。
・人権教育に関する新たな取組を行っている校区や先進的な取組を実施する校区の学習会、地域交流活動等参集型の行事の様子を紹介するなどして、全ての校区において人権尊重のまちづくりを推進する。

イ　女性が活躍できる環境づくりの推進

❶女性のチャレンジに対してさまざまな支援を行っているが、さらなる情報の発信や他機関と連携し、時代に即した支援の充実が必要である。 ❷理工系分野に興味のある女子中高生を対象に進路選択を応援するため、県内大学や企業へのバスツアーを年2回開催している。 ❸女性の活躍を積極的に推進する企業の取組を評価・表彰し、広報することで、女性が活躍できる環境づくりについて他社への啓発を実施できたが、応募件数は低調となっている。	❶働き方の多様化が進み、参加者の関心が在宅ワークやプチ起業等に変化している。 ❷事業の浸透により、事業に興味を示す女子中高生が増えてきている。 ❸制度のメリットが低く捉えられている。また、通年募集に改め応募件数の確保に努めている。

・チャレンジ相談を実施する。（毎月第3水曜日、年12回実施）
・チャレンジ支援セミナーの開催する。
・「チャレンジひろば」において情報提供を実施する。
・理工系分野に興味のある女子中高生を対象に進路選択を応援するため、市内大学や企業へのバスツアーを年2回開催する。
・姫路市女性活躍企業表彰を実施する。

ウ　あらゆる場面での男女共同参画の推進

❶あらゆる世代に男女共同参画の理解を促進するため、週間講演会や主催講座を開催しているが、講演会に限らず若年層が参加しやすい機会を設けることが重要である。 ❷毎年11月にあいめっせフェスティバルを開催しているが、近年は登録団体の会員の高齢化や減少が目立ってきている。 ❸男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を行うため、男女共同参画情報誌「ウエーブレット」を年2回発行し、広く配布している。 ❹地域の女性によるコミュニティ活動を推進するために実施されるイベント事業に対して補助金を交付し、地域活動における女性の参画を支援した。	❶さまざまなテーマの講座を企画することで、若年層の参加も見込める内容となるよう努めている。 ❷あいめっせ登録団体が設立されて20年以上が経過し、既存の団体の高齢化及び後継者不足が生じている。 ❸市内の100人以上の従業員が在籍している企業や、全国の男女共同参画施設など広く配布し、意識啓発を行っている。 ❹連合自治会・連合婦人会と連携し、制度についての周知を行った結果、申請数が増加している。

・男女共同参画週間（6月23日～6月29日）又はその前後に、男女共同参画週間講演会を開催する。
・男女共同参画に関する講座を開催する。
・出前講座を開催する。
・センター登録団体間の交流促進と、各団体の活動を広く市民に紹介し、男女共同参画について啓発を行うため、毎年11月に開催。登録団体の活動発表を行う。
・男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発を行うため、男女共同参画情報誌「ウエーブレット」を年2回発行する。
・女性のための相談室（電話相談・面接相談）において、女性問題相談員や弁護士が、女性が抱えるさまざまな悩み等の相談に応じ、問題解決に向けた支援を行う。

エ　人権侵害への対応策の充実

❶インターネット上の差別的な投稿への監視活動（モニタリング）を実施し、表現の自由に配慮しながら削除依頼の件数を増やしているが、実際に削除された同件数の割合が減っている。	❶国や県、事業者による権利侵害への対応や相談体制の整備が進んできているが、投稿者が別の表現に言い換えたり、学術目的を装ったりするなど、表現が巧妙化している。

・国や県、事業者の動向を注視しながら、「姫路市人権教育及び啓発実施計画」に基づく取組を進め、インターネットを正しく利用できるよう、啓発活動に取り組んでいく。

(1) 施策体系

分野名	01 市民活動分野	担当局	観光経済局、教育委員会事務局
政策名	3 市民文化活動の推進		
目指す姿	市民が文化芸術に対する意識を高め、主体的に文化活動を行うことで、社会との関わりを深めるとともに、生活にゆとりと潤いを実感できている。		
施策名	ア 次世代の文化芸術を担う人材の育成	エ	文化芸術を活用したまちの魅力づくり
	イ 伝統文化継承のための取組の推進	オ	文化施設等の活用の推進
	ウ 文化芸術を通じた社会包摂の推進		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
日常生活のなかで文化芸術に親しむことができていると思いますか。	37.2%	↗	39.0 %	B

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
文化にかかる市民参加・交流イベントの参加者数・入場者数	18,075人〔R4〕	↗	20,000人	64,215 人	A
社会包摂につながる文化芸術イベントの参加者数	591人［R4］	↗	700人	2,040 人	
子ども向けコンサート、ワークショップなどの参加者数	1,133人〔R4〕	↗	5,000人	2,040 人	
文化活動の促進を目的とした市公式SNSのフォロワー数	997件［R5］	↗	1,200人	2,012 件	
文化拠点施設の入館者数（文化センター、キャスパホール、市民プラザ、音楽演劇練習場、パルナソスホール、平和資料館、水族館、姫路科学館、美術館、姫路文学館、書写の里・美術工芸館、埋蔵文化財センター）	1,223,124人［R2～R4］［3年平均］	↗	1,678,000人	1,470,912 人	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 次世代の文化芸術を担う人材の育成	
❶芸術文化に関する子ども向けイベントやワークショップ等を通じて、豊かな感性を育み、次代を担う人材の育成に寄与したものと考える。	❶コロナ禍の収束に伴い、官民含めて各種イベントが再開されており、参加者数の増加につながった。
・子ども向けのイベントやワークショップの開催のほか、ジュニアオーケストラの運営や小学校へのアウトリーチ活動等に継続的に取り組む。	
イ 伝統文化継承のための取組の推進	
❶多様な団体による発表の機会の提供や、播磨学研究所への支援を通じ、伝統文化の価値を再認識させることで、伝統文化の継承に寄与したものと考える。	❶コロナ禍の収束に伴い、官民含めて各種イベントが再開されており、参加者数の増加につながった。
・ひめじアートシーズン等を通じて、より若者への訴求力を高められるよう、実施内容を精査していく。	
ウ 文化芸術を通じた社会包摂の推進	
❶女性アーティストによる0歳から参加できるコンサートや、気軽に参加できるワークショップを開催し、初めて音楽に触れるような人を含め、多様な人々の参加を促した。	❶育児中でなかなかイベントに参加できない保護者が多い中、知育の要素を交えることで、多くの参加者を得ることにつながった。
・多様な人々が芸術文化に触れ、参加する機会が得られるよう、実施内容を精査していく。	
エ 文化芸術を活用したまちの魅力づくり	
❶ル・ポン国際音楽祭やひめじアートシーズンなど、各種事業を展開していく中で、SNSの活用を意識し、本市の取組を広く周知することで、まちの魅力づくりに寄与したものと考える。	❶関連動画の投稿を増やしたことにより、フォローワー以外にも情報を届け、新規フォロワーの獲得につながった。
・引き続きSNSを含む各種媒体を活用し、多様な文化芸術イベントを支援するとともに、本市の施策のPRを図る。	

オ　文化施設等の活用の推進	
・姫路市民プラザ及び姫路キャスパホールの入館者数は、目標値には届かなかった。 ・美術館の入館者数は、文化観光拠点計画に基づく「オールひめじ・アーツ＆ライフ・プロジェクト」、髙田賢三展及び姫路市美術展の開催により、目標値を上回った。 ・姫路文学館の入館者数は、令和5、6年度は目標値をわずかに下回ったが、令和7年度は大きく上回った。 ・書写の里・美術工芸館の入館者数は、目標値の7割程度にとどまった。 ・パルナソスホールの入館者数は、目標42,000人に対し、実績34,204人となった。（参考　令和6年度実績44,018人）	・姫路市民プラザ及び姫路キャスパホールは、年度途中に改修工事を行ったため、入館者数が減少した。 ・美術館は、髙田賢三展の開催にあたって、共同主催者である毎日新聞社と連携しPR等の誘客を行ったほか、國富奎三コレクション室（常設展示）や姫路市美術展についてもSNS等を活用し、継続的な広報を行った。 ・姫路文学館は、漫画やマルチメディア展開された小説など認知度が高い展覧会を開催することで、集客力向上につながった。また、令和7年度は望景亭が竜王戦第5戦の会場に指定されるなど有名なイベントで活用されたことも要因の1つと考えられる。 ・書写の里・美術工芸館は、コロナ禍以降、全国的に博物館の入館者数は減少傾向にあり、当館においてもコロナ禍以前の水準まで入館者数を回復させることができなかった。 ・パルナソスホールは、昇降機更新工事に伴う使用制限（8～11月の平日午前午後はホールの使用中止など）により、入館者数が減った。
・指定管理者との連携を密に図り、入館者の増加に努める。 ・美術館の休館中（令和8年4月～令和9年12月末）についても、庭園をはじめ館外でのイベント実施及び姫路市美術展の開催並びに美術館ボランティアへの活動機会の提供を行うとともに、SNS等の運用による館及び國富奎三コレクション等の継続的な情報発信に努め、認知度向上を目指す。また、外部の専門性を有する者の知見も活用しつつ、海外連携や所蔵品の活用等の協議・検討を進め、リニューアルオープン後（令和10年1月～）の入館者数拡大を目指す。 ・姫路文学館について、引き続き、幅広い層の観覧者が楽しめるよう、地域性と話題性を考慮した多彩なジャンルでの特色ある展示とともに、関連した講演会やイベントを行って充実を図る。 （書写の里・美術工芸館を令和8年3月31日に閉館した。） ・パルナソスホールについて、引き続き、市民が利用しやすい施設となるよう、学校施設の一部としての管理を継続する。	

(1) 施策体系

分野名	01 市民活動分野	担当局	観光経済局
政策名	4 国際交流・多文化共生の推進		
目指す姿	市民レベルでの国際交流や多文化への理解が進み、日本人と外国人が対等な関係を構築しながら、協働して地域づくりを進めている。		

施策名				
	ア	国際感覚豊かな人材の育成	エ	在住外国人への生活支援の充実
	イ	在住外国人の地域コミュニティ活動への参画の促進		
	ウ	国際交流・協力活動のさらなる活性化		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
国籍や文化が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと思いますか。	36.0%	↗	38.7 %	A

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
国際交流イベントの参加者数	423人〔R4〕	↗	21,000人	9,575 人	C
在住外国人アンケート調査で、「仲が良い日本人がいる」「時々話をする日本人がいる」と答えた在住外国人の割合	68.9%［R2］	↗	70%	78.8 %	
海外姉妹都市との青少年派遣・受入者数［3年間累計］	0人［R2～R4］	↗	108人〔R5～R7〕	61 人	
市政情報の発信や手続案内等における「やさしい日本語版」の作成件数［累計］	4件［～R4］	↗	7件	6 件	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析

今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと

ア 国際感覚豊かな人材の育成

❶異なる文化や価値観を理解・尊重する意識の啓発、多文化共生について考える機会の提供のため、国際理解講演会（講演内容：世界とつながる姫路城ー新しい姉妹城ヴァヴェル城・シェーンブルン宮殿・プラハ城の魅力）、国際理解出前講座を実施し、市民への異文化理解を深めた。	❶令和7年度に新たに2つ姉妹城提携を締結したことで、市民の関心が高まったと考えられる。

・引き続き、国際理解の推進を図るため出前講座・国際理解講演会などにより市民啓発に取り組む。

イ 在住外国人の地域コミュニティ活動への参画の促進

❶在住外国人と市民との交流イベントを開催した（参加者数はひめじ国際交流フェスティバル8,700人、スプリングフェスティバル170人、国際理解講演会200人、ふれあい交流会102人、交流村23人、スピーチコンテスト140人、保育園訪問240人）	❶令和7年度は、ひめじ国際交流フェスティバルが雨天のため来場者数が伸び悩み、目標値に届かなかった。（来場者数：令和5年度15,000人、令和6年度15,000人、令和7年度8,700人）事業自体は実施できたものの、屋外開催による天候リスクの影響が大きかった。

・地域と調和した多文化共生社会の実現に向け、今後も在住外国人と市民との交流イベントの実施に取り組むとともに、実施内容の工夫により参加機会の充実を図る。

ウ 国際交流・協力活動のさらなる活性化

❶海外姉妹都市との青少年派遣・受入人数が目標値を下回った。 ❷姉妹城等との提携によって、観光や産業、文化芸術、教育などさまざまな分野で交流を深め、地域の支え手としての国際人材の育成を図るとともに、地域の活力を維持・増進する。	❶令和6年度から海外姉妹都市交流が原則相互派遣となったことに伴い、相手国が青少年派遣又は受入できない場合、本市も実施できなかったことが大きな要因である。 ❷直近3年間の姉妹城提携実績は下記のとおり。 ・令和6年10月16日　ヴァヴェル城（ポーランド） ・令和7年4月28日　コンウィ城（北ウェールズ） ・令和7年5月24日　シェーンブルン宮殿（オーストリア） ・令和7年7月23日　プラハ城（チェコ）

・渡航費が高騰している中、令和7年度に自己負担額上限を定めることで青少年派遣・受入を継続し、国際交流を推進するとともに、令和7年度のフェニックスチルドレンズコーラスや令和8年度のクリチバスポーツ交流など幅広い分野での国際交流を活性化していく。
・海外姉妹城提携を契機として、さまざまな分野でそれぞれの国や地域の特性に応じた交流を実施する。

エ　在住外国人への生活支援の充実	
❶在住外国人への日常生活サポートとして、外国人相談センターの設置、在住外国人のための生活ガイドブックや外国語生活情報誌の発行、外国語放送による情報提供、日本語講座の開催、ボランティア育成などを行っている。	❶外国人が暮らしやすいまちとなり、定住促進を図るためには、生活に関する情報を外国人が受け取りやすい言葉で発信することが重要であると考えられる。
・情報の重要性や緊急性等を考慮しながら、多言語対応の拡充を図るとともに、「やさしい日本語」による対応やその普及啓発に取り組む。	

02　健康福祉分野

目標　命・くらしの支え合い

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者をはじめすべての人が、住み慣れた地域において健やかな暮らしと生きがいをともに創り、充実した保健、福祉、医療環境の下、生涯にわたり安心な生活を送りながら、互いに支え合うことができる社会の実現を目指します。

政策 1　地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実

政策 2　いきいきと暮らせる障害者福祉の充実

政策 3　健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実

政策 4　健やかな成長を支える子育て環境の充実

政策 5　健康で安心な市民生活の充実

(1) 施策体系

分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局、こども未来局、観光経済局、教育委員会事務局	
政策名	1 地域に根ざしたきめ細かな福祉の充実			
目指す姿	「自助」、「共助」、「公助」の適切な役割分担の下、市民が住み慣れた地域で健やかな暮らしができている。			
施策名	ア	住民一人ひとりの福祉意識の醸成	エ	社会保障制度の適切な運営
	イ	身近な地域の福祉力の向上		
	ウ	包括的な支援体制の構築		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
市民、地域コミュニティ、企業・団体、行政が、地域での助け合いや支え合い（地域福祉）に取り組めていると思いますか。	35.0%	↗	42.0 %	S

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
地域福祉ボランティア登録数	7,661人［R4］	↗	8,200人	7,154 人	A
民生委員・児童委員の充足率（12月一斉改選時）	中核市平均94.4%（姫路市99.0%）［R4］	→	中核市平均を上回る	中核市平均92.7%（姫路市97.6%）	
国民健康保険の1人当たり医療費（3年ごとの伸び率）	6.6%［R4］	→	6.6%	3.3 %	
国民健康保険加入者の特定健診受診率	34.8%［R4］	↗	40.0%	32.9 %〔R6〕	
就労支援事業等により就労につながった割合	48.3%［R4］	→	48.3%	55.6 %	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 住民一人ひとりの福祉意識の醸成	
❶社会福祉大会を開催し、長年にわたり本市社会福祉の向上に功績のあった方々を顕彰し、市民の福祉意識の醸成を図ることができた。 ❷敬老金支給事業、百歳敬彰事業、敬老の日の贈物事業について、高齢化の進展に伴い事業費が増加していたが、持続可能な事業運営を図るため、令和5年度の全庁事業見直しに合わせて、廃止・縮小を行った。 ❸交通及び災害遺児手当、交通及び災害遺児奨学金については、概ね前年度と同数の対象者に支給することができた。 児童養護施設等間食費助成及び児童養護施設等就職祝金支給については、概ね前年度と同数の対象者に支給することができた。 ❹平和資料館において、幅広い内容の企画展を年に4回開催し、市民の関心を高めることにより平和意識の醸成が進んだ。	❶関係課へ表彰対象者の確認を行うなど、市民の福祉意識の醸成を図るよう努めた。 ❷高齢者人口が増加する一方で総人口が減少しているため、限られた資源（予算・職員数）の下でも高齢者支援事業を持続可能にするには、一律給付型の支援から目的や効果が明確な支援に転換した。 ❸対象者の若干の減少は、児童数全体の減少によるものと考えられる。 ❹企画展のテーマ設定に工夫を凝らすとともに、市内外からの寄贈を受け、より充実した資料を活用し、幅広い内容の企画展を開催することができた。また、戦後80年にあたる令和7年度には特別講演会を開催することができ、市民の関心を高めることができた。

・引き続き社会福祉大会を開催し、長年にわたり本市社会福祉の向上に功績のあった方々を顕彰することで、市民の福祉意識の醸成を図っていく。
・高齢者が自ら健康づくりに参加できる地域社会を実現し、認知症やフレイルの発症抑制と重度化予防を通じて、医療・介護負担の軽減と生活の質（QOL）向上に資する事業を拡充する。
・児童養護施設等入所児童へのその健やかな成長と福祉の増進に寄与するため、引き続き手当等を給付する。
・平和意識のさらなる醸成に向け、引き続きさまざまな内容の企画展を開催するとともに、資料を収集、活用に努める。

イ　身近な地域の福祉力の向上

❶令和7年12月に民生委員・児童委員の一斉改選を実施。定数に対する委嘱数である充足率が、前回（令和4年度）を下回るものの、中核市平均を超える97.6％となり、地域福祉の担い手確保ができた。 ❷地域の自主防災会等で組織する災害時要援護者地域支援協議会へ、避難行動要支援者名簿情報を提供し、災害時要援護者台帳の整備を進めている。避難支援者の確保及び防災と福祉の連携（福祉専門職の参画）に課題がある。 ❸地域福祉活動への関心を高め、参加を促すため、姫路市社会福祉協議会や地域の関係支援機関等との連携を深め、協働できる関係づくりを進めることができた。一方で、地域福祉ボランティア登録者数は、減少傾向にある。	❶自治会等の地域団体向けに一斉改選説明会を開催したほか、個別の相談にも対応した。また、委員の活動について、ホームページで公開することで、市民への周知を図った。これらの取組を通して、地域団体との協力関係が維持できていることが影響しているものと考えられる。 ❷地域住民の繋がりの希薄化や、自治会の担い手の不足により、避難支援を必要とする住民に対し、支援者となり得る住民が不足していると考えられる。防災と福祉の連携の必要性があるものの、連携体制の構築が難しい。 ❸長年ボランティア活動に従事されてきた方の高齢化が進んでいること、年金支給開始年齢の引き上げ等を背景に、高齢者の就労率が上昇していることにより、担い手の確保が年々厳しくなっていることが原因である。

・新たな民生委員の確保は、全国的な課題であることから、他都市の好事例等も踏まえ、担い手確保に努めていく。
・共助の重要性を伝えるため、自治会回覧等を実施している。また、令和7年度より、防災と福祉の連携による「ひなんさんぽ」をモデル事業として開始したため、引き続きこれらの取組を強化していく。
・引き続き、姫路市社会福祉協議会や地域の関係支援機関等との連携に努める。
・社会福祉協議会において、若年層のボランティア意識の向上のため、市内小中高への福祉教育（R7：22校）や、社協支部で地域の担い手確保事業（R7：14社協支部）を実施している。本市の進める重層的支援体制整備事業でも、地域づくり事業は大きな柱の一つであるため、取組を強化していく。

ウ　包括的な支援体制の構築

❶総合福祉会館では、子ども、障害者、高齢者、生活困窮者等の相談窓口を集約して配置している。どこに相談したらよいか分からない方への相談窓口である地域福祉課「福祉つながる窓口」について、年2回自治会回覧により窓口の周知を図っている。令和4年度からは、重層的支援体制整備事業に移行し、複合的な課題を抱える相談に対して分野を横断した包括的な相談支援体制の整備を進めている。 ❷中核機関としての成年後見支援センターの機能充実を図るため、令和4年度より報酬助成の拡充を行った。また広報活動を行い、本人や家族からの相談は増加傾向である。 ❸令和5年度末に改訂した「姫路市ヤングケアラー・若者ケアラー支援マニュアル」を教育及び福祉の関係部局が共有し、同マニュアルに基づいた対応及び支援を実施した。 ❹スクールソーシャルワーカーのヤングケアラーに関する相談受理件数が、令和3年度154件から令和4年度199件に増加した。	❶総合福祉会館で、相談窓口を集約して配置しているほか、保健所や教育委員会、県の関係部署、民間支援者等を含めた各種ネットワーク会議を開催しながら、連携の意識を高めている。事業の体制整備と並行して、従事者の意識変革を進めることにより、着実に市民サービスの向上につながっていると考えている。また、相談件数の増加等に応じて、必要な専門職の配置を進めている。 ❷広報により、成年後見支援センターや制度について周知が進んできたと考えられる。 ❸庁内外の関係機関による緊密な連携の結果と考えられる。 ❹全スクールソーシャルワーカーにヤングケアラー支援マニュアルを配付し、ヤングケアラーの実態把握や対応について知見を深め、スクールソーシャルワーカーとしての資質能力の向上を図ったことによるものと考えられる。

・関係機関の連携が重要となるため、令和7年度に設置した「姫路市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」等を活用し、連携の意識の醸成に努める。また、引き続き、成年後見支援センターや制度について周知を図っていく。
・総合福祉会館では、子ども・障害・高齢・生活困窮等の相談窓口を集約して引き続き配置していく。
・周囲の大人がヤングケアラーを正しく理解し気づいていけるよう、広く市民に対しての周知啓発を行う。
・家事、育児支援を担うヘルパー派遣など、各家庭の状況やニーズに応じた支援策を提案する一方で、ヤングケアラー及び家族の心情や個人情報に配慮した慎重な対応を行う。
・引き続き、スクールソーシャルワーカーの活用・充実を図るとともに、複数機関の連携による支援体制の強化を図っていく。

エ　社会保障制度の適切な運営	
❶生活保護費返還金の現年調定額は年々微減している。 ❷わずかではあるが就労支援のKPI目標値を上回ることができた。しかし、高齢者や職歴が少ない氷河期世代などの生活困窮者向け求人状況は依然として厳しいことに変わりはなく、今後も目標値を上回れるよう生活困窮者へ寄り添った伴走型支援を行うなど中長期的な支援が必要である。 ❸全国的に国民健康保険の1人当たり医療費は増加傾向にあるが、本市の国民健康保険の1人当たり医療費における3年ごとの伸び率は、想定を下回る水準に抑えられている。 ❹本市の国民健康保険加入者の特定健診受診率は、横ばいから微減で推移しており、さらなる受診率の向上が課題である。	❶資産調査等の各種調査や警察OB配置等の警察との連携による不正受給防止対策が一定の効果を上げていると考えられる。 ❷新型コロナウイルス感染症の影響は減少傾向にあるが、物価高騰等、生活困窮者を取り巻く環境は依然厳しいが、国の低所得者対象給付金事業等を足掛かりに就職活動が行いやすかったことが目標値を上回った要因の一つと考えられる。 ❸高度医療の普及や被保険者の高齢化により、全国的に1人当たり医療費は増加傾向にある。一方で、本市においては、健康・医療に関するパンフレットの配布や医療費の通知等、医療費の適正化に関する周知啓発活動に努め、医療費の伸び率を、想定を下回る水準に抑えられている。 ❹特定健診の受診は、自覚症状がない段階での行動であるため、必要性が伝わりにくく、受診率は伸び悩んでいる。そのため、自主作成のチラシや公式LINE等での発信など、さまざまな媒体による広報活動や、個別勧奨及びインセンティブ事業の実施、人間ドック助成の拡充等に取り組んでいる。
・不正受給防止対策等を継続することにより、生活保護の適正な運用に努める。 ・相談支援体制を充実させて、引き続き伴走型支援等で個々に寄り添った自立支援を行う。 ・被保険者の健康や医療に対する理解を深めることにより、医療費の増加を抑えるため、引き続き、パンフレットの配布や医療費の通知等、医療費の適正化に関する周知活動を行う。 ・特定健診の必要性や制度への理解を促進し、受診率向上につなげるため、引き続き、周知・啓発活動の強化や、インセンティブ事業等を実施する。	

(1) 施策体系

分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局
政策名	2 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実		
目指す姿	障害者が住み慣れた地域で充実した日常生活を送ることができている。		
施策名	ア 障害福祉人材の確保・育成	エ 先進的技術を活用した障害者福祉の促進	
	イ 障害者を支える地域づくりの推進	オ 障害特性に応じた支援の充実	
	ウ 障害者の自立と社会参加の促進	カ 社会的障壁のない環境づくりの推進	

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
障害のある方やその家族にも暮らしやすいまちだと思いますか。	29.6%	↗	32.6 %	A

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
ひめりんく相談件数	7,090件〔R4〕	↗	7,400件	8,474 件	B
障害者地域生活移行者数［3年間累計］	5人［R2～R4］	↗	32人〔R5～R7〕	4 人	
障害者一般就労移行者数［3年間累計］	172人［R2～R4］	↗	231人〔R5～R7〕	239 人	
就労定着支援事業所数のうち、就労定着率が7割以上の事業所数	5事業所［R4］	→	6事業所	5事業所	
障害者計画相談支援サービス利用率	98.3%［R4］	→	98.3%	88.5 %	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 障害福祉人材の確保・育成	
❶相談支援専門員の数が横ばいである中で、サービス利用希望者が増加しており、障害者計画相談支援サービス利用率は88.5%と目標値に達しなかった。今後、セルフプランの利用者がさらに増加し、障害特性等に応じた適切な支援が受けられない可能性がある。	❶国が定めた報酬単価では、相談支援事業所を開設し、運営していくことは困難であるため、相談支援専門員の増加につながっていない。
・相談支援事業所人材確保事業により、事業所開設から軌道に乗るまでの人件費について支援を行うことで、人材の確保・育成に取り組む。	
イ 障害者を支える地域づくりの推進	
❶本市が支援している福祉団体において、障害者に対する理解促進についての普及啓発事業や、障害者の社会参加促進に関する事業等が行われている。 ❷施設入所者のうち地域生活への移行者数が目標値に届かなかった。	❶本市の補助金を活用し、身体・知的・精神の団体において、会員及び広く一般を対象として映画観賞会、スポーツ大会、研修会等が開催されている。 ❷目標値は、国の基本指針に基づき設定しているが、施設入所者やその家族が地域移行を望んでいない現状がある。
・福祉団体が行う事業に対する評価を行い、引き続き効果的な事業の実施に向けて取り組む。 ・関係機関による協議の場を活用し、ニーズを把握した上で、地域生活への移行に際して生じる不安の解消を図る。	
ウ 障害者の自立と社会参加の促進	
❶福祉から一般就労への移行者数は目標値に届いた。 ❷就労定着支援事業所数のうち、就労定着率が7割以上の事業所数が目標に達することができなかった。	❶就労系サービスからの一般就労への移行者数が増加しているため。 ❷各事業所で就労面の課題に関する精度の高いアセスメントと支援が実施できているが、対象事業者数が全6事業所と少ない現状である。
・福祉就労の中でも就労の形態は多岐にわたるため、利用者の状況に応じた適切な支援が行えるよう、地域自立支援協議会しごと部会や事業者部会において、課題を検討し、必要な対応実施に取り組む。	

エ　先進的技術を活用した障害者福祉の促進	
❶障害福祉サービス事業所等に対する先進的技術（ICT機器等）の導入支援を通じ、現場における業務の効率化及び利用者支援の質的向上を図ることができた。	❶先進的技術（ICT機器等）の導入支援研修を全障害福祉サービス事業所等へと拡大し、ICT機器等の導入補助と一体的に実施したことが要因と考える。
・先進的技術（ICT機器等）の好事例を全障害福祉サービス事業所等へと横展開するとともに、ICT機器等の導入支援により障害福祉従事者の業務負担の軽減と効率化に取り組む。	

オ　障害特性に応じた支援の充実	
❶障害のある方の地域の相談窓口「ひめりんく」への相談件数は8,474件と目標値を大きく上回った。 ❷放課後等デイサービスの段階的な基準支給量の引き上げに伴い、放課後等デイサービス人材確保事業により開設が進んでいるものの、拡大する需要に対する受け皿となる事業数は依然として不足している。 ❸重度障害者・高齢重度障害者医療の受給者数は7,620人であり、昨年度末より128人減少している。 ❹花北診療所の診療報酬請求件数は、令和6年度15,592件、令和7年度14,867件である。リハビリ実施延べ人数は、理学療法・作業療法・言語療法合わせて、令和6年度11,712人、令和7年度11,047人である。 ❺心理相談・ケースワーク等の件数は、令和6年度8,342件、令和7年度6,213件である。	❶ひめりんくについて、関係機関への周知が浸透したことによることが要因と考える。 ❷放課後等デイサービス事業所の新規開設数が増える一方、既存事業所の廃止数も増加し、市全体の事業所の純増数が伸び悩んだことによる。 ❸死亡者数が新規加入者数を上回ったことによると考える。 ❹令和7年度当初に医療事務を業者委託から直営に変えた際、一時的に受診者を抑制したが、3か月程度で元の状態に戻した。 ❺はぐくみ相談室の開設により、初期対応が減少したためと考える。
・放課後等デイサービス開設促進事業により、質の高い新規開設事業所の開設支援と新規開設後の事業所の継続支援による廃止の抑制を図り、サービス供給量のさらなる確保を図る。 ・関係課と連携し、障害者医療の拡充について検討する。	

カ　社会的障壁のない環境づくりの推進	
❶障害者虐待認定件数は横ばいで推移している。 ❷イベントやチラシにより市民及び事業者への啓発を行うとともに、合理的配慮の提供に係る助成金制度を創設し、令和7年度から市内事業者等に対して助成金を交付している。	❶「疑わしきは通報する」という基本姿勢の浸透や虐待防止に対する認知度合が高まっていることから、相談件数及び認定件数も増加している。 ❷市民及び事業者への周知啓発を行うことができている。
・引き続き障害者権利擁護の推進及び合理的配慮の提供に関する意識の醸成のため、関係制度の周知や虐待防止対策等に取り組む。	

(1) 施策体系

分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局、都市局
政策名	3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実		
目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らしている。		
施策名	ア 介護人材の確保・育成	エ	先進的技術を活用した高齢者福祉の促進
	イ 高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進	オ	介護保険制度の適切な運営
	ウ 高齢者の健康・生きがいづくりの促進		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
高齢者がいきいきと健やかに暮らすことができるまちだと思いますか。	43.6%	↗	42.6 %	B

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標［令和7年度］目標値	実績値［令和7年度］	評価
高齢者（65～74歳）の有業率	33.1%［H29］	↗	34.4%〔R4〕	35.2 %〔R4〕	B
介護職員数の需給割合	91.7%［R4］	↗	基準値を上回る	94.9 %	
あんしんサポーター登録数	455人［R4］	↗	605人	630 人	
老人クラブ加入者数	35,460人［R4］	↗	45,000人	28,786 人	
介護予防自主活動グループ数	476グループ［R4］	↗	620グループ	487 グループ	
要介護3以上の認定率（65歳以上）	全国平均6.6%（姫路市5.9%）［R4］	↘	全国平均を下回る	全国平均6.7%（姫路市6.6%）〔R7〕	
保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標における姫路市の合計点	全国平均1,059点（姫路市1,200点）［R4］	↗	全国平均を上回る	全国平均446点（姫路市397点）	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 介護人材の確保・育成	
❶介護人材の確保・育成に関する各種施策については、毎年度、見直しを行い、必要に応じて内容を拡充等し、事業のブラッシュアップを実施してきた。	❶介護人材確保に関する施策については、やみくもに実施するのではなく、国や県が実施している施策との兼ね合いや、現施策の効果検証、また、他都市の施策を状況調査等を踏まえて、慎重に立案・実施する必要がある。
・現施策の効果検証、調査・研究を進め、新規施策の実施を含めた対応について検討する。	
イ 高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進	
❶地域ささえあい会議やケアマネジメント力向上会議、自立支援ケア検討会議、認知症初期集中支援会議など、参加者や規模・手法の異なる多様な会議を開催して地域課題を抽出し、課題解決に向けた取組みを行っている。 地域資源の把握・調整をはじめ医療介護連携の推進など多岐にわたる取組みにより、徐々に市民の意識づけや専門職・関連機関の連携ルールの運用が進んでいる。	❶さまざまな機会を捉えて地域課題を確認し、高齢者の生活支援につながる体制整備に取り組んでいるが、高齢化の進行や社会情勢の変化を受けて地域課題も変化する中で、定量化された的確な指標で効果を示すことが難しい。また、中長期的見通しをたてて取組むべき内容であるため、即時効果は見えにくいと考えられる。
・住民が実感できる高齢者を見守り支えあう地域づくりに向け、地域ケア会議を充実させ、生活支援体制の整備を行う。	

ウ　高齢者の健康・生きがいづくりの促進

❶高齢者の介護予防には適度な運動や社会参加などの活動が必要とされている。老人クラブ活動はこれらの内容が含まれており介護予防に高い効果が期待されるが、年々クラブ数や会員数が減少している。 老人クラブに対する補助金のルールを見直し、単位老人クラブに対する補助金単価の引き上げ、会員数要件を30人以上から15人以上に緩和、年度途中に結成したクラブも補助金の交付対象となるように制度を拡充した。 ❷高齢者の外出促進のための交通助成について、買い物などの目的外利用が改善されなかったため鉄道助成は廃止などの事業見直しや、タクシー・船舶助成のデジタルチケットの導入を行った。 ❸あんしんサポーターの登録数は研修カリキュラムの見直しなどを行い、登録者数は順調に伸びている。在宅、地域での活動は特に大きな変化はなく、施設の活動実績は増加傾向にある。 ❹神姫バスに令和6年度から令和7年度にかけて、ノンステップバス大型4台、中型7台のバリアフリー化に要する経費への補助を行った。令和8年度は、大型8台、中型8台への補助を行う予定である。 ❺JR西日本及び山陽電鉄による駅バリアフリー化工事に補助金を支出した。令和6年度に山陽電鉄夢前川駅、令和7年度にJR京口駅のバリアフリー化工事が完了し、令和8年度には山陽電鉄西飾磨駅のバリアフリー化工事が完了する見込みである。	❶クラブ数の減少は老人クラブの役員の成り手不足や負担の重さ、会員数の減少は、年金制度改革や経済的理由により老後も働く人が増えて平日の活動に参加できないことなどが一因と考えられる。 ❷高齢者人口が増加する一方で総人口が減少しているため、限られた資源（予算・職員数）の下でも高齢者支援事業を持続可能にするには、一律給付型の支援から目的や効果が明確な支援に転換した。 ❸研修時間の短縮により登録しやすくなり、活動の増加につながった。 ❹コロナ期間中、収益減少により車両購入を控えていたが、老朽車両の更新が必要となり購入台数が増加している。 ❺姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき鉄道事業者との協議を重ね、事業主体である鉄道事業者の理解が得られた。

・老人クラブ活動以外でも、高齢者の自主的な介護予防に効果的な活動を支援・促進するために、各地域において魅力的な通いの場を確保できるよう取り組む。
・鉄道助成の再開に向けた新たな仕組みの研究を含め、交通助成の利便性向上や事務負担の軽減を図る。
・あんしんサポーターの行えるボランティア活動内容を見直す。また、使用しているアプリを変更する際にボランティア希望施設とボランティアがマッチングできやすいように利便性を向上し、また、事務負担の軽減も図る。
・福祉のまちづくりの実現を図るため、公共交通機関及び公共交通機関の旅客施設のバリアフリー化を促進する。

エ　先進的技術を活用した高齢者福祉の促進

❶県が実施する「介護業務における介護テクノロジー導入支援事業」や等の周知などを通じて、ICT技術の導入促進に向けた取組を進めたが、導入に慎重になる施設も少なからず見受けられた。	❶導入コストが比較的高額であることや事業所の規模によっては導入のメリットが見いだせないなど、構造的な要因が複数重なっていると考えられる。

❶単なるデジタル化ではなく、高齢者の自立支援・介護負担軽減・人材不足対応等を目的とした福祉改革として捉え、引き続き周知・啓発に努める。

オ　介護保険制度の適切な運営

❶要支援・要介護認定の適正化については一定の成果が見られるとともに、ICT技術を活用した認定事務の迅速化に努めた。事業所の適正運営を促進するため、各種研修等も実施した。一方で、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標にかかる本市の得点について、全国平均を下回る結果となった。	❶他都市と比較して、認知症総合支援に関する取組が未実施の傾向にあり、当該取組に関する評価指標に非該当となったことが、全国平均を下回った主な要因であると考えている。

・認知症総合支援に関する取組等の強化に努める。

(1) 施策体系

分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局、こども未来局、教育委員会事務局
政策名	4 健やかな成長を支える子育て環境の充実		
目指す姿	子どもを安心して産み育てることができる環境が整い、子どもが地域の中で健やかに成長している。		
施策名	ア 保育人材の確保・育成	エ 子ども子育て分野における先進的技術の活用	
	イ ゆとりを持って子育てできる地域づくり	オ 質の高い教育・保育サービスの充実	
	ウ 子どもの居場所づくりの推進	カ 特別な支援が必要な子どもや家庭を支える環境づくり	

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思いますか。	39.7%	↗	46.0 %	S

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標［令和7年度］目標値	実績値［令和7年度］	評価
合計特殊出生率	1.48［R3］	↗	基準値を上回る［R6］	1.31〔R6〕	B
出生数	3,645人［R4］	→	3,467人（減少傾向を抑制）	3,351 人	
保育士・保育所支援センターにおける就職数［3年間累計］	113人［R2～R4］	↗	141人〔R5～R7〕	105 人	
児童の虐待件数（認定数）	2,215件［R4］	↘	基準値を下回る	1,914 件	
放課後児童クラブ待機児童数（5月1日時点）	34人［R4］	↘	基準値を下回る	255 人	
児童館・児童センター利用者数	281,458人［R4］	↗	429,000人	443,483 人	
保育所等利用待機児童数（4月1日時点）	43人［R4］	↘	0人	16 人	

(3) 実績の分析・対応

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 保育人材の確保・育成	
❶保育士・保育所支援センターにおける求人・求職方法の利便性を向上させるなどの改善を行っている。	❶保育士・保育所支援センターにおいてさまざまな研修や相談業務、イベント開催等を通じて、就職支援や在職中の保育士・保育教諭への支援を実施するなど、保育士確保に向けた事業を展開することで、一定の成果が出ている。
・引き続き、保育人材のニーズに応じた取組を通じて、一人でも多くの保育士を確保できるよう努める。	

方針

イ　ゆとりを持って子育てできる地域づくり

❶乳幼児等・こども医療費助成制度では、令和6年7月に所得制限を撤廃し、18歳に到達する年度末までの医療費の無償化を行った。母子家庭等医療費助成では、18歳に到達する年度末までの子どもは、こども医療費助成制度に該当することとなり、保険診療における自己負担額がなくなった。
❷乳幼児発達支援の推進の一環として、はぐくみ相談室がこどもの未来健康支援センター内に開設された。総合福祉通園センターの予約までの期間が短縮され、就学前から就学後への切れ目のない支援につながっている。
❸少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化への対策として、出会い支援や結婚新生活支援等を実施し、出会いの機会の創出や新生活への経済的不安の軽減等に努めてきたが、合計特殊出生率や出生数に対して短期的かつ直接的な寄与について図ることは難しい。
❹ファミリーサポートセンター事業について、依頼会員数は増加傾向にある一方、提供会員は時間帯や地域によっては調整が難しいケースもあり、安定的な担い手確保が必要である。地域子育て支援拠点事業は実施施設のうち、一カ所の開設日を増やし、子育て親子の交流を促進した。
❺利用者支援専門員を4名配置し、情報提供や相談、利用者支援等を実施した。
❻子育て学習センターの参加者は、減少傾向にある。
❼児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の給付について、概ね前年度と同数の対象者に手当の支給・手続きを行った。妊婦支援給付金、育児用品ギフト事業については、対象者に適正に支給を行った。
❽現行の多子世帯に対する保育料軽減に加え、さらなる軽減拡大について検討を行う。
❾多子世帯の子育てに係る経済的負担軽減を図るため、令和4年度から引き続き、第3子以降の学校給食費の無償化を実施した。

❶令和6年7月より、乳幼児等・こども医療費助成制度の制度拡大に伴い、18歳に到達する年度末までの子どもについて保険診療における医療費が無償化となった。
❷ワンストップ相談窓口としてこどもの未来健康支援センターに開設され、保護者が相談しやすくなっている。また関係課と連絡会を月1回定例開催することで連携が強化されている。
❸経済的な不安定さ、出会いの機会減少のほか、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育に要する費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因が考えられる。
❹提供会員の登録数は一定数あるが、活動場所や時間帯が特定の地域や時間に集中、高齢化や家庭事情により、実際に活動できる会員が限られている。令和7年4月から、のびのび広場みらいえの土曜日開設を実施し、開設日を増やした。
❺すこやか子育てセンターと駅前すくすくひろばに利用者支援員を各2名配置している。
❻親子で参加するため、こども誰でも通園制度や保育の無償化等により、対象のこどもが連続する講座に参加することが難しくなっていることが要因と考える。
❼児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の対象者の若干の減少は、児童数全体の減少によるもの。出産・子育て支援給付金事業が令和7年度より制度改正により妊婦支援給付金事業として実施。育児用品ギフト事業については、令和7年度より新規事業として実施。いずれの事業も対象者に適正に支給を行うことができている。
❽保護者の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与するためにも特に多子世帯の保育料軽減が必要であると考えている。
❾子育てに係る経済的負担を軽減することで、子どもを安心して産み育てることができる環境整備の一端を担っている。

・ホームページ等を活用し、オンラインでの申請率を向上させるための取組を行う。
・関係課との連携を一層強化し、就学前後の切れ目ない支援に貢献する。また子どもと保護者が安心して就学できるように5歳児健診のフォローアップ体制にも寄与する。
・未婚化・晩婚化への対応として、引き続き出会い支援等に取り組む。
・自治会回覧等のさまざまな媒体を活用して事業の周知を図るとともに、提供会員に対する講習会を定期的に実施し、提供会員の確保・質の向上を図る。
・地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域子育て支援拠点事業を実施する。
・教育・保育施設等を円滑に利用できるよう、利用者支援専門員を設置し、情報提供や相談、利用支援等を行う。
・学習センターの開催時期や回数等を検討する。
・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の対象者に対して適正かつ迅速に手当てを支給又は手続きを適正に行う。妊婦支援給付金、育児用品ギフト事業の対象者に対して適正かつ迅速に支給を行う。
・国制度を拡充した独自の保育料軽減について検討したい。
・令和8年度に開始した小学校給食費無償化を継続して実施するとともに、中学校については第3子以降の学校給食費無償事業により子育ての経済的負担の軽減制度を引き続き実施する。

ウ　子どもの居場所づくりの推進

❶放課後児童健全育成事業において、待機児童数は令和4年度より大きく増加したが、事業全体としては、支援員の資質向上や、待機発生校区における施設整備、医療的ケア児受入へ向けた関係課との連携、クラブ関連手続の電子化などの課題に対して推進することができた。
❷児童館・児童センターの利用人数は、概ねコロナ禍以前の状況に回復し、目標値を上回る人数となっている。

❶令和4年度はコロナ禍により利用者が減少していたが、令和7年度実績においては、コロナ過以前を上回るニーズがあり、今後も利用のニーズは上昇すると考えられる。令和8年度は、特に待機児童の多い校区で児童室を確保できたため、待機児童は減少する見込みとなっている。
❷定期的な行事、イベントの開催、相談支援等により利用者がコロナ禍以前の状況に回復した。

❶放課後児童クラブの待機児童解消に向け、学校の余裕教室等の活用を行うとともに、事務手続の電子化や職員研修の充実等により、事業運営の効率化を進めつつ安定的な運営を確保する。
❷児童館・児童センターにおける定期的な行事・イベントの開催、相談支援等の実施及び活動内容の充実を図る。

エ　子ども子育て分野における先進的技術の活用

❶私立保育所等に対し、ICTシステムの導入補助を行った。その結果、自主整備分も含めると8割以上の施設でICTが活用され、業務効率化が進んだ。

❶保育士等の業務負担の軽減を図り、働きやすい環境の整備をするため、ICTを導入する施設が増加していると考えられる。

・ICTシステムのさらなる導入を目指すとともに、導入による効果についての検証を行う。

オ　質の高い教育・保育サービスの充実

❶新たな保育施設の整備や既存施設の定員増により保育の提供体制を拡大し、待機児童を減少させたが0とするには至らなかった。 ❷「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づく幼稚園の廃止や統合を進めている。一方で、園職員の不足や施設の老朽化などの課題を解消する必要がある。 ❸子どもに対する性被害を防止し、安全安心な保育環境を実現するため、令和6年度から私立の保育所等に対し、こどものプライバシー保護のための設備等を設置する際に必要な経費の一部を助成している。	❶保育の利用ニーズが地域により偏在していることから、提供体制とのミスマッチが生じ、待機児童の解消には至っていない。 ❷少子化、共働き世帯の増加等により、市立幼稚園の園児数が減少している。 ❸令和8年12月25日から「こども性暴力防止法（日本版DBS法）」も施行予定であり、教育・保育等を行う事業者は性暴力防止のための取組が求められている。

・今後も必要な地域で必要な保育提供体制が確保できるよう努める。
・職員確保等の課題に対応しつつ、「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、引き続き施設再編等に取り組む。
・子どもの安全対策を徹底するよう継続的に周知する。

カ　特別な支援が必要な子どもや家庭を支える環境づくり

❶令和6年度より児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置し、母子保健機能と児童福祉機能の緊密な連携により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施している。こども家庭センター設置後の令和7年度児童虐待件数は、令和4年度に比べ減少している。 ❷ひとり親家庭等に対して、これまでの日常生活支援や学習支援を継続しながら、大学等受験料等に対する支援を新たに開始した。 ❸こども食堂運営支援補助金について、申請件数が見込みを上回った。	❶こども家庭センターの設置により、母子保健機能と児童福祉機能がタイムリーに情報共有が可能になったことで、児童虐待に至るまでの家庭に対して、適切な情報提供や支援・介入が行えるようになったことが要因と考える。 ❷申請者の伸び悩みは、令和6年度新設事業のため認知不足によるものと考える。 ❸令和4年度から開始した当該補助金の認知度が上がり、申請件数が増加したものと考える。

・引き続きこども家庭センターの体制強化を行うとともに、児童相談所をはじめとする各関係機関と緊密に連携し、児童虐待防止に努める。
・ひとり親家庭等の対象者に対して、適切な支援提供のための手続きを適正に行う。
・こども食堂運営支援事業補助金について、今後も引き続き、幅広く周知を行う。

(1) 施策体系

分野名	02 健康福祉分野	担当局	健康福祉局
政策名	5 健康で安心な市民生活の充実		
目指す姿	・充実した保健・医療環境の下、市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、生涯にわたり健康に暮らすことができている。 ・良好な生活衛生環境の下、市民の安全な暮らしが守られている。		
施策名	ア 地域医療を支える医療従事者の確保・定着	オ	地域医療体制の確保・充実
	イ 妊娠・出産と母子の健康を支える環境づくり	カ	健康危機管理体制の強化
	ウ 生涯を通じた健康づくりの促進	キ	良好な生活衛生環境づくりの推進
	エ 医療・保健分野における先進的技術の活用		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
健康に関心を持って、自ら健康づくりに取り組めていると思いますか。	49.2%	↗	51.4 %	A
必要な時に適切に医療を受けることができる環境が整っていると思いますか。	66.2%	↗	71.1 %	
感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されていると思いますか。	45.8%	↗	49.6 %	
食品・生活用品や、飲食店、理美容室、公衆浴場といった生活に必要な物や場所を、安心して利用することができると思いますか。	72.1%	↗	71.9 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
人口10万人あたりの医師数	268.4人 ［R4］	↗	283人 〔R6〕	288.1 人	B
合計特殊出生率	1.48 ［R3］	↗	基準値を上回る 〔R6〕	1.31 〔R6〕	
乳幼児健康診査受診率 （4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	4か月児 98.2% 10か月児 96.2% 1歳6か月児 97.6% 3歳児 97.0% ［R4］	↗	基準値を上回る	4か月児 98.9% 10か月児 96.2% 1歳6か月 97.8% 3歳児 96.7%	
自殺死亡率 （人口10万人当たりの自殺者数）	16.0人 ［R4］	↘	基準値を下回る	19.9 人	
健康寿命（男性、女性） （日常生活動作が自立している期間）	男性 79.55歳 女性 84.12歳 ［R4］	↗	男性 79.55歳 女性 84.12歳 ［R6］	男性 78.62歳 女性 83.38歳 〔R6〕	
食中毒・感染症検査フローの新規策定数及び改定数［累計］（R1～）	35件 ［～R4］	↗	47件	59 件	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 地域医療を支える医療従事者の確保・定着		
	❶医師確保対策の推進により、医師数は目標値を達成した。引き続き、将来の医療・介護需要の増大を見据えた地域医療を担う医師の確保・定着が重要であり、関係機関と連携しながら継続的に取り組んでいく必要がある。 ❷姫路市医師会看護専門学校は、市内就職者の主要な養成基盤となっている。一方、少子化や看護大学志向の高まりによる同校の志願者の減少、医療機関においては育児等を理由とした中堅層の離職が続いており、将来の看護職員の安定的な確保に向けた継続的な取組が求められている。	❶若手医師の専門医志向や大学等の研修サイクルを踏まえると、市内への長期定着には一定の時間を要する。引き続き、関係機関との良好な関係を維持しながら、現行の支援制度の運用状況を検証していくことが重要である。 ❷少子化の進行と大学志向の高まりにより看護専門学校への志願者が減少傾向にある。また、不規則な勤務形態から育児や健康を理由とした離職が一定数発生しており、仕事と生活の両立を支援する環境整備が引き続き重要な課題となっている。
	・医師の確保について、現行の奨励金制度を検証するとともに、地域の実情を踏まえ必要な見直しを行う。県・大学・関係医療機関との連携を維持・強化しつつ、若手医師が本市で活躍できる環境づくりを引き続き推進する。 ・看護師の確保について、看護専門学校のあり方見直しも含めた看護師確保対策を着実に進め、養成基盤の維持・強化を図る。あわせて、市内での就業促進に向けた支援や、関係部署・関係機関と連携した仕事と生活の両立支援の充実により、離職防止・再就職支援を継続的に推進し、将来の医療・介護需要増大を見据えた看護職員の確保に取り組む。	
イ 妊娠・出産と母子の健康を支える環境づくり		
	❶産婦健康診査費助成事業、1か月児健康診査費助成事業を新たに開始し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実することができた。 ❷プレコンセプションケア事業は、ライフステージに合った学びの講座やセミナー、必要とする方に健診や相談を実施することで、自身のライフプランを考える上で必要な健康づくりにつながっている。 ❸乳幼児発達支援の推進の一環として、「はぐくみ相談室」をこどもの未来健康支援センター内に開設した。総合福祉通園センターの予約までの期間が短縮され、就学前から就学後への切れ目のない支援につながっている。	❶産婦健康診査や1か月児健康診査において、支援が必要と思われる産婦や乳児を早期に発見し、医療機関と保健センターが連携し、要フォロー家庭への支援が実施できるようになった。 ❷令和7年5月に策定された国の計画では「若い世代におけるプレコンセプションケアの概念の認知度が、5年後に80％以上となることを目指す」など、広く啓発や知識の周知が見込まれる。 ❸ワンストップ相談窓口としてこどもの未来健康支援センターに「はぐくみ相談室」を開設したことで、保護者が相談しやすくなっている。また、関係課と連絡会を月1回定例開催することで連携が強化されている。
	・新規事業や既存事業を連動させ、ハイリスク家庭への早期支援を行うとともに、医療機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、切れ目のない支援を実施していく。 ・セミナーのネーミングを工夫する等により若者世代への配信に努め、また、企業等とのコラボにより、健康経営のための講座を学びの取組として開催するなど、啓発を拡大しプレコンセプションケアの周知と浸透を図る。 ・関係課との連携を一層強化し、就学前後の切れ目ない支援に貢献する。また子どもと保護者が安心して就学できるように5歳児健診のフォローアップ体制にも寄与する。	
ウ 生涯を通じた健康づくりの促進		
	❶要介護状態の前段階であるフレイルの予防について、普及啓発、ハイリスク者に対する個別支援を実施しているが、参加数は低迷している。	❶ちらしの設置や配布、ホームページの掲載などPRにつとめているが、従来の周知、啓発方法にとどまらず、SNSやアプリでの配信などで広く啓発をしていく必要がある。また、参加募集型の事業においては、コロナ禍以降、参加者数が低迷する傾向であることから、実施方法の見直しも必要である。
	・フレイル予防を推進するために、多様なツールを用い事業の周知を強化していくとともに、事業の実施方法についても随時見直しを進める。	
エ 医療・保健分野における先進的技術の活用		
	❶ 播磨姫路救急搬送システム（HEARTS）により救急搬送については一定の効率化が図られた。一方、診療情報の機関間共有については引き続き課題があり、国が推進する全国医療情報プラットフォームへの接続促進など、医療DXの取組を継続していく必要がある。	❶ 医療のデジタル化については各医療機関における導入コストや事務負担が情報連携の障壁となってきた。現在、国において「医療DX令和ビジョン2030」の推進が図られており、国・県の動向を注視しながら市内における対応を検討していく段階にある。
	・国が推進する全国医療情報プラットフォームへの接続に向け、市内医療機関との連携及び環境整備を支援し、医療DXによる診療の質向上と事務負担軽減を推進する。	

オ　地域医療体制の確保・充実

❶医事施設は開設翌年度に重点的に、病院は毎年度全施設に立入検査を実施した。薬事施設は、許可更新前年度を中心に検査を実施した。課題としては、検査員の減少により、全対象施設に対する定期検査の実施が困難である。 ❷20歳到達者への勧奨はがきの送付、本庁舎での献血実施、年2回の重点キャンペーン、広報番組等による啓発を推進した。課題は、全国的な傾向と同様に若年層の献血者数確保が厳しい。 ❸高度・救急医療体制の強化：兵庫県立はりま姫路総合医療センターの開院により高度医療体制の整備が進んだ。一方、一次・二次救急における休日夜間の当番医確保や輪番体制の維持については、医師の働き方改革の進展等を踏まえ、関係機関と連携しながら継続的な対応が求められている。 ❹ 地域医療アクセスの確保：僻地や離島等における医療提供体制の維持に継続して取り組んできた。今後は、医師確保等の課題への対応とともに、人口減少・高齢化の進展を踏まえた持続可能な地域医療提供のあり方について、検討を深めていく必要がある。	❶限られた人員で検査の質を維持するため、「管理運営の手引き」の作成や「自己点検表」の活用を開始し、自主的な点検依頼を通じて実地検査を補完する体制を整えた。 ❷若年層の献血継続的な関心をいかに維持していくかが重要となる。 ❸高度・救急医療体制の強化：医師の働き方改革の進展や診療科の偏在により、救急医療を支える人員確保が課題となっている。救急患者の適正な受診行動の普及や、関係機関が連携した効率的な救急体制の維持・充実に向けた取り組みが引き続き重要である。 ❹ 地域医療アクセスの確保：人口減少の進行や地域医療を担う医療人材の不足により、従来型の体制の維持が困難となっている。一方、オンライン診療や移動診療等の新たな医療提供手段が普及しつつあり、これらを活用した地域医療アクセスの確保についても検討が求められている。

・今後も実地検査と自己点検を組み合わせた検査を推進し、検査の網羅性と実効性を高めたい。
・赤十字社血液センターと連携し、若年者をターゲットとした多様な広報ツールを効果的に活用した啓発活動を推進する。
・救急医療電話相談の充実等を通じた救急医療の適正利用の普及啓発に取り組む。あわせて、県・医師会・関係医療機関と連携しながら、救急輪番体制の安定的な維持・確保に向けた取り組みを継続的に推進する。
・地域医療アクセスの確保：市立診療所等の適切な維持・管理に努めるとともに、オンライン診療や移動診療車両等の新たな手段の活用についても調査・検討を進める。県・関係医療機関と連携しながら、地域の実情に応じた医療アクセスの確保に継続して取り組む。

カ　健康危機管理体制の強化

❶家島保健福祉サービスセンターの土砂災害対策工事を令和7年度から令和8年度にかけて実施している。 ❷保健所大規模改修工事は2回の入札において、いずれも応札者がなく、入札が不調となり、工事を実施できていない。 ❸薬剤耐性（AMR）対策：抗菌薬の適正利用に関する啓発を継続して進めてきた。今後は、高齢化の進展に伴う感染症リスクへの対応や、人・動物・環境を一体的に捉えるワンヘルスの視点を踏まえた取り組みの充実が引き続き重要な課題である。	❶施設が土砂災害警戒区域内に位置することから、土砂の流入を防止するための対策を講じる必要がある。 ❷改修方針をゼロベースで見直し、無人改修、新築移転、他公共施設の居抜き改修などあらゆる可能性を検討してきた。 ❸薬剤耐性（AMR）対策：これまでの取り組みは主に人の医療現場における普及啓発が中心であった。人・家畜・環境にまたがる薬剤耐性への対応には、医療・獣医療・環境の各分野が情報を共有しながら連携して取り組むことが重要であり、関係機関との協力関係の強化が求められている。

・複数の整備手法を検討した結果、施設規模、周辺関係施設、交通アクセス、工事費等を総合的に考慮し、令和9年度末に廃止予定のすこやかセンターを大規模改修し、保健所として活用する方針としている。
・薬剤耐性（AMR）対策：引き続き薬の適正利用に関する市民・介護施設等への普及啓発を推進する。あわせて、医療・獣医療・環境の関係部署・関係機関との情報共有・連携を図りながら、ワンヘルスの視点を踏まえた健康危機管理体制の充実に取り組む。

キ　良好な生活衛生環境づくりの推進

❶食品関連事業者の実施すべきHACCPに沿った衛生管理の徹底について、監視指導した。 ❷中央卸売市場及び管内の食肉処理施設に対し、衛生監視に加え各種モニタリング検査を実施した。令和5年において中央卸売市場の移転整備に伴い、市場内に食品衛生検査センターを整備するに至った。今後の課題として、監視体制の維持・向上が挙げられる。 ❸動物愛護施設の整備検討を行った。 ❹環境衛生関係営業施設について、監視指導及び浴槽水等の検査を計画的に実施し、衛生的に不適となる事項を改善することで、安全性の確保ができた。	❶新規参入事業者の増加や業態・販売方法の変容により、監視指導の対象は、増加傾向にある。 ❷食の安全性を確保するための有資格者（獣医師、食品衛生監視員）について、人員確保が難しい状況になっている。 ❸動物愛護施設の整備検討を行うと同時に獣医師の確保及び資質向上に努めている。 ❹本市の環境衛生関係営業施設に起因する健康被害の発生を防止できている。

・動物愛護施設の整備、食品関連施設の監視や検査の対象の増加に伴い、獣医師及び食品衛生監視員の確保並びに資質の向上を図ることで、公衆衛生に寄与する監視指導体制の整備を引き続き実施していく。
・監視指導及び浴槽水等の検査を計画的に実施し、衛生的に不適となる事項の改善指導を行い、改善状況の進捗管理及び改善確認を行っていく。
・有資格者の人員確保に努めるとともに、引き続き検査設備の整備及び検査員のスキル向上を図ることで、食の安全性確保を目的とした体制整備を強化する。また、国内屈指の食肉輸出の拠点となっている食肉処理施設に対し、機能的に検査や監視が行えるよう、施設の隣地に食肉衛生検査センターの整備を進める。

03　教育分野

目標　生き抜く力の育成と歴史文化の継承

ふるさと姫路の未来をひらく、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた子どもの育成と、人生100年時代を豊かに生きる生涯学習社会の実現を目指します。

先人から受け継いだ多彩な文化財や伝統文化の着実な未来への継承を目指します。

政策 1　魅力ある教育の推進

政策 2　いきいきとした生涯学習社会の実現

政策 3　歴史文化遺産の保存・継承と活用

(1) 施策体系

分野名	03 教育分野	担当局	政策局、こども未来局、観光経済局、教育委員会事務局	
政策名	1 魅力ある教育の推進			
目指す姿	・充実した教育環境の下、すべての子どもに心豊かにたくましく生き抜いていく力が育まれている。 ・大学等の高等教育機関が、多様な教育の機会を提供するとともに、自らの強みや特色を活かした研究活動などを通じて、地域社会の活性化に貢献している。			
施策名	ア	多様な主体が連携・協働した子どもの育成	カ	特別支援教育の充実
	イ	大学の特色を活かした地域の活性化	キ	学びを支える教育環境の充実
	ウ	「生きる力」を備えた子どもの育成	ク	子どもの心に寄り添う指導と教育相談体制の充実
	エ	知の拠点としての高等教育機関の充実	ケ	教職員の教育指導環境づくり
	オ	より良い学校環境の整備		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
充実した教育環境が整い、子どもたちの心の豊かさやたくましさを育む教育活動が行われていると思いますか。	40.2%	↗	47.1 %	S
市内の大学・専門学校等の高等教育機関と、市役所や地域とが連携し地域社会に貢献する活動に取り組めていると思いますか。	21.2%	↗	25.7 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
スクールヘルパーの登録者数	17,257人 ［R4］	→	17,000人	15,600 人	B
家庭教育講演会実施校園数	5校園 ［R4］	↗	9校園	3 校園	
大学と姫路市との連携事業の実績数	138件 ［R4］	→	138件	160 件	
「全国学力・学習調査」における学力調査結果 （全国の平均正答率との差）	小学校6年生 国語 △2ポイント 算数 △1ポイント 中学校3年生 国語 0ポイント 数学 2ポイント ［R1］	↗	各教科 0ポイント 以上	小学校6年生 国語 △1ポイント 算数 △1ポイント 中学校3年生 国語 △2ポイント 数学 1ポイント	
自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合	小学生 76.6% 中学生 73.8% ［R2～R4］ ［3年平均］	↗	小学生 80.0% 中学生 79.0%	小学生 80.0% 中学生 79.0%	
ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていると答える教員の割合	小学校 92.7% 中学校 82.7% ［R4］	→	小学校 92.7% 中学校 86.1%	小学校 89.7% 中学校 81.0%	
特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合	小学校 85.9% 中学校 71.0% ［R4］	→	小学校 85.5% 中学校 76.3%	小学校 87.0% 中学校 79.7%	
学校に、相談できる先生がいると答える児童生徒の割合	小学生 67.9% 中学生 57.0% ［R2～R4］ ［3年平均］	↗	小学生 70.0% 中学生 60.0%	小学生 76.9% 中学生 73.9%	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　多様な主体が連携・協働した子どもの育成		
	❶教育大綱の理念を実現するため、あらゆる主体の連携・協働による具体的なアクションを促進し、教育環境を充実させるためのオンラインプラットフォームとして「官民連携デジタルひろば」の構築に向けた関係課協議や具体的なプロジェクト推進体制づくりに着手している。 ❷子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境が、複雑化、多様化する中で、学校・家庭・地域が目標を共有して連携・協働し子どもの成長を支援できた。一方で、家庭環境の多様化、地域住民の高齢化等を要因とするスクールヘルパーの登録者数は減少しており、安全水準の維持が課題となっている。 ❸子どもの安全を確保する取組により、これまで市立学校において校内への侵入による重大な事案は発生していない。 ❹青少年を取り巻く環境は、SNSを介したいじめ問題や有害情報の氾濫、オーバードーズ等、危惧されることが多い。予防啓発教室や講座等への参加者は年間8,000～8,150人となっている。	❶有志市民や各種団体による教育にかかる実践事例が複数見受けられるものの、広く市民に認知しきれておらず、官民の多様な取組を面として展開するための場が整っていない。 ❷学校評議員制度や学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等が、地域とともにある学校づくりに主体的に参画する体制を維持してきたことから、スクールヘルパーの登録者数減少の歯止めに一定の効果が表れていると考えられる。 ❸スクールヘルパー制度の充実として、警察OBであるスクールガードリーダーによる、スクールヘルパーへの指導や校舎内外の巡回、登下校時の立ち番や声かけ等を実施している。 ❹非行未然防止活動として、毎月、各中学校区で姫路市少年補導委員が従事し巡回補導を実施している。また、学校からの依頼に応じて、薬物乱用防止教室・ネットトラブル対策講座を育成支援課職員が実施し普及活動を行っている。
	・「官民連携デジタルひろば」については、より効果的な仕組みとなるよう、官民共創によるプロジェクトチームが主体となって民間団体や市民ニーズを調査しながらサービス内容やシステム設計を行い、実証・改善を繰り返しながら構築する。 ・学校評議員制度や学校運営協議会制度、スクールヘルパー制度の活用を継続し、地域とともにある学校づくりを行う。 ・引き続き、地域住民、PTAの協力を得ながら学校内への不審者侵入抑止対策を進め、学校内における子どもの安全確保を図る。また、スクールガードの視点から、こども見守り隊やスクールガードリーダーとの連携強化を図るとともに、電気錠、防犯カメラの設置など、費用対効果も精査しながらソフト面・ハード面双方の観点から子どもの安全確保につながる方策について検討を進める。 ・青少年の健全育成のため関係課と連携し、今後も予防啓発に係る教室や講座の周知や内容の充実を図る。	
イ　大学の特色を活かした地域の活性化		
	❶大学と姫路市との連携事業は着実に拡大しており、実績数も増加傾向にある。 ❷大学発まちづくり研究助成事業については、例年平均10件程度の応募があり、審査の結果4～9件程度に助成を行っている。研究成果については、市政へ反映されたものもある。 ❸市民向け公開講座については、毎年30～40件程度の開催計画が挙げられ、20件程度を助成し、100～200名程度が受講しており、大学の特色を生かした公開講座等の開催を支援している。 ❹令和7年度のミネルバ大学のフィールドワーク受入をはじめ、令和8年度も複数の国内外大学のフィールドワークを受入予定である。	❶令和7年3月に新たに神戸大学と包括連携協定を締結するとともに既存の協定も活用しながら、官学の連携事業を継続的に展開できているものと考えられる。 ❷研究成果が市政に反映されるためには、研究テーマ設定時や研究過程における大学と連携課との十分な調整・協力が行われるよう、必要な支援を講じるべきであると考えられる。 ❸市民向け公開講座等が充実するよう、継続して必要な支援を講じるべきでであると考えられる。 ❹地域活性化に向けた大学等のフィールドワークの誘致・受入促進の動きは全国的に広がっており、姫路がフィールドに選ばれるためには、誘致・受入体制を整備し、戦略的に誘致を行っていく必要がある。
	・大学との連携については、現状を維持する。研究活動等への支援については、研究成果の市政反映件数増加を図るため、連携課との調整・協力体制の強化や、制度見直しなどを実施する。 ・市民向け公開講座等の開催支援は、継続して実施していく。 ・フィールドワークの促進については、実際の受入実績を踏まえた受入体制・プログラムに関する課題を蓄積しながら、誘致・受入体制やプログラムの整備を行う。	
ウ　「生きる力」を備えた子どもの育成		
	❶「全国学力・学習調査」における学力調査結果については、全国の平均正答率とは差は小さいが、全国平均を上回ることはできていない。 ❷ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていると答える教員の割合が低下している。 ❸自分にはよいところがあると思うと答える児童生徒の割合は、高い数値を示している。	❶「全国学力・学習調査」における学力調査結果の分析を通して、小学校国語の書く力や教科を通じて無回答率の高さに課題があることがわかっている。 ❷ICT機器には児童生徒が使う1人1台端末、教職員が使う校務用パソコン、電子黒板、書画カメラ等があるが、現在のICT活用では不十分であると捉えた教員が増加し、数値は下がった。しかし、学校訪問などで授業の様子を確認すると全体的には、ICT機器を活用した支援は定着していると認識している。 ❸中学校区群の人権教育研修会を8か年計画で継続して実施することで、児童生徒が多様な人々と共に生きる考え方や、他者を思いやる心を育むことができていると考えられる。
	・今後求められる資質・能力を育成するための教員の授業改善のための研修・指導を継続する。特に、ICT機器を活用した授業実践に対しては、環境整備、情報発信を関係各課が連携し、研究を進めていく。デジタル技術を活用した学習の充実を引き続き進めていく。 ・今後も2030年までの8か年計画で、各校の実態に応じてよりよい方法を検討しながら研修を継続していく。 ・教職員による授業でのICT機器活用や、学びの支援を維持するために、ICT活用講座の開設や新たな機器の導入に合わせて、操作研修などを適宜実施する。併せて、ICT支援員による訪問支援を実施し、学校の実情に応じた支援を行う。 ・各校の実情に応じて、よりよい方法を検討しながら、中学校区群人権教育研修会を継続して行っていく。	

エ　知の拠点としての高等教育機関の充実

❶産学協同研究助成事業については、寄付代表者からより高度な内容や実用的な内容に関する研究申請が増加する方法の検討を要望されている。	❶申請件数と募集件数がほぼ同数で推移しているため、競争原理が働かず、結果として高度な内容や実用的な内容に関する研究申請の採択に結びつかないことが要因と考えられる。

❶産学協同研究助成事業については、令和5年度から審査基準を明確化し、令和6年度からは採択基準を引き上げるとともに補助限度額を引き上げて、厳選された高度な研究を重点的に支援し、より魅力的な制度となるよう改正した。今後も実際に制度を利用する大学教員等から意見を聴取することで、より利用しやすい制度となるよう改善を行い、申請件数の増加を図る。また、大学や商工会議所等に対し訪問や会議の際に制度周知を行う等、更なる制度周知の方法を検討・実施し、申請件数を増加させることで競争原理を働かせ、より高度な内容・実用的な内容の研究の採択増加を図る。

オ　より良い学校環境の整備

❶市立幼稚園については教育保育ニーズの変化や児童数の減少を踏まえた計画を策定し、閉園、認定こども園化を進めた。 ❷園務支援システムの導入により、私立幼稚園・保育園・認定こども園における業務の効率化を実現している。 ❸市立保育所こども園では登降園管理やお便りのアプリへの配信など事務の効率化が進んだ。 ❹令和7年3月に適正規模・適正配置の基本的な考え方を公表。統合の対象校について学校地域協議会を設置し協議を行っている。一部、市の方針について住民の理解が得られていない校区がある。 ❺令和8年4月に、市立3高校の発展的統合校として、姫路市立高等学校を開校した。また、旧中央卸売市場跡地の用地取得が完了し、今後、整備を計画している新校舎について、基本構想・基本計画の策定を進めていく。 ❻令和6年度に小・中・義・特別支援学校の1人1台端末の更新を行った。更新以前は総合教育センターにて破損端末の対応を行っていたが、更新後は業者による運用保守に変更し、学校の負担軽減を実現した。 ❼環境への配慮及び教育環境の改善のため、市立小中学校の体育館にLED照明を設置した。令和7年度からは、校舎等の照明器具のLED化に本格的に取り組んでいる。 ❽教育環境の充実と避難所としての機能強化を図るため、全ての市立学校の体育館への空調整備に取り組んでいる。（令和8年度に整備完了予定） ❾安全・安心な教育環境を確保するため、全ての市立学校園における保守・点検・修繕等について、包括的な管理業務委託を令和8年度から導入した。 ❿学校施設の老朽化対策のために、長寿命化改修を実施しているが、実施校数が目標に届いていない。 ⓫ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、全国の有志や市民から広く支援を獲得。子どもたちが望む未来型の学習空間の実現につなげた。 ⓬学校運営に必要な物品・設備等を計画的に整備し、安定した教育環境を提供した。	❶少子化、共働き世帯の増加等により、市立幼稚園の園児数が大幅に減少し、望ましい集団規模を確保できなくなってきたことや、職員不足などから、施設の集約やこども園化が求められている。 ❷従来、紙等で管理運用されていた園児情報や出欠の管理、計画・日誌の作成、保護者へのお知らせ等の業務がデジタル化されたことにより、職員の負担軽減・効率的な業務遂行につながっている。 ❸市立保育所こども園全園に園務システムを導入した。 ❹教育フォーラムの開催等、全市的な周知とともに、対象校区での説明会や準備会合を経て協議会を設置。一方で、市の公表よりも報道による情報が先行したことによる影響があった。 ❺周辺整備を含む大規模な事業であることから、市長部局と連携しながら進める必要がある。 ❻各学校に破損時の予備端末を配置し、端末の破損により児童生徒の学びが止まらないよう環境整備ができている。 ❼整備が進んだ要因としては水銀灯及び蛍光灯が製造中止となることがあげられる。 ❽交付税措置のある有利な起債（緊急防災・減災事業債）を活用することにより、整備を進めることができた。 ❾学校施設の老朽化は急速に進行しており、その維持管理については、専門的知見を持つ者による定期的な点検・保守・及び修繕を実施することが必要となってくるが、限られた人員、予算の中では、本市職員のみで対応することが困難であるため、民間事業者に包括的に維持管理を委託することとなった。 ❿近年の施設整備費の高騰の影響もあり、厳しい財政状況や限られた人員の中、実施校数を増やすことが困難である。 ⓫学校と社会が目標を共有し、意欲ある子どもたちの挑戦を後押しする姿勢が、多くの寄附者の共感に繋がった。 ⓬物価高騰や光熱費上昇という逆風に対し、共同購入の推進や調達の最適化を図ることで、経費節減と事業継続の両立を図った。

・教育保育ニーズの動向を見極めながら、幼稚園の規模・配置について検討を継続する。
・私立保育施設における園務支援システムのさらなる普及と利活用に努める。
・市立保育所こども園では令和8年度末で現行システムの契約が満了するため、関係課と調整のうえ、令和9年度以降も継続して園務システムを導入し、事務の効率化が進むよう検討したい。
・既に統合の対象となっている学校については、統合に向けた課題について保護者や地域住民の声に耳を傾け、市長部局と情報共有しながら、説明を行い協議を進める。統合実施後の学校において、児童や保護者に対するアンケート調査等によりフォローアップを行う。また、統合を進める必要がある学校について、順次、統合案及び統合時期の目安を示していく。
・教育保育ニーズの動向を見極めながら、幼稚園の規模・配置について検討を継続する。
・市立高等学校については、次世代の学びに求められる機能の確保や、市民利用等も含めた施設の在り方について、教育委員会内での協議・検討に加え、引き続き市長部局と連携しながら基本構想・基本計画を策定する。その上で、新校舎整備を着実に推進していく。
・今後、学習者用端末に限らず、教室の電子黒板やネットワーク機器についても業者による保守により、スピード感をもって対応していけるようにする。
・学校施設の照明器具のLED化に取り組む。
・令和11年度までに全ての給食室に空調を整備する。
・子どもの学校改革応援事業については、先行事例の成果を精緻に検証し、持続可能な運営体制を確立する。
・物価変動を注視し、学校現場が教育活動に専念できるよう、実情に即した柔軟な予算措置を講じる。

カ　特別支援教育の充実

❶令和7年度より放課後児童クラブで医療的ケア児の受入を開始した。関連機関や訪問看護と連携しながら適切な支援を行った。 ❷令和4年度より公立保育施設の拠点園で医療的ケア児の受入を開始し、令和6年度より正規職員の看護師を配置した。 ❸交流及び共同学習については、中学校において基準値から大きく伸び、実績値が目標を上回った。 ❹医療的ケアシステムの体制を拡充し、地域の学校園で医療的ケア児が社会的自立に向けて生活する環境を整備した。 ❺関係機関との連携が強化され、関係機関での保護者や職員への説明の機会が確保され、教育支援に係る情報共有がスムーズになった。	❶医療的ケアを必要とする児童に対する関連機関と連携し、受入に必要な情報収集や、保護者面談を実施することにより、適切な支援を行うことができた。 ❷医療的ケア児の受入に当たって看護師を配置した場合の支援制度はあるが、医療的ケア児の支援制度が十分に整備されているとは言えない状況である。 ❸特別支援学級が設置されている全ての学校において、交流及び共同学習が実施され、インクルーシブ教育の推進が図られたためと考える。 ❹令和7年度より、地域の学校園に在籍する常時対応が必要な医療的ケア児に対し看護師配置を開始したため。 ❺はぐくみ相談室を中心としたカンファレンスによる打合せの機会が増え、連携がとりやすくなったものと考える。

・早期に放課後児童クラブを利用する医療的ケア児の情報を収集し、適切な支援ができるように関連機関との連携・情報共有を継続する。
・市が看護師を雇用又は訪問看護ステーションに委託し、保育所等へ巡回する方法など、医療的ケア児の受入を支援する取組の検討を進めたい。
・特別支援学校及び特別支援学級在籍児童生徒のみならず、通常学級在籍児童生徒も含めた特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実を継続的に取り組む。
・関係機関との連携をさらに強化し、早期からの連携支援に関する正確な情報を幅広く保護者に伝えられるようにする。
・ルネス花北との連携による書写養護学校への理学療法士等派遣の在り方や活用方法、回数の見直し等を行うとともに、各分野の専門家との連携協力により教職員の専門性を向上させ、自立活動の充実を図る。

キ　学びを支える教育環境の充実

❶奨学生の採用については、年度間のバランスも考慮しながらふるさと納税などの寄附金を活用して毎年18人程度を採用しているが、応募人数が採用人数を上回った場合、不採用者が発生する。また、応募人数が採用人数を下回った場合には、基金積立額が増加することになる。 ❷日本語指導を必要とする中高生を対象に、学習言語としての日本語を学ぶ教室を開講するとともに、外国にルーツを持つ生徒と日本の高校生が一緒に参加する交流会、職業体験、地域ボランティアなどを通して異文化・社会理解を深めることにより、外国人生徒の受入環境を整えることができた。 ❸就学援助、就学奨励について、直近3年間をみると認定率が減少傾向にある。 ❹日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、サポーターや通訳を派遣している。しかし、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が急増しており、初期日本語指導の充実のために拠点型初期日本語指導教室を実施している。	❶各年度における奨学生の採用人数は、基金運用益の範囲内で採用計画を立てており、また、年度間の公平性確保により、大幅に採用人数を増加できないことが要因と考えられる。応募人数が少ないのは、周知不足も要因と考えられる。 ❷産官学が連携して協働する「ひめじグローバル人材育成コンソーシアム」において、外国人生徒が語学だけではなく、日本独特の文化や社会を学ぶ機会をどう提供するかなど、事業を評価し、次に反映させるための話し合いを行い、継続的に改善する仕組みができている。 ❸各学校から全児童生徒に案内チラシを配布し、制度周知を図っている。一方で、世帯所得の増加に伴い、認定基準を上回る世帯が増加していることが要因と考えられる。 ❹外国からの新たな渡日外国人児童生徒等の多言語化・在籍校の分散化が進み、支援体制が十分整備されていない。

・奨学金については、現行制度の改正も検討しながら計画的に事業を実施していくとともに、制度の認知度向上にも努める。
・今後もひめじグローバル人材育成コンソーシアムを継続し、グローバル人材の育成・確保に向けた事業を効果的に取り組む。
・経済的に困難な状況にある児童等への就学支援について、各学校との連携による制度周知を継続するとともに、申請手続きの電子化を図り、保護者の利便性向上に努める。
・今後も継続的に、外国人児童生徒等の受入環境の整備を進める。また、拠点型初期日本語指導教室について学校や保護者に周知する。

ク　子どもの心に寄り添う指導と教育相談体制の充実

❶令和7年度における「学校に相談できる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、直近3年の平均に比べて高くなるとともに、目標値よりも高い数値を示している。
❷令和7年に小学校2校、中学校8校、義務教育学校1校で、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の実証事業を実施した。
❸教育相談総合窓口において、本市在住の6歳から18歳までの児童生徒及び少年等に関する相談（不登校・問題行動・発達における悩み等）を、年間6,400～6,800件の相談を受け付けている。また、市内4か所に出張型教育支援教室を開設し、年間に延べ85人以上の利用がある。

❶これまでの調査項目であった「何でも相談できる」は、多感な時期である子どもたちにとってハードルが高いため、今年度より「相談できる」という調査項目としたため、回答しやすくなったと考えている。学校が、日頃から心の通い合う生徒指導の推進に向けて、児童生徒が教職員に相談しやすい関係づくりをはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含めたチーム学校として児童生徒一人一人の内面理解の深化に努めるなど、教育相談体制の充実を図っているため、増加傾向にあると考える。
❷実証校の教職員を対象としたアンケート調査において、「児童生徒の見守りや対応につながっている」68.9%、「『チーム学校』による早期支援につながっている」61.4%との回答を得られ、本事業には一定の効果を期待することができる。
❸不登校を主訴とする相談が全相談件数の61%を占める。コロナ禍を経て、学校を欠席することへのハードルが下がったこと、出張型教育支援教室の拡充等により、学校以外の児童生徒の居場所が社会に認められてきたことが要因であると考えられる。

・児童生徒やその保護者の悩みに寄り添いながら、電話相談や来所相談、フリーダイヤルによる相談を実施する。また、教育支援教室における不登校児童生徒の支援を継続するとともに、オンラインによる不登校支援を行うことで家から出にくい児童生徒への支援も行い居場所の拡充に努める。
・今後全市への展開を見据えて、関係課と導入後の運用や、システムに求める要件を整理し、調達を行う。学校への展開には十分な期間を確保して、準備ができるよう早めの情報発信をする。

ケ　教職員の教育指導環境づくり

❶児童生徒の学びに1人1台端末がツールの1つとして活用されるようになっている。
❷教職員の資質向上のため、校園内研修を計画的に進めており、58校園が外部講師を招聘し、実りある研修を実施することができた。しかし、外部講師を活用する学校園が固定化傾向にあり、広がりが見られない。
❸校園外研修については、研修を受講した教職員の満足度は高いが、受講者にとってより主体的な学びとなるような研修内容が必要である。
❹教育課題に対する調査・研究について、研究協力校と教育研究員を募集し、その実践・成果を全市に広めることで、教職員の授業力など資質向上につながっている。
❺総合教育センターには、各学校や担当者会の実践、研究紀要など6,270冊の教育図書で充実している。

❶初任者研修と2年次研修の中で教育の情報化に関する内容を取り入れることで、教職員がICTの活用について学ぶことができている。また、選択研修の中にもICT活用に関する内容を取り入れたり、毎月1回のICTミニ講座で教職員のレベルにあった内容を設定したりすることで教職員一人一人のICT活用力が高まってきている。
❷校園内研修担当者会を開催し、研修の計画方法や実施方法について説明するとともに、1年を通して指導主事が校園内研修に関わることで実りのある校園内研修となっている。外部講師の活用については、外部講師の情報が少ないため、招聘できない学校園がある。
❸職務やキャリアに応じた研修や喫緊の課題、現場のニーズに沿った内容となっていることが教職員の満足度につながっている。研修形態については、講義中心から少しずつ演習や協議をする時間を増やしているが、今後も継続が必要である。
❹テーマに沿って、実践も行いながら調査・研究を行った成果を広めることで、市内の学校園でも実践しやすい内容となっている。
❺最新の情報や専門的な情報、実践事例などにいつでも触れることができるように定期的に購入・収集を行っている。

・校園外研修では、研修のねらいに沿い、意見交流ができる時間を確保できるよう講師と話をしながら主体的な学びとなるように研修を企画していく。
・校園内研修がより活発となるよう校園内研修に指導主事が関わるとともに、外部講師の紹介を行うことで活用を広めていく。
・研究協力校や教育研究員の研究テーマを汎用性の高いものに設定し、各校に還元しやすいものにすることで、実践や研究の成果を学校園に広めていく。
・教育図書を広報するとともに、年次研修の中で図書資料室を活用することで、実践事例や研究紀要などを効果的に活用してもらう。

(1) 施策体系

分野名	03 教育分野	担当局	市民局、観光経済局、教育委員会事務局
政策名	2 いきいきとした生涯学習社会の実現		
目指す姿	・充実した生涯学習機会の下、生涯学習により得た成果を、自己を高めることや地域や社会での活動に活かすことができている。 ・青少年の交流と活動の促進や、学校、家庭、地域の連携により、子どもの健全な成長が支えられている。		

施策名			
ア	地域の教育力の向上と子どもの健全育成		
イ	生涯学習の機会の充実		
ウ	生涯学習の環境整備		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
図書館や公民館、博物館などの社会教育施設が充実していると思いますか。	56.3%	↗	57.1 %	A
生涯を通じて学ぶことができるまちだと思いますか。	39.7%	↗	41.6 %	
子どもや青少年の健全な成長を地域ぐるみで支えていると思いますか。	35.5%	↗	37.7 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
姫路市青少年健育運動推進事業の参加校区数	79校区［R4］	↗	95校区	78 校区	B
青少年センター利用者数	21,465人［R4］	↗	28,000人	28,174 人	
野外活動施設利用者数（野外活動センター、青少年キャンプ場）	12,573人［R4］	→	13,000人	12,598 人	
生涯学習大学校、好古学園大学校の在籍者数	3,293人［R4］	↗	3,770人	3,398 人	
公民館の利用者数	756,732人［R4］	↗	1,000,000人	827,602 人	
生涯学習関連施設の入館者数（水族館、科学館、美術館、文学館、書写の里・美術工芸館）	575,847人［R2～R4］［3年平均］	↗	634,000人	679,970 人	
図書の貸出人数	697,261人［R4］	→	717,000人	672,681 人	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　地域の教育力の向上と子どもの健全育成	
❶学校園において子育て教室を実施したが、子育て教室が希望制となった令和2年度以降、実施校園数はほぼ横ばいの水準となっている。 ❷全小中学校区を対象に青少年健育運動を実施しているが、組織がない校区がある。	❶希望制になったことから、実施する学校園が固定化しているものと考えられる。 ❷社会状況の変化により、地域での事業の担い手が不足している。
・子育て教室の説明会への参加を呼びかけるとともに、子育て教室を実施しない学校園の保護者に対しても、家庭教育に関する意識向上を図る機会を提供するため、全市的な講演会を開催する。 ・青少年の健全育成については教育委員会内で重複・類似する事業の確認を行い、現状に合致した事業実施に向けて今後のあり方を検討していかなければならないが、関係する各団体の活動に影響を与える可能性があるため、慎重に検討していく。	

イ　生涯学習の機会の充実

❶生涯学習大学校・好古学園大学校とも学生数が減少している。
❷公民館の利用者数はコロナ以前の水準に戻りつつあり、子どもの利用者数についても年々微増している。
❸美術館の入館者数について、「文化観光拠点計画」に基づく「オールひめじ・アーツ＆ライフ・プロジェクト」、髙田賢三展及び姫路市美術展の開催により、目標値を上回った。
❹姫路文学館の入館者数は、令和5、6年度は目標値をわずかに下回ったが、令和7年度は大きく上回った。
❺書写の里・美術工芸館の入館者数は、目標値の7割程度にとどまった。
❻水族館の入館者数は、目標値を達成することができた。
❼市民教養講座において、各種講座の充実を図ってきたが、受講者の高齢化に伴い受講者数は減少している。
❽科学館で実施しているサイエンスエキスパート講座を小学校高学年から中学生を対象開催している。令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症で中断していたテーマを再開した。
❾「姫路市子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、学校、家庭、地域が連携し読書環境の整備を行ったが、登録者数や貸出冊数等、図書館利用の増加にはつながらなかった。

❶高齢者就業率の増加や開校日が平日に限定され、勤労者が通いにくい日程となっており、入学する学生の減少および退学者が増加したため目標を下回った。
❷子どもを対象とした講座の充実や自習スペースの解放などに取り組むことで子どもの利用者数を増やし、多世代交流の機会を創出することで全体の利用者増に繋げている。
❸髙田賢三展の開催にあたって、共同主催者である毎日新聞社と連携しPR等の誘客を行ったほか、國富奎三コレクション室（常設展示）や姫路市美術展についてもSNS等を活用し、継続的な広報を行った。
❹漫画やマルチメディア展開された小説など認知度が高い展覧会を開催することで、集客力向上につながった。また、令和7年度は望景亭が竜王戦第5戦の会場に指定されるなど有名なイベントで活用されたことも要因の1つと考えられる。
❺コロナ禍以降、全国的に博物館の入館者数は減少傾向にあり、当館においてもコロナ禍以前の水準まで入館者数を回復させることができなかった。
❻企画展の開催やぬりえなどのコンテンツを充実したことによるものと考える。
❼高齢者の受講者数の減少に対して、若年層の受講者の申込み数が少ない。
❽サイエンスエキスパート講座のうち物理と化学は高校教員が講師のため、講師の都合に合わせると、土日の小中学校の学校行事と重なり、やむを得ず欠席となる場合がある。また、秋冬の講座ではインフルエンザ等の感染症による病欠も多い。
❾要因のひとつとして、スマートフォンやテレビなど本以外の情報メディアの多様化による影響が挙げられる。

・市民の学びのニーズに対応するため、入学要件を緩和するとともに、より訴求力が強い募集チラシの作成を追求し、周知方法についてもより効果が高い媒体を模索する。また、オンライン講座の充実、土日開講の検討・実施など、幅広い世代が受講できるカリキュラム及び体制を構築していく。
・多世代にわたる学習・体験機会を提供するとともに、地域の誰もが気軽に集い、交流できる場を提供するなど、より一層の公民館のソフト機能の充実を図る。また、試行的に子どものための夏期夜間における自習スペースの解放を実施し、子どもの利用率の向上と、それによる多世代間の交流機会のさらなる創出を図っていく。
・美術館の休館中（令和8年4月～令和9年12月末）についても、庭園をはじめ館外でのイベント実施及び姫路市美術展の開催並びに美術館ボランティアへの活動機会の提供を行うとともに、SNS等の運用による館及び國富奎三コレクション等の継続的な情報発信に努め、認知度向上を目指す。また、外部の専門性を有する者の知見も活用しつつ、海外連携や所蔵品の活用等の協議・検討を進め、リニューアルオープン後（令和10年1月～）の入館者数拡大を目指す。
・姫路文学館について、引き続き、幅広い層の観覧者が楽しめるよう、地域性と話題性を考慮した多彩なジャンルでの特色ある展示とともに、関連する講演会又はイベントを実施し、充実を図る。
（・書写の里・美術工芸館については、令和8年3月31日に閉館。）
・水族館において、企画展や工作教室等の学習機会をさらに充実する。
・年齢層に影響しない市民のための学習機会の充実を図り、引き続き多様な講座を展開していく。
・旧制姫路高等学校物理実験機器コレクションは令和8年度から11年度に計画している常設展示部分更新に合わせ、大型資料も展示できる展示ケースを検討する。放送大学の対面授業での利用は要望があれば協力する。今後の資料収集にあたっては、資料収集方針に従い進める。
・学校だけでなく、多様なコミュニティ活動との協働や公民館活動への協力など、幅広い年齢層の市民に科学の楽しさを伝えていく。
・オンライン申請や電子書籍の利用促進、SNS等の活用による図書館からの情報発信により、図書館・読書への興味関心が高まるよう務める。

ウ　生涯学習の環境整備

❶築後25年以上経過した公民館から、順次、計画的に改修を実施しているが、公民館の地域における役割が今後ますます大きくなっていく中で、改修のあり方をより総合的な視点で検討していく必要がある。

❶公共施設の再編を進める中で、公民館を地域の総合的な活動拠点として機能強化することが重要である。

・地域住民の学習意欲を増進するとともに、より快適な学習・体験の提供を行うため、築後25年を経過した公民館から計画的に施設のバリアフリー化、各種設備の更新等、利用者にやさしい改修を行う。

(1) 施策体系

分野名	03 教育分野	担当局	総務局、観光経済局、教育委員会事務局
政策名	3 歴史文化遺産の保存・継承と活用		
目指す姿	姫路城をはじめとした文化財や、地域に伝わる伝統行事など、多彩な歴史文化遺産が保存・継承されるとともに、歴史文化遺産を活用する環境が整っている。		
施策名	ア 文化を継承する担い手の確保・育成	ウ 歴史文化遺産を守り伝える体制の充実	
	イ 歴史文化遺産を学ぶ場の充実		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
文化財や伝統行事が大切にされ、受け継がれていると思いますか。	73.9%	↗	74.0 %	B

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
指定及び登録文化財数	340件［R4］	↗	346件	353 件	B
文化財を活用した講座の実施数	6回	→	6回	6 回	
古文書、歴史的資料の公開件数	1,826件	↗	2,010件	2,168 件	
文化を継承する担い手の育成人数（石垣保存技術に関する研修の参加者数と書写の里・美術工芸館の研修生の受入れ数）	183人［R2・R3］［2年平均］	↗	203人	169 人	

(3) 実績の分析・対応方針

今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと

ア 文化を継承する担い手の確保・育成

成果・課題	左記の要因分析
❶多様な団体による発表の機会の提供や、播磨学研究所への支援を通じ、伝統文化の価値を再認識させることで、伝統文化の継承に寄与したものと考える。 ❷書写の里・美術工芸館において研修生の受け入れはなかった。 ❸姫路城石垣修理を長期修理計画に従って実施し、文化財石垣の修理に携わる石工の研修事業にも実地研修の場として提供した。しかし、修理規模が小さいため、実際の修理工事に役立つほどの実地研修ができなかった。 文化財壁技術保存会と協力して一般向けに漆喰塗体験会を姫路城跡で実施した。多数の希望者があり、待ち時間が発生したため、体験を諦めた希望者が発生した。	❶コロナ禍の収束に伴い、官民含めて各種イベントの再開されており、参加者数の増加につながった。 ❷書写の里・美術工芸館での職人の受け入れ態勢や、講座開催のタイミングでの研修希望の有無による。 ❸規模の大きな修理工事ができない。そのため、研修生が望む実践的な研修の遂行が困難になっている。 体験会で使用する体験台の数と指導する熟練技能者の数よりも、時間帯によっては希望者が超過している。

・ひめじアートシーズン等を通じて、より若者への訴求力を高められるよう、実施内容を精査していく。
（・書写の里・美術工芸館を令和8年3月31日に閉館した。）
・文化財壁技術保存会と協議しながら、漆喰塗体験会の開催時期や内容の見直しを行うとともに、希望者の少ない時間帯を広報したり、時間に制限のある場合は見学だけでも可能な点をアピールしていく。

イ　歴史文化遺産を学ぶ場の充実

❶文化財課刊行物の委託販売や、「文化財見学シリーズ」等の作成配布、ホームページでの指定、登録文化財の情報発信等を通じて情報発信の成果を上げることができた。 ❷埋蔵文化財センターでは、展示解説書等の作成配布、企画展・各種イベント・発掘調査成果等に関するホームページや教育委員会インスタグラム上での情報掲示等を通じて情報発信の成果を上げることができた。 ❸埋蔵文化財センターでは、令和7年度に開館20周年記念展を開催し、海外からの来館者を含め、目標値を上回る入館者を得ることができた。また、史跡見学会、講演会ではほぼ当初見込んだ参加者を得ている。その一方で、夏休みに実施している体験学習会では、参加者が減少傾向にある。小中学校への出前授業等の件数は増加している。 ❹城郭研究室では、「城郭市民セミナー」や「史料講座」を開催し、各地の城跡や歴史文化について啓発を推進した。いずれも定員を超える受講希望者が集まったが、受講者のうち高齢者の割合が高く、利用者も固定化している。一方で、城郭研究室の資料閲覧者は、探究学習や卒業論文の執筆等に利用する学生や、城郭に関する専門的な情報を求める市外在住者の利用などが見られた。	❶刊行物は市内書店等に委託し販売することで、一般市民や観光客に情報発信できた。 ❷SNS（教育委員会インスタグラム）を活用することで、より幅広い市民ニーズに応えることができたものと考えられる。 ❸開館20周年記念展では、国の重要文化財である宮山古墳出土品を10年ぶりに特別公開したことで、市民ニーズに応えることができたものと考えられる。夏休みの体験学習については、メニューの固定化により、参加者にとって新鮮味が失われている可能性がある。出前授業等については、専任の担当者を配置し、学校との連携強化に取り組んできた成果が表れているものと考えられる。 ❹セミナーや史料講座は高齢者には好評であるが、学生など若者の参加を促すようPRが必要である。城郭研究室の利用者増加については、昨今の城郭ブームや研究員のメディア露出により城郭研究室の認知度が高まったこと、新規にパネル展を開催したことによるものと考えられる。探究学習や観光客による利用が増加するなど、学校教育の変化や観光ニーズの多様化も利用者増加の要因の一つとして挙げられる。

・引き続き、刊行物やホームページ、SNS等を活用し文化財に関する情報発信を行う。
・埋蔵文化財センターにおいては、市民ニーズを調査し、最新情報の提供や、比較的若い世代にとっても魅力ある新企画の立案・実施に取り組む。
・城郭研究室所管の「姫路城アーカイブ」上の公開データを増やすとともに、城郭研究室が所有している本や資料の目録をホームページ上で公開することで、利用者への城郭研究室所蔵資料の周知を強化する。また全国の城郭に関する専門的な書籍・資料を集積している強みを生かし、城郭イベントでのPRや探究学習への協力を通じて、さらなる利用者の増加・多様化を目指す。

ウ　歴史文化遺産を守り伝える体制の充実

❶長期保存を要する行政文書や城内図書館（史料整理担当）所蔵史料（主に旧町史）を文書管理センター（令和3年度～）に順次移転している。また、長期保存を要する行政文書について、歴史的文書の選別を行うことにより、文書管理の適正化が進んでいる。更なる適正化を図るため、文書の選別・管理体制の確立、活用に向けた検討が必要である。 ❷令和7年度は国登録文化財として新たに3件登録することができたほか、国指定重要文化財である旧古井家住宅について、国宝指定に向けた意見具申書を文化庁に提出することができた。また文化財散策ルートの整備については、文化財をたずねて49「「広嶺山めぐり」の発行及び文化財説明板5件の設置・修繕により、推進することができた。 ❸埋蔵文化財センターでは、令和7年度に国指定史跡の播磨国分寺跡で民有地1筆の公有化を実施した。令和8年度にさらに1筆を公有化の予定である。 ❹埋蔵文化財センターでは、国庫補助事業として、遺跡の把握・保護を目的とした発掘調査等を継続的に実施しているが、開発等に伴う緊急発掘調査を優先せざるを得ず、目標とする調査件数を達成していない。 ❺文化財保存活動については、32団体への補助金交付により、活動支援を行うことができた。昨年度より補助申請が1団体減少したが、引き続き活動の継続を促すための支援が必要である。文化財保存修理については、建造物2件・史跡2件に補助金を交付し、事業完了までの支援を行うことができた。 ❻長期保存を要する行政文書や城内図書館史料整理担当所蔵史料、歴史的文書等の管理適正化のため、文書の選別・管理体制の確立、活用に向けた検討が必要である。	❶長期保存を要する行政文書を文書管理センターへ順次移転する際、各所属において歴史的文書選別指針に基づき歴史的文書の該当性を再確認し、また、文書取扱規程を一部改正（令和5年4月施行）し、文書の適正な管理の実効性を確保したことが要因と考えられる。 ❷国登録文化財の新規登録は、建物を活用したいという所有者の意向が、スムーズな建物調査、意見具申書の提出に繋がったこと、国宝指定の意見具申書提出は、建物価値の調査報告書を作成することが出来たことによる。また、文化財散策ルートの整備の推進は、計画的な調査・原稿作成を進めたこと及び地元自治会等の要望が寄せられたことによると考えられる。 ❸文化財保護に対する社会全体の意識の変化により、史跡の公有化や整備に対し協力を得られやすくなったことが要因の一つと考えられる。 ❹他律的業務である緊急発掘調査と自律的な調査の両立を困難にしている最大の要因は、専門職員のマンパワーの不足であると考えられる。 ❺文化財保存活動の支援の申請数の減少は、文化財保存活用団体の高齢化や後継者不足により、活動が縮小傾向にあることが要因の一つと考えられる。文化財保存修理については、事業の進捗協議や指導・助言により、事業完了までの支援ができたと考える。 ❻長期保存を要する行政文書を文書管理センターへ順次移転する際に、各所属において歴史的文書の保存状況を丁寧に再確認するとともに、運用ガイドラインにより、文書の適正な管理の実効性を確保した。

・行政文書の収受、起案、決裁、保存から廃棄に至るライフサイクルの各段階において適正な取扱いができるように周知徹底を図る。また、歴史的文書選別に係る手引き（マニュアル）の作成、庁内検討組織の設置等により歴史的文書選別・管理体制の強化を図る。
・今後も文化財の調査を継続し、文化財の指定・登録を進めていくとともにルートマップの整備を実施する。
・古井家住宅の保存修理については、令和9年度に耐震診断、令和10年度に実施設計、令和11年度より工事を開始できるよう文化庁と協議し、実施していきたい。また、今後の活用方針については、地域活性化に寄与できるよう、地域団体も含め、関係者と協議していきたい。
・埋蔵文化財センターでは、史跡播磨国分寺跡の保存活用計画策定、第2次整備事業を進めていく。
・埋蔵文化財センターでは、緊急発掘調査に係る職員の負担を軽減するための取組を継続し、文化財の保存・活用事業を推進できる体制を構築する。
・文化財保存活動等を実施する団体等のニーズを聞きながら、今後とも支援を進めていく。また、文化財の保存修理については、修理を必要とする文化財を把握し、適切な修理計画を立て文化財の保存に努めていく。
・市史編さん史料等収集した歴史的文書（古文書等）を適切に保存・活用するとともに、古文書等の寄贈の申し出については、計画的にデータベース化を進めながら整理・保存を実施する。
・行政文書の収受、起案、決裁、保存から廃棄に至るライフサイクルの各段階において適正な取扱いができるように周知徹底を図るとともに、歴史的文書選別・管理体制の強化に向けた指針の見直しについて検討を行う。

04　環境分野

目標　環境にやさしいまち

市民、事業者、行政などすべての主体が環境の大切さを理解し、日常生活や経済活動の中での脱炭素化に向けた取組や自然と人との共生、資源の循環が進んだ、持続可能な社会の実現を目指します。

政策 1　自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出

政策 2　持続可能な循環型社会の形成

(1) 施策体系

分野名	04 環境分野		担当局	財政局、農林水産環境局、観光経済局、都市局
政策名	1 自然とひとが調和した快適な空間の保全と創出			
目指す姿	豊かな自然環境と調和した良好な生活環境が保全されている。			
施策名	ア	環境保全に向けたパートナーシップの充実・強化	エ	良好な生活環境の保全に必要な体制の確保
	イ	地球温暖化対策に寄与する脱炭素型のまちづくりの推進		
	ウ	生物多様性の保全に向けた環境づくり		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
地球温暖化対策に寄与する取組が進んでいると思いますか。	15.6%	↗	16.9 %	A
豊かな自然環境が保全されていると思いますか。	44.9%	↗	46.2 %	
まちの美化活動が進められていると思いますか。	58.0%	↗	58.0 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
まちかど100mクリーンアクション参加事業所数	629事業所［R4］	↗	634事業所	618事業所	B
市域の温室効果ガス排出量	10,138 kt-CO2［H30］	↘	8,342 kt-CO2［R4］	8,830 kt-CO2	
大気環境基準等達成状況	88.5%［R1］	→	88.5%	88.0 %	
水環境基準等達成状況	97.9%［R4］	→	97.9%	98.3 %	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 環境保全に向けたパートナーシップの充実・強化	
❶環境保全に向けた市民に対する学習機会の提供は、従前の手法が実施できず、新たな手法が求められている。 ❷環境配慮型社会の形成に向けた取組の推進として、令和7年度から住宅用宅配ボックス設置支援を実施している。 ❸まちかど100mクリーンアクション参加事業者数が伸び悩んでいる。ボランティア清掃ごみの処理量は横ばいである。 ❹姫路駅前のたばこのポイ捨てが令和6年度まで増加傾向であったが、令和7年度は減少した。	❶環境学習の市民参画の仕方や学習機会の提供の手法の見直しが求められている。 ❷申請件数が多く、「置き配」推進に賛同されている方が多いと考える。 ❸まちかど100mクリーンアクションは、自社の周辺のみを清掃し、ごみ処理も自らが行うのに対し、ボランティア清掃は、自社だけではなく広範囲で清掃し、回収は本市が行うもの。まちかど100mクリーンアクション参加事業者は減少傾向だが、ボランティア清掃ごみの処理量は横ばいのため、住民、自治会、事業者は、ボランティア清掃として継続して取り組んでいる。 ❹過料の改正及び喫煙所の整備のためのパブコメやアンケートを実施し、さまざまなメディアで取り上げられた。

・市民向けの環境学習の推進と事業者とのパートナーシップの深化によるカーボンニュートラルの推進に継続して取り組む。
・補助額等の見直しを検討しながら、引き続き住宅用宅配ボックス設置支援を実施する。
・まちかど100mクリーンアクション参加事業者が増えるように積極的に広報を実施する。
・過料改正及び喫煙所の周知啓発を進める。

イ　地球温暖化対策に寄与する脱炭素型のまちづくりの推進

❶公用車への省CO2車の導入を進めており集中管理車両108台中電気自動車12台、管財課車両14台中ハイブリッド車6台、電気自動車2台を導入している。令和8年度には、集中管理車両に電気自動車4台、管財課車両にハイブリッド車2台を導入する予定である。今後、省CO2車の導入を進めるにあたっては、車両価格に合わせた予算確保や充電設備のスペースを含めた公用車駐車場の区画変更等を考慮していく必要がある。 ❷脱炭素化に向けた事業を推進するための資金調達を行うとともに、本市の取組を広くPRするため、令和5年度から県と共同でSDGs債(グリーンボンド)を発行している。 ❸播磨圏域連携中枢都市圏域内中小事業者に対する脱炭素セミナー実施や温室効果ガス削減計画策定支援を専門業者に委託する脱炭素経営支援業務を令和7年度から実施している。 ❹庁内でのグリーン購入を促進するため、令和7年度にグリーン購入方針を改定した。 ❺電気自動車、住宅用蓄電池等の普及促進を継続して実施している。 ❻新築及び改修工事において、エネルギー最小化を目指し、高性能建材や高性能設備機器等の導入の検討や公共施設のLED化を実施。	❶全庁的に省CO2車の導入を進める中で予算が確保でき、充電器設置に適した場所があったため、導入を進めることができた。 ❷SDGs債は、環境意識の高まりにより、民間企業のみならず、自治体でも発行するようになった。発行体にとっては、グリーンプロジェクト推進に関する積極性のアピールを通じた社会的な支持の獲得が可能となる。 ❸脱炭素化に意欲的に取り組もうとする中小事業者はまだまだ少数である。 ❹グリーン購入の結果報告を求めることとしたことで取組を促進することができた。 ❺電気自動車や住宅用蓄電池の導入助成は申請件数が多く、再エネの自家消費等に関心を持つ方が増えているものと考える。 ❻本庁舎の照明設備の更新(LED化)などに取組を進めることができた。

・車両の更新の際に、省CO2車の導入に努めるとともに、導入割合や充電設備の配置等について検討する。
・令和8年度も県と共同でSDGs債を発行する予定（本市発行予定額1億円)。令和9年度以降も脱炭素化に向けた事業を推進するため、資金調達と取組のPRとして、SDGs債を活用する。
・事業者、市民に対する補助制度等を通じ、社会全体の脱炭素化を推進するとともに、市の事務事業においても公共施設のグリーン化等を推進していく。
・新築及び改修工事において、今後も継続してエネルギー最小化を目指し、高性能建材や高性能設備機器等の導入を検討するとともに、公共施設のLED化を今後4年間で計画的(工事、リース契約で約200施設)に行う。

ウ　生物多様性の保全に向けた環境づくり

❶教育委員会、研究者、事業者との連携を強化し、若年層の育成を環境を図る。	❶事業者を取り巻く環境において、生物多様性の保全活動が浸透しつつあり、取組事例が増加傾向にある。

・伊勢自然の里・環境学習センターの管理運営及び生物の生息空間の確保に向けた生物多様性プロジェクトを継続して取り組む。

エ　良好な生活環境の保全に必要な体制の確保

❶近年、大気汚染及び水質汚濁に係る環境基準の達成状況は横ばい傾向が続いている。	❶工場等からの大気汚染物質及び水質汚濁物質の排出量は減少傾向にあるが、その他要因(越境大気汚染、生活排水)等が主な排出源となってきていると考えられる。

・大気汚染物質及び水質汚濁物質の常時監視を継続的に実施し、大気汚染及び水質汚濁対策の推進に活用する。

(1) 施策体系

分野名	04 環境分野	担当局	農林水産環境局	
政策名	2 持続可能な循環型社会の形成			
目指す姿	資源が有効に活用された持続可能な循環型社会が実現している。			
施策名	ア	資源循環と適正処理の担い手の確保	エ	災害廃棄物の処理体制の確保
	イ	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進		
	ウ	安定した廃棄物処理システムの構築		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
ごみの減量化・再資源化などにより、資源が大切に使われていると思いますか。	38.1%	↗	40.4 %	A

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	508.5g［R3］	↘	493.9g	461.0 g	S
一般廃棄物の最終処分量	14,877t［R3］	↘	14,378t	12,217 t	
災害廃棄物の処理に関する協力支援協定を締結している団体数	1団体［R3］	↗	6団体	38 団体	

(3) 実績の分析・対応方針

今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと

ア 資源循環と適正処理の担い手の確保

成果・課題	左記の要因分析
❶古紙類の再資源化に取り組んでいる自治会等に対して資源古紙行政協力金の交付することで、市内の廃棄物の再資源化と適正処理を遂行することができた。	❶各自治会などの団体が協力的に活動していることに加え、市民のごみ分別意識の向上により、ごみの適正処理の実現が図られている。

・自治会の高齢化や未加入者の増加により、粗大ごみステーションの運営・管理も難しくなっている。粗大ごみの排出方法について、今後も引続き検討していくとともに、市民のごみ分別意識の更なる向上を目指し、周知していく。

イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

成果・課題	左記の要因分析
❶「クリーンカレンダー」を全戸配布し、家庭ごみの分別・排出方法を記載することで適正な分別・排出を促進できた。その中で、資源古紙や小型家電など再資源化可能な品目の分別も進めることができた。 ❷市内の小売り事業者と連携し、廃棄される可能性のある食品を寄付してもらい、市職員が子ども食堂などに配布する取組みを令和6年度に開始。これにより食品ロス削減を一層推進することができた。 ❸令和5年度より市内のペットボトルリサイクル工場が稼働したことで、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」事業の域内循環が実現され、域内での3Rの取組みをより一層推進できた。 ❹ペットボトルの中間処理について、不適合物を選別除去の上、搬出を行った。不適合物の中には危険物の混入も過去に見られた。	❶「クリーンカレンダー」にごみの分別・排出方法を細かく記載することで、再資源化できる品目の排出方法が市民に浸透していった。 ❷フードドライブ・フードバンク活動など従来からの取組みに加え、寄付された食品を市職員が配布する取組みを始めたことで、市民の意識啓発と事業系食品ロスの削減を図ることができた。 ❸行政と関係する各事業者がペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」事業の域内循環に向けて連携・協力することができた。 ❹不適合物の混入を防ぐには、市民の分別への意識向上が必要である。

・従来からの取組みを引続き継続していくと同時に、リチウムイオン電池など社会問題となっている製品の分別、再資源化ルートを構築することで市内の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組みを一層推進していく。
・食品ロス削減を一層推進するため、市の取組みについて市民や事業者に広く周知・広報していくとともに、新しい施策を引続き検討していく。
・一般受入において、分別の不適があった場合、指導を行う。

ウ　安定した廃棄物処理システムの構築

❶新美化センターの整備については、令和7年7月に新たなごみ処理施設の基本的な整備方針をとりまとめた姫路市新美化センター整備基本計画を策定し、令和8年1月には新たな施設の整備・運営事業の入札公告を行った。
❷令和6年度より旧姫路市域の家庭ごみ収集運搬業務の委託化、入札化を全面的に実施したことで、民間事業者の経験・知見を活かした家庭ごみの収集運搬体制の構築できた。
❸令和5年7月より「ふれあい収集」の高齢者の対象要件を要介護度2以上から1以上に変更（拡充）したことにより、利用者の増加に繋げることができた。
❹エコパークあぼしの受入れごみ量の減少に伴い、業者のごみ処理費用が減少している。
❺環境学習施設の利用者数は横ばいであったため、環境負荷低減に向けた市民意識の向上と市民の自主的な活動を促進できた。
❻余熱利用施設の利用者数は、令和6年度から増加したため、焼却施設の熱エネルギーの有効利用と市民の健康増進に寄与できた。
❼し尿収集量は年々減少しており、今後も同様の傾向が見込まれる中、収集効率の低下と、収集運搬原価の上昇が課題となっている。
❽浄化槽汚泥混入率が増加しているため、汚泥の性状が不安定となり流入負荷量の変動が大きくなり、脱水機を始めとした施設の運転管理が難しくなっている。

❶関係各部署等と連携しながら、組織的に対応することで、適切な進捗管理を実施している。
❷庁内の関係部署と連携を取り、無事に制限付き一般競争入札を行うことができた。また、契約した事業者の経験・知見を活かして安定的にごみ収集を行っている。
❸対象要件を拡大することで高齢者の利便性が向上したと同時に、広報誌や市ホームページを通じて市民へ周知を行ったことで、市民や介護施設職員により認識されるようになった。
❹粗大ごみの分別指導や自己搬入時の指導などにより、再資源化が促進した。
❺環境学習についての気運の高まりとともに、当施設の重要性が認知され、一定数の来場者を確保した。
❻市民への周知及び健康意識向上が必要である。
❼下水道への接続や、転居などにより、くみ取世帯が減少しているものの、一定の地域の対象世帯がある程度減少しない限り、収集効率の改善が見込めない。
❽搬入量は年々減少している一方で、浄化槽汚泥混入率は年々増加しており、今後も増加が予想される。

・令和14年度稼働予定で、市域内の一般廃棄物を適正に処理するため、市川美化センターの後継施設として、旧南部 美化センター跡地で循環型・脱炭素社会の形成に寄与する新たなごみ処理施設の整備を進めていく。
・令和9年度末に「くれさか環境事務組合」が解散することに伴い、北部3町域（香寺・夢前・安富）のごみ分別や搬入先等の変更を検討する必要がある。北部3町域の廃棄物処理システムをより安定・適正なものにするため関係部署・機関との連絡・調整を引続き行っていく。
・ごみ処理施設については、引続き安定的な運営を行うとともに、市民への周知・指導で改善できる課題は行っていく。その他の施設については、指定管理者と協力し、施設の広報等、利用者望佳に努める。
・し尿処理運搬原価の上昇に伴い、収集効率の向上を目指して、安定的な収集作業を行うための人員や車両編成を検討する。また、し尿、浄化槽汚泥処理手数料及びくみ取り手数料の改定の検討を進める。
・脱水機の機能を安定させるためには汚泥の性状を均質化する事が効果的であるため、搬入物の性状を観察し、状況に応じた設備の改良や運営面の改善を図る。

エ　災害廃棄物の処理体制の確保

❶災害時の廃棄物の処理体制を構築するため、令和6年度に市内の一般廃棄物許可事業者など37団体と協定を締結した。
❷市川美化センターの直営収集が令和5年度末で廃止となったため、対応マニュアルとなる既定の「災害廃棄物処理計画」を令和7年度に改定した。

❶市内の一般廃棄物許可事業者などと危機意識を共有すると同時に、連絡・調整を頻繁に行うことで協定締結に繋げることができた。
❷美化部内および他部局の関係部署と連絡・調整を行うことで滞りなく計画を改定できた。

・大規模災害時の廃棄物処理体制を確保するため、市内の関係事業者や庁内の関係部署との連携をさらに進めていく。

05　産業分野

目標　世界に誇れる価値を生む地域産業の確立

多様な担い手による、産業として魅力のある農林水産業の展開と、地域の特色ある農林水産資源を活かした活力ある農山漁村を目指します。

ものづくりをはじめ多様な分野の競争力ある事業者が集積し、業種・分野の枠にとらわれない新しい技術や魅力的な製品・サービスを生み出しながら、都市としてのブランド力を高め、姫路・播磨の経済成長と安定した雇用の実現を目指します。

政策 1　地域の特性を活かした農林水産業の振興

政策 2　活力ある商工業の振興

(1) 施策体系

分野名	05 産業分野	担当局	農林水産環境局、農業委員会事務局
政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興		
目指す姿1	多様な担い手により、将来にわたって力強い農林水産業が展開されている。		
目指す姿2	ふれあいと活力ある農山漁村が形成され、自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承、防災といった多面的機能が発揮されている。		

施策名				
	ア	農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成	オ	多様な主体の参画による農山漁村の活性化
	イ	安定した農林漁業経営基盤の確立	カ	都市と農山漁村との継続的な交流の促進
	ウ	播磨の豊かな地域資源を活かした農林水産物のブランド化の推進	キ	農山漁村の多面的機能の維持・強化
	エ	中央卸売市場の機能強化		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
姫路の農林水産業に活気があると思いますか。	21.1%	↗	25.3 %	S
市内産農林水産物の消費（地産地消）や農林水産業の体験・イベントへの参加など市内の農林水産業と関わる機会が多いと思いますか。	16.4%	↗	19.2 %	
農地・森林、漁場環境が保全され、自然環境や美しい景観、防災といった農山漁村の多面的機能が発揮されていると思いますか。	17.2%	↗	22.4 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
農業従事者数（販売農家）	1,605人［R2］	→	1,605人	1,194 人	B
担い手経営体数（認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人の数の合計）	123人・団体［R4］	↗	141人・団体	139人・団体	
農業産出額（推計）	6,180百万円［R3］	→	6,180百万円〔R6〕	10,590百万円	
姫路市の農林水産業関連イベントの来場者数	56,223人［R4］	↗	62,300人	35,313 人	
遊休農地面積	27ha［R4］	↘	15ha	41 ha	
「姫そだち」登録品目数	76品目［R4］	↗	85品目	167 品目	
林業賃労働者数	60人［R3］	→	60人〔R5〕	62 人	
素材生産量（丸太（原木）の生産量）	5,949㎥［R3］	→	5,949㎥〔R5〕	5,837 ㎥	
間伐実施面積	155.15ha［R3］	↗	178.45ha〔R5〕	99.98 ha	
鳥獣被害額	21,231千円［R4］	↘	16,980千円	24,480 千円	
漁業就業者数	800人［H30］	→	800人〔R5〕	708 人	
海面漁獲量［3年平均］	9,126t［R1～R3］	→	9,126t［R4～R6］	9,096 t	
海面養殖生産量［3年平均］	9,411t［R1～R3］	→	9,411t［R4～R6］	8,607 t	
中央卸売市場の取扱数量	4.4万t［R4］	↗	4.45万t	3.67 万t	
中央卸売市場の取扱金額	215億円［R4］	↗	216.2億円	195.3 億円	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成		
	❶農業経営体が減少している。 ❷法人経営を含む団体経営体は増加している。 ❸後継者不足や高齢化等の課題はあるが、林業賃労働者数は現状を維持している。 （直近3年間の実績（兵庫県林業統計書より）は、令和3年度60名、令和4年度62名、令和5年度62名） ❹全国的に後継者不足と高齢化が問題となる中、漁業就業者数は、目標の現状維持を若干下回った。	❶農業従事者の高齢化等により、離農が進んだと考えられる。 ❷離農により、団体経営体の参入機会が増えたと考えられる。 ❸林業事業体が国・県・市等の施策を活用し、従事者確保に取り組んでいるものと考えられる。 ❹全国的な少子高齢化により、新規就業者数より高齢化による離職者数が上回っている。
	・さらなる農業経営体の減少や遊休農地等の増加が進行すると考えられるため、従前からの新規就農者の確保・育成に加え、団体を含む既存経営体への規模拡大や新規参入に向けた機会の提供を図っていく。 ・林業従事者確保のため、講習会の開催や人材育成費用の助成等を継続する。 ・漁業者の施設近代化の支援を引き続き行うとともに、漁協等が取組むイベントでの新商品や新ブランドの企画、新たな養殖種への取組みなどに積極的に実施指導を行い支援する。	
イ 安定した農林漁業経営基盤の確立		
	❶法人経営を含む団体経営体が増加し、かつ1経営体あたりの経営耕地面積が増加するなど、農業経営の大規模化が進んでいる。 ❷農産物産出額が増加している。 ❸漁港施設の耐震・耐津波化工事を、平成30年度から令和17年度までに20施設を実施する計画としており、令和7年度までに7施設が完成しているが成果が分かりにくい。 ❹令和4年度の海藻類の生産が不良であったため、海面養殖生産量が目標値を下回った。 ❺林業においては、依然、人力による素材（原木丸太）の生産が主体である中、生産量は増加傾向にある。しかしながら、安定した収益を確保するためには、作業効率の向上や生産量のさらなる増加が必要である。 （直近3年間の素材生産量実績（兵庫県林業統計書より）は、令和3年5,949㎥、令和4年3,527㎥、令和5年5,837㎥。なお、素材生産量は1月～12月数値） （直近3年間の高性能林業機械導入実績（姫路市スマート農林水産業チャレンジ事業より）は、令和5年度1台、令和7年度1台） ❻補助事業により農業用施設の整備・保全に取り組んでいるが、農業従事者の減少により地元負担が重くなっている。 ❼補助事業により老朽ため池の調査・整備に取り組んでいるが、事業費の不足により進捗が滞っている。 ❽農業研修受講者等が各地で積極的に就農に取り組み始めている。 ❾大学との連携や地域資源を活用し、地域を活性化しようとする取組がみられる。 ❿サツマイモやダイコンの収穫体験等を通して農業の楽しさや大切さの理解が進んでいる。 ⓫遊休農地は指導などにより解消したものもあるが、増加面積が上回り、全体としては14ha増加となった。	❶離農に伴い、増加した担い手不在耕地の団体経営体への集積が進行したと考えられる。 ❷農産物の増産や市場における需給バランスが影響していると考えられる。 ❸海中部の工事であり、目に見える現況が変わらないため。 ❹栄養塩類の不足等により、ノリの色落ちによるノリ生産量が減少し、海面養殖生産量が目標値を下回った。令和5年度、令和6年度は回復傾向にある。 ❺作業効率の向上や生産量の増加に必要な高性能林業機械が高額であることから、導入が進んでいない。また、高性能林業機械の利用に必要な森林作業道の開設や補修も大幅に延長は増加していない。 ❻農業従事者の高齢化等により離農が進んだと考えられる。 ❼老朽ため池の調査・整備にかかる費用が増大している。 ❽ひめじ帰農塾修了者が新たに農地取得し就農している。 ❾「姫路市北部農山村地域活性化計画」やがんばる地域応援事業による「地域活性化計画」の策定が契機となって、地域の活性化を目指す集落や農業者組織が各種取組を始めている。 ❿毎年多くの農業体験の参加者があり、令和7年度の参加者数約4,200名であった。 ⓫農業者の高齢化が進行しており、後継者も確保できていないことから遊休農地面積が増加している。
	・持続可能な農業経営を目指し、規模拡大の促進や経営安定に向けた各種支援により、農業経営体の一層の体質強化を図っていく。 ・地元説明等を実施し、順次工事を進めていく。 ・水産業の生産性向上と経営安定化を図り、競争力強化のため必要な施設の整備を支援する。漁業者等が融資を受ける漁業近代化資金等に対して利子補給を行う。 ・作業効率の向上や生産性のさらなる増加を促すため、高性能林業機械等の導入費用の支援を継続する。 ・森林作業道の開設、補修等にかかる費用の助成を継続することで、高性能林業機械の作業環境づくりを支援する。 ・地元負担が少ない農業用施設の整備・保全に係る国庫補助事業の創設を国に要望する。 ・老朽ため池の調査・整備事業を実施するための予算確保に努める。 ・ひめじ帰農塾での技術指導を行うとともに、修了者等については野菜苗・花苗等の供給や現地指導を行い、農業経営の安定化を図る。 ・スイカの復活イベントの開催支援や大学が選抜したチョロギ苗育成配布、野生リンドウの選抜と試験栽培の実施する。 ・農業体験事業を継続するが、センターでの実施にも限界があり、今後は学校等周辺の農区等の協力を得て、地域での実施を検討する。 ・山林化などにより農業的利用が不可能となった農地の農業以外の活用の促進、遊休農地の担い手への斡旋の強化。地域計画策定による遊休農地化の予防。	

ウ　播磨の豊かな地域資源を活かした農林水産物のブランド化の推進

❶姫そだちの申請品目数は、増加した。 ❷農産物の旬の時期に行う動画配信やPRイベントなど、生産者が消費者にPRできる機会が増加している。 ❸地元水産物のブランド化のためのイベント開催を支援しているが、その知名度は十分とは言えない。 ❹木材利用に必要な素材（原木丸太）に影響する間伐実施面積について、横ばいの状況が続いている。また、素材（原木丸太）の搬出に必要な森林作業道の開設・補修についても令和5年度より下降傾向にある。 （直近3年間の市施策による森林作業道の開設・補修延長実績は、令和5年度1,849m、令和6年度377m、令和7年度513m） （直近3年間の間伐実績（兵庫県林業統計書より）は、令和3年度131.37ha、令和4年度117.52ha、令和5年度99.98ha）	❶対象の申請者の増加に伴うもの。 ❷令和4年度から、ひめじ動画チャンネルで農産物の紹介動画配信を実施しており、姫路の農産物の知名度向上や販路拡大に貢献していると考えられる。 ❸生産量が少ないため、全国展開が難しい。 来場者数は2,500人で安定しているが、ここ数年は増加しておらず、PR効果が十分とは言えない。 ❹間伐や作業道開設等に対する国等の支援（補助金等）の確保に苦慮していることが実施面積の増加とならない要因の一つとして考えられる。

・姫路の農産物の魅力発信と認知度向上を図るため、農水産物の旬の時期に実施するPRイベントや動画配信を引き続き継続する。
・水産物PRイベントの開催の支援を継続するとともに、イベントスケジュールチラシを作成し地元水産物のPRに努める。
・安定した木材供給量を確保するため、間伐や森林作業道の開設、補修に要する費用の支援、また、木材搬出に要する費用の支援を継続する。

エ　中央卸売市場の機能強化

❶取扱数量及び取扱金額の実績値が基準値を下回っており、目標値との間に大幅な乖離がある。	❶新市場に移転し改善が見られると予想したが、円安などの影響で仕入れ値が上昇し、物価高となり消費量が低迷した事及び、流通の多様化や気象の影響等による出荷の減少が取扱数量及び取扱金額が目標値に達しなかった理由と考えられる。

・新市場移転後に改定された経営戦略を踏まえ、掲げられた具体的施策・取組を役割分担やスケジュール等に則り進め、市場機能の強化を目指す。

オ　多様な主体の参画による農山漁村の活性化

❶花街道づくり推進事業の実施により、来訪者の増加や地域内の活性化への機運の高まりが見られる。 ❷夢咲山において、地域の皆様に参加していただき植樹式を開催（令和5年4月）した。今後も地域の皆様に参画していただきながら、夢咲山を地域のランドマークとして活性化に寄与する施設づくりを進めていく必要がある。	❶当事業の周知が進んだことに加え、潜在的な欲求があると考えられる。また、交流促進により、来訪者に対する意識向上が見られた。 ❷地域の皆様に参画していただきながら、森林整備を進めていくことで、地域の活力や愛着心の向上につなげる。

・地域の皆様に各事業に参画していただきながら推進することで、地域の活力向上につながるため、計画目標年度（整備完了）まで継続する。

カ　都市と農山漁村との継続的な交流の促進

❶農林水産業関連イベントの来場者数は減少している。 ❷農水産物の旬の時期に行うPRイベントや動画配信により、生産者と消費者の交流の機会が増加している。 ❸地元水産物を使用した子どもたちへの調理実習の実施や子どもから一般の大人までを対象とした漁業体験見学船による漁業見学などの実施により、都市と漁村との交流が促進された。 ❹農業体験を通じて就農への関心が高まっている。 ❺林田チャレンジ農園利用者が各地で積極的に就農に取り組んでいる。 ❻北部農山村地域活性化拠点施設として令和3年度に夢前町前之庄地内の山林（夢咲山）を取得し、令和4年度から森林整備を開始した。今後、地域を活性化する拠点としての全体的な展望を示す必要性がある。 ❼グリーンステーション鹿ケ壺については、施設の活性化に向けた整備を実施し、令和8年4月から民営化している。	❶イベントの中止や実施内容の変更、出控え等の影響であると考えられる。 ❷令和4年度から、ひめじ動画チャンネルでの農産物の紹介動画配信や、旬の特定の農産物をテーマとしたイベントを実施している。 ❸当事業に対しては申込件数が多く、日頃水産業になじみのない子どもたちや大人が地元水産物や漁業に触れる機会を提供することができた。これにより、都市と漁村との交流促進に効果があったものと考えられる。 ❹毎年、林田チャレンジ農園チャレンジ区画が毎年定員に達している。 ❺林田チャレンジ農園利用者（講習修了者）が新たに農地の取得や出荷するなど就農に向けた取組を行っている。 ❻森林整備の規模が大きく、一定の期間を要するため、地域活性化の拠点施設としての活用・整備内容等の全体的な展望を見える形で示していく。 ❼用地の取得や民間事業者決定を計画的に進め、民営化を実現した。

・引き続き、内容や開催方法を工夫しながらPRイベント等を実施するとともに、イベントのPRを積極的に行う。
・地元水産物を使用した子どもたちへの調理実習を実施する。
・林田チャレンジ農園での技術指導を行うとともに、就農者には野菜苗等の供給や現地指導を行い、農業経営の安定化を図る。
・北部農山村地域活性化基本計画は令和8年度末に終期を迎えるが、夢咲山の整備については、取得した年度が計画途中であったこともあり、計画をもとに策定した「姫路市北部農山村地域活性化拠点施設整備方針（平成30年度策定）」に基づき、一定程度の施設整備が完了（令和10年度を目標）するまで事業を継続する。

キ　農山漁村の多面的機能の維持・強化	
❶令和7年度は、侵入防止柵を約9km整備し、有害鳥獣捕獲ではシカ1,153頭、イノシシ424頭、アライグマ642頭、ヌートリア10頭を捕獲している。被害防止対策と有害捕獲を引き続き進めていく必要がある。 ❷森林環境譲与税の活用により、奥地等の条件不利地での間伐は進んでいるが、人工林面積全体としては厳しい状況である。 ❸維持管理不足等から都市近郊の山林では未整備森林が増加しており、倒木等の被害や、野生動物の出没が増加している。 ❹漁村の多面的機能の発揮のために、漁村で行う海底への施肥や耕うん、清掃活動などを支援した。	❶侵入防止柵を整備し適切に維持管理している農区や捕獲に取り組んでいる農区では被害防止効果が上がっているが、生息域の拡大により対策が不十分な地区で被害が広がっている。 ❷森林環境譲与税を活用した間伐は進んではいるが、林業従事者数が横ばい、また、国等の支援（補助金等）の確保に苦慮している状況から、間伐等の森林整備面積の大幅な増加には至っていない。 ❸森林環境譲与税を活用し、人家裏や公共インフラ施設等周辺の未整備森林の整備は進んでいる。 ❹これらの活動に漁業者や地域住民が参加することにより、漁村の多面的機能に対する市民の意識向上につながった。
・侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲の実施、捕獲従事者確保対策の実施、人材育成を行う。 ・森林の多面的機能が発揮できる環境整備を進めるため、森林環境譲与税を活用した条件不利地における間伐を継続して実施するとともに、人材確保、育成等の支援も継続する。 ・倒木等の被害軽減や野生動物の出没の縮小等を図るため、未森林整備への支援を継続する。 ・漁業者等が主体となり、海底への施肥や耕うん、清掃活動を実施することへの支援を行う。	

(1) 施策体系

分野名	05 産業分野	担当局	政策局、観光経済局、都市局、建設局	
政策名	2 活力ある商工業の振興			
目指す姿1	・競争力のある意欲的な事業者が、多様な分野で集積し、国内外で活発な経済活動を行っている。 ・働く場として姫路の魅力が高まり、多様な人材がいきいきと働き、市内の労働力が充実している。			
目指す姿2	播磨圏域の交流拠点として、賑わいと活気あふれる魅力的な中心市街地が形成され、市全体の活力が向上している。			
施策名	ア	地域経済を支える産業人材の確保・育成	カ	中小企業・地場産業の安定的な経営基盤の確立
	イ	多様な人材が活躍できる労働環境づくり	キ	地域経済を支える物流・交流機能の充実
	ウ	次世代ものづくりの推進と連携・共創による新産業・イノベーションの創出	ク	民間主導・行政支援によるまちなかづくりの推進
	エ	地域経済の持続的発展を支える企業集積の推進と創業支援	ケ	まちなかの回遊性とエリア価値の向上
	オ	地域に根ざした魅力ある商業活動の促進	コ	ハード事業とソフト事業を連携させたまちなかづくり

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
商業や工業など姫路の経済には活気があると思いますか。	25.3%	↗	38.7 %	S
姫路が就職や創業の場として、魅力的な環境にあると思いますか。	19.7%	↗	27.0 %	
姫路の中心市街地に賑わいがあると思いますか。	38.3%	↗	47.7 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標［令和7年度］目標値	実績値［令和7年度］	評価
市内従業者数	244,970人［H28］	↗	244,970人〔R3〕	256,076 人	A
有効求人倍率	1.40［R4］	→	1.00以上	1.41	
女性（15～64歳）の有業率	64.9%［H29］	↗	基準値を上回る〔R4〕	70.0 %	
高齢者（65～74歳）の有業率	33.1%［H29］	↗	34.4%〔R4〕	35.2 %	
製造品出荷額等の全国シェア［3年平均］	0.71%［R1～R3］	↗	0.74%［R5～R7］	0.80 %	
製造品出荷額等の県内シェア［3年平均］	14.16%［R1～R3］	↗	14.97%［R5～R7］	15.83 %	
工場立地件数（工場立地促進制度の適用件数）［3年平均］	27件［R2～R4］	→	27件〔R5～R7〕	27 件	
卸売業、小売業年間商品販売額	1,682,358百万円［H28］	→	1,651,935百万円〔R3〕	1,651,935百万円	
中心市街地の居住者数	10,922人［R4］	↗	11,100人以上	11,796 人	
1日当たりの中心市街地の歩行者等通行量	59,237人［R4］	↗	88,097人	82,189 人	
来街者1人当たりの中心市街地での滞留時間	178.2分［R4］	↗	215.8分〔R6〕	215.8 分	
中心市街地での新規出店店舗数［3年間累計］	88店舗［R2～R4］	↗	90店舗〔R5～R7〕	91 店舗	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 地域経済を支える産業人材の確保・育成		
	❶全国的に労働力人口が増加傾向にあるほか、求職者と企業のマッチング促進や多様な人材の就業支援など各種施策を実施したこともあり、市内従業員数は基準値を上回り着実に増加した。一方、若年層を中心とした大都市圏への転出超過や人手不足の常態化など、引き続き取組の強化が必要な状況である。	❶生産年齢人口の減少という構造的背景に加え、都市部との賃金格差や職種の偏りなどもあり、若年層の大都市圏への転出超過等につながっていると考えられる。
	・生産年齢人口の減少や産業構造の変化を見据え、若年層の市内定着促進や多様な人材の確保・育成など、社会情勢や求職者・企業のニーズを踏まえた雇用対策を推進する。	
イ 多様な人材が活躍できる労働環境づくり		
	❶全国的に労働力人口が増加傾向にあるほか、女性や高齢者の職場環境整備に向けた支援や勤労者福祉の向上、勤労者の意欲向上を図るための施策を展開し、女性及び高齢者の有業率は向上している。 引き続き、多様な人材が働きやすい職場環境づくりにさらに取り組む必要がある。	❶今後は労働力人口が減少に転じると予想されるほか、人手不足が深刻化していることから国・県の施策の見直しも進んでおり、市としても更なる取組が必要となると考えられる。
	・国、県の動向を注視し、引き続き多様な人材が働きやすい職場環境づくりに努める。	
ウ 次世代ものづくりの推進と連携・共創による新産業・イノベーションの創出		
	❶イベントでの出展や試飲会の実施、パンフレットやホームページによる情報発信など、プロモーションを実施している。 ❷ものづくり企業が新技術・先端技術を積極的に取り入れて競争力をつける必要がある。	❶国内での清酒販売量が減少する中、播磨地域の日本酒の海外への輸出量は増加しており、一定の取組成果が出ているものと思われる。 ❷「姫路ものづくり支援センター」で、ビジネスマッチングや公的機関が行う支援制度の情報提供などを行い、ものづくり企業を支援した。さらに、新製品・新技術の開発における取組を支援することにより、企業のものづくり力の強化を図ることができた。
	・イベントでの出展や試飲会の実施、パンフレットやホームページによる情報発信など、プロモーションを実施する。 ・引き続き「姫路ものづくり支援センター」を通じたビジネスマッチング等によりものづくり企業を支援していく。また、企業のものづくり力の強化を図るため、新製品・新技術の開発における取組を支援していく。	
エ 地域経済の持続的発展を支える企業集積の推進と創業支援		
	❶人口減少社会や環境・エネルギー問題等新たな課題に対応するためには企業への支援だけでなく、新たなチャレンジをする個人を育てていくことが必要となる。 ❷工場立地促進制度について、特に令和5年度の申請件数が少なかった。また、令和7年10月より企業立地促進制度に改正し対象要件の緩和を行っているが、改正前の申請件数と比べて、明確な増加は見られなかった。	❶ひめじ創業ステーションや起業プラザひょうご姫路にて創業者への支援を行うことにより、創業者数の増加につながっている。 ❷電気代や原材料費、人件費の高騰及び人員不足などが一因と考えられる。また、市内の工業用地の不足も一因と考えられる。改正後の申請件数については、新制度の周知が不足している可能性がある。
	❶ひめじ創業ステーションの利用について広く案内し、創業者数の増加に向けて支援する。 ❷工場立地促進制度については、令和7年度に制度の見直しを行った。当該見直しによる影響を調査分析し、必要に応じて更なる制度の見直しを行うことで、より活用しやすい制度とする。 ❷企業誘致活動を継続して実施するほか、当該制度の周知に努める。	
オ 地域に根ざした魅力ある商業活動の促進		
	❶中心市街地での新規出店店舗数については、目標値を達成していることから、一定の効果はあると認識している。しかし、新規出店店舗数が増えているにもかかわらず、空き店舗数が減少していないことから、出店と撤退を繰り返している状況が想定されるため、長期的に根付くような支援が必要であると考える。	❶長期的に事業を行うことができない現状は、集客力が足りない、つまりは魅力ある商店街づくりにつながっていないことが挙げられる。また、長期的な「商店街ビジョン」が明確でないため、組織力が弱い。
	・商店街へのハード・ソフト両面の支援を継続するとともに、商店街のニーズ等を踏まえた支援内容となるよう制度の見直しを行うなど、引き続き頑張る商店街への支援を行う。	

カ　中小企業・地場産業の安定的な経営基盤の確立

❶製造品出荷額等のシェアが全国、県内ともに上昇した。 ❷厳しい経営環境の中で、中小企業が存続し、成長していくために、安定した経営を行える経営基盤の確立や環境づくりの支援を進める必要がある。	❶中小企業が存続し、成長していくために、安定した経営を行える経営基盤の確立や環境づくりの支援を進める必要がある。このため、ものづくり開発奨励事業による中小企業者の新製品開発の促進や、商談会等の出展支援による販路拡大支援により、企業の経営基盤の安定化につながったことが寄与していると考えられる。「姫路ものづくり支援センター」におけるIT相談やものづくりIT化推進事業の実施により、事業者のIT化を促進できた。 ❷商談会等の出展支援による販路拡大支援等により、企業の成長や経営基盤の安定化につながっている。

・新製品の開発補助や販路拡大支援を引き続き行うことで、中小企業者の成長や経営基盤の安定化を進める。
・販路拡大支援等を引き続き行うことで、中小企業者の成長や経営基盤の安定化を進める。

キ　地域経済を支える物流・交流機能の充実

❶国際拠点港湾・姫路港は、播磨工業地帯を支える工業港として、我が国の経済発展に重要な役割を果たしており、中でも広畑地区は、民間の土地売却、企業進出が進み、さらなる港湾利用が予定されているため、早期の国際物流ターミナル整備が必要である。 ❷広畑地区の臨港道路に接続する市道について、拡幅整備を進めるべく道路詳細設計及び用地境界確定を実施した。 今後、用地買収物件補償に向け物件調査が必要となるが、移転までに時間がかかることが想定される。	❶船舶の大型化や物流需要の増に対応した大水深岸壁（－14m）2バース目の整備と臨港道路網干沖線・臨港道路広畑線の整備について国・県に要望を行い、令和3年度の新規事業として「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」が事業採択され、現在、岸壁（水深14m）、航路・泊地（水深14m）、泊地（水深14m）、臨港道路、ふ頭用地が残事業であり、全体の進捗率は約8.4%である。 ❷移転対象物件は工場や事業所が多く、物件調査をはじめ用地買収に向け関係者との調整を図っていく必要がある。

・姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業の早期完了に向け、引き続き国・県に要望を行う。
・関係機関との調整、地元合意の形成とともに、国庫補助金等の事業費確保に向けた手続きに取り組む。
・関係者との調整を図り、国庫補助金等の財源確保をしながら、物件調査を実施し、用地交渉を進めていく。

ク　民間主導・行政支援によるまちなかづくりの推進

❶行政とまちなかの関係者が課題を共有しながら、民間主導によるエリアマネジメントの構築を目指す。	❶整備から10年が経過した姫路駅北にぎわい交流広場の今後のあり方をテーマに事業者の「集まる場」を設け、定期的に意見交換を行うことにより、官民一体となって、課題の洗い出しとその解決策を検討している。

・まちなかにおいて更なるにぎわいを創出するには、まちづくりに関係する各組織や個々のプレイヤー等のネットワークを拡張し、ネットワークのフレキシブル化を図るとともに、個々の取組みの共有・連携が不可欠である。引き続き「官民が集まる場」を設け、まちなかの課題解決を通じて、官民一体となってエリアマネジメントの機運醸成を図る。

ケ　まちなかの回遊性とエリア価値の向上

❶インバウンド需要は、円安に後押しされ回復基調にあり、今後も国内旅行者と合わせ増加が予想される。観光客の回遊性を向上させるためには、国内旅行者のみならず外国人も楽しめる取組み、仕組みや環境整備が重要となる。 ❷姫路市ウォーカブル推進計画やウォーカブル促進プログラムを作成し、計画に基づいた取組が民間主体で行われている。これらの取組は、毎年継続的に行われている。 ❸沿道店舗による椅子・テーブル等の常設占用が大手前通りの日常の風景として定着している。	❶各エリア価値、回遊性向上施策として、大手前通り、駅前でのイルミネーション、駅西でのリノベーションまちづくり事業やまちなかにおけるウォーカブル推進事業を推進した。 ❷まちなかのプレイヤーを発掘することや、意見交換を実施することにより、市と民間の地域の活力や魅力発信に関する情報共有ができている。 ❸椅子・テーブル等を設置することで売り上げ増加につながった店舗もあるため、日常管理や什器の出し入れの継続につながった。

・Himeji大手前通りイルミネーションを柱とする冬のイベントにおいて、情報発信も含め民間事業者とのさらなる連携を図り、姫路城だけではない、本市の新たな目的地の創出を進める。
・現在行われている民間主体の取組が継続できるよう、意見交換を続けて実施するとともに、新たな魅力的な場所を創出するため、社会実験等の取組を行う。
・大手前通りで実施している「ほこみち」について、改めて公募により令和9年度以降の占用者を選定する予定である。

コ　ハード事業とソフト事業を連携させたまちなかづくり

❶ハード整備を実施し歩行空間を拡幅した駅前広場及び大手前通りにおいて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指す姫路市ウォーカブル推進計画に基づく快適な歩行空間の創出と「ほこみち」等の公共空間の利活用を通して、公民が連携し来街動機となるソフト事業の充実を図る。	❶「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指し、民主体で駅前や姫路城周辺において、民地も活用した公共空間利活用イベントや取組みが実施されている。

・個々のエリアにおいて、民地も含めた公共空間を活用する取組は進んでいる。今後は、各事業者が連携し、面的なエリア価値向上を促進するとともに事業の継続、安定性を図る。

06　観光・スポーツ分野

目標　にぎわいと感動の創出

観光交流都市・姫路にふさわしい「おもてなし」による交流人口の拡大と、観光産業の振興を通じた地域経済の活性化を目指します。

市民が様々な形でスポーツに参加し、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、スポーツ資源を活かした地域コミュニティの活性化とまちの新たな魅力の創出を目指します。

政策 1　おもてなし観光交流都市の推進

政策 2　スポーツを通じた活気あふれる社会の実現

(1) 施策体系

分野名	06 観光・スポーツ分野	担当局	政策局、観光経済局
政策名	1 おもてなし観光交流都市の推進		
目指す姿	・観光を通じて、観光客からも市民からも愛されるまちとなり、交流人口が拡大している。 ・観光産業の振興を通じて、まちの賑わいと活力が創出されている。		
施策名	ア 観光の振興に寄与する人材の確保・育成	エ	国内外から高く評価されるコンベンション都市の実現
	イ 生きた歴史・文化・魅力を体感できる観光コンテンツの充実	オ	観光客に寄り添った受入環境の整備
	ウ 姫路の歴史的・文化的な魅力を伝えるシティプロモーションの展開	カ	地域一体となった戦略的・継続的な観光地づくり

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
観光がまちの魅力となっていると思いますか。	62.7%	↗	68.9 %	B
観光が地域経済に良い影響を与えていると思いますか。	54.7%	↗	60.9 %	
もっと観光客で賑わうまちになってほしいと思いますか。	75.8%	↗	60.9 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
総入込客数	6,953千人［R4］	↗	9,277千人	11,184 千人	B
姫路城周辺観光客入込客数	1,885千人［R4］	↗	2,817千人	2,862 千人	
旅行消費額	48,307百万円［R3］	↗	96,584百万円〔R6〕	140,993百万円〔R6〕	
延べ宿泊者数	1,239千人［R4］	↗	1,434千人	1,007 千人	
来訪者満足度	85.3%［R4］	→	85.3%	88.1 %	
リピーター率〔5年平均〕	68.3%［R2～R6］	↗	69.8%	65.1 %	
市内宿泊施設の客室稼働率	70.1%［R4］	→	70.1%	74.2 %	
アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）来館者数	42.7万人［R4］	↗	746,000人	599,908 人	
コンベンションの参加者数	38,047人［R4］	↗	51,600人	30,975 人	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 観光の振興に寄与する人材の確保・育成	
❶DMOが主体となり、ユニバーサルツーリズム推進に向けた姫路ユニバーサルツーリズムセンターとの連携や観光コンシェルジュ（有償ガイド）制度を整備することができた。 ❷（女性活躍）地方における人口流出の進行に伴い、姫路地域においても観光関連事業の担い手の確保や定着が課題となっている。 ❸姫路ふるさと大使のネットワークと知名度を活用し、行政だけでは届きにくい潜在層へ魅力を効果的に発信できた。	❶令和7年度からの新規事業として、姫路観光コンシェルジュ事業をDMOの補助事業として実施するため、3,000千円を予算措置した。 ❷（女性活躍）柔軟な働き方や各種制度など、観光業界における女性活躍の推進が十分ではない。 ❸大使の専門性と知名度により潜在層へアプローチができた。
・観光客の満足度やリピーター率の向上に向けた人材育成に取り組む。女性活躍推進に関しては、観光業界の企業とマッチングする機会の提供や女性向けのスキルアップセミナーなど、観光関連事業における担い手の確保や定着に向けた取組を支援する。	

イ　生きた歴史・文化・魅力を体感できる観光コンテンツの充実

❶横手市と協働し、大阪・関西万博LOCAL JAPAN展に出展・ステージ出演を通じて来場者にPRを実施した。 ❷終戦80年を機に、あいめっせホールで平和映画上映や国策落語公演を実施。戦争体験者減少の中、若い世代への平和継承が課題となっている。 ❸日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」のPRは、関係協議会と連携して進めているが、関連施設が広域に点在しているため、観光客の費用・時間面での制約が課題となっている。 ❹姫路お城まつりや観月会・観桜会、書寫山圓教寺での集客イベントなどを実施し、姫路を盛り上げた。 ❺第38期竜王戦第5局を誘致し、姫路文学館・望景亭を対局会場とすることで、本市のPRをするとともに、観光客の回遊性の向上を図った。 ❻西播磨観光協議会や播磨圏域連携中枢都市圏などの広域観光団体と連携し、広域的なネットワークを活用した観光PR事業を実施した。 ❼播磨圏域における具体的な観光戦略や施策の設計に繋げるため、観光客の人流データや消費データなどを取得・分析した。 ❽姫路城を有する本市ならではの観光コンテンツとして、姫路城プレミアムナイトツアーなど、本市の歴史・文化・魅力を体感できるコンテンツを造成した。 ❾令和8年3月よりデジタルチケットシステムを本格的に運用開始し、姫路城・好古園・姫路文学館・美術館のチケットを販売開始した。 ❿鷹匠プロジェクトについて、訓練風景の公開やイベントでの活用等を実施し、広く本市の魅力を発信するよう努めているが、鳥インフルエンザ警戒レベルの高止まり等から公開の機会については伸び悩んでいる。 ⓫ナイト観光の推進について、普段見ることのできない夜の動物園の魅力を発信するため、夜間営業を実施しており、多くの方に来ていただいている。 ⓬動物園の移転については現在庁内検討中である。	❶大阪・関西万博が大きな注目を集めたことから、平日にも関わらず大勢の来場者があり、盛況であった。 ❷定員を超える申込みがあり、多くの人に関心を持ってもらえた。 ❸当該日本遺産のより一層の魅力発信に努めるとともに、さまざまな観光ルートの提案を行うことで柔軟な観光需要に対応していくことが肝心だと考える。 ❹例年実施している事業を行うことで、観光客だけでなく市民の方にも楽しんでいただき、姫路の盛り上がりにつながる。 ❺第4局で決着したため、第5局は実現しなかったが、祝賀会をモントレ姫路で開催し、宿泊施設の稼働率に少なからず寄与したものと考える。 ❻広域観光の推進につながる。 ❼令和8年2月に圏域内の市町（観光協会を含む）を対象に分析結果の報告会を開催した。（参加者34人） ❽当地ならではの特別な体験ができるコンテンツが求められており、そういったコンテンツ造成が誘客のみならず、滞在時間の延長にもつながる。 ❾デジタルチケットの導入により、利用者の属性等の正確な把握が可能になった他、姫路城等における混雑時の手続きがスムーズに行えるようになった。 ❿鳥インフルエンザの警戒レベルが高止まりの状態が長く、トレーニングができないことが原因である。 ⓫警備員配置やライトの数を増やすなど来園者の安全確保に努め安全なイベント運営を心掛ける。 ⓬姫路市立動物園は開園70年を超える昔ながらの動物園として、地域の社会教育や憩いの場として広く親しまれてきた。そのため、各所からのご意見を十分に吟味し、今後の計画に反映させる必要がある。

・大阪・関西万博は終了したが、横手市との関係を継続させ、万博後も協働でイベントを実施するなど、集客やPRに努める。
・平和の重要性や価値について考え、次世代にその想いを伝えていくため、空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会等と協力し、各種事業の実施を検討する。
・引き続き、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会や銀の馬車道ネットワーク協議会とともに当該日本遺産の魅力を伝える活動を行っていく。
・本市への誘客及び滞在時間の延長に資する観光コンテンツを引き続き造成していくとともに引き続き姫路城の保全と技術者の育成を実施する。
・ひめじアートシーズンのプログラムとして、小・中学生を対象とした将棋大会や、将棋好きのタレントやプロ棋士等を招聘した将棋普及イベント等を実施し、将棋文化の普及を図る。
・CGデータを活用した新たな展示品を作成している。
・着物体験を実施するために作成した着物については、今後活用方法を検討する。また、他の作成した展示物については引き続き、期間限定で公開していく。
・デジタルチケットについて、ホームページだけでなく、さまざまな媒体を利用して広報するとともに、DMOと連携しアジア圏内のプロモーションを行う。また、付加価値を付けることを検討していく。
・耐震診断の結果に基づき、対応方針を決定し、耐震工事に関する基礎設計・実施設計を進める。

ウ　姫路の歴史的・文化的な魅力を伝えるシティプロモーションの展開

❶特に名刺については、令和7年度から市のブランドメッセージを取り込み、市の魅力のPRに努めている。発行枚数は当初の想定を上回り、多くの職員に利用されているが、配布による広報効果の測定に課題がある。姫路市の魅力や情報入手先等を転入者向けリーフレットに掲載し、転入手続きを行った人に配布している。市のイメージアップに貢献していると考えるが、直接の効果測定は困難である。 ❷姫路市のイメージアップを図るため、映画やテレビ等のロケ誘致及び支援を行った。（令和5年度142件、令和6年度174件、令和7年度168件） ❸国宝城郭交流については、国宝の城郭を有する5都市で構成される協議会において、お城EXPO等での観光PRを実施した。姉妹都市等交流については、本市の姉妹都市である松本市、鳥取市及び人事交流を行っている石巻市とイベントや観光キャンペーンを通じて観光PRを実施した。	❶名刺の印刷枚数は、各所属・各職員の持ち出し無しで名刺が作成できるメリットと、広報課のデザインが好評なためと考えている。転入者向けリーフレットは、写真を多く使った明るい印象のデザインが市のイメージアップに貢献していると考える。 ❷ロケ誘致は、海外作品の誘致に加え、国内作品への支援にも継続して注力したことで、令和5年度から令和7年度にかけて高い支援件数を維持することができた。本市の姫路お城まつりイベント交流を図っている。 ❸毎年横浜市で開催されるお城EXPOへの出展に加え、特別版お城EXPOへも参加し、PRを図った。また、姉妹都市等で開催されるイベントに相互に参加し、交流を図っている。

・名刺の配布によるブランドメッセージ等の周知広報について実態調査を行い、その結果を踏まえて取り組んでいく。
・転入者向けリーフレットについては、必要に応じてデザインや掲載内容の見直しを行う。
・本市の魅力を発信するためのツールとして、姫路城を核としたシティプロモーションを展開し、映画・ドラマの誘致や国宝城郭・姉妹都市等を活用したPRを実施し、本市のプロモーションに資する観光コンテンツを引き続き造成していく。

エ　国内外から高く評価されるコンベンション都市の実現

❶「世界銀行・防災グローバルフォーラム 2024（UR2024）」（令和6年度）や「国際参加者会議2025年（IPM2025）」（令和7年度）などのコンベンション開催により、世界遺産・姫路城をはじめ、歴史的・景観的価値のある文化財を有した国際会議観光都市としての本市の魅力を世界に発信することができ、「第20回世界歴史都市会議」（令和8年度）などのコンベンション誘致につなげることができている。交流拠点としてのにぎわいを創出することができているが、商店街などまちなかへの回遊性の向上が課題である。 ❷ユニークベニューHIMEJIプランについて、令和5年度には3件、令和6年度には1件と継続して利用されているが、姫路城を有する本市の特別感をMICE誘致に生かし切れていない。	❶商店街などまちなかとの連携不足により、MICE開催による経済波及効果を最大化できていない。 ❷屋外会場においては天候により実施可否が左右されることや、文化財保護のため利用における制限も多い。

❶引き続き、市、アクリエひめじの指定管理者、DMOの3者で連携し、コンベンションや催事の誘致及び支援を推進するとともに、令和8年度からはICCA（国際会議協会）へ加盟し、会議の開催実績・予定を網羅したデータベースを活用することで戦略的な誘致活動を展開していく。また、コンベンションや催事開催による経済波及効果を最大化するために、商店街などまちなかとの連携を強化していく。
❷DMOと連携し、ユニークベニューHIMEJIプランをPRすることで、利用促進を図る。

オ　観光客に寄り添った受入環境の整備

❶❷観光客への案内の充実を図るため、観光案内所をJR姫路駅中央コンコース内に設置し、きめ細かな観光案内を行うことにより、利便性の向上に努めている。 ❸城周辺観光ループバスの運行を継続的に実施できるよう、運行の支援を実施している。 ❹観光施設の情報を掲示した観光案内サイン及び誘導サインについては、古くなったものを更新し、多言語化を図った。 ❺ボランティア団体登録者の確保、研修会の開催、観光イベントへの参加への呼びかけを例年行っている。 ❻令和9年度には書写山ロープウェイの駅舎の改修を中心とした書写山観光施設の大規模改修を実施するなど、書写山ロープウェイ施設全体を長期的な改修計画を元に順次整備を進めている。	❶❷施設案内や交通案内など利用者のニーズに沿った情報発信や対面での応対を行っている。 ❸運行補助金の確保のほか、補助事業者と連携した取組を実施している。 ❹古い看板を更新することで、景観の保全及び外国人客への案内の充実を図った。 ❺観光客の満足度向上に向けた人材育成を図った。 ❻今後も施設の利用状況など見極めながら、より魅力的な観光施設となるよう適切に修繕・整備を行う。

・観光交流センターの開設・運営のほか、本市の玄関口であるJR姫路駅観光案内所の機能拡充、二次交通としてEVループバスの導入などに取り組み、観光客の受入体制の充実を図っていく。

カ　地域一体となった戦略的・継続的な観光地づくり

❶DMOが主体となり、観光客の誘致、受入支援、広報、企画及び市民啓発に係る事業を実施した。	❶市からDMOに対し、補助金交付による財政支出を継続的に行っている。

・引き続き、DMOを中心とした体制にて地域の観光事業者との連携を図り、持続可能な観光地域づくりを進める。

(1) 施策体系

分野名	06 観光・スポーツ分野	担当局	観光経済局
政策名	2 スポーツを通じた活気あふれる社会の実現		
目指す姿1	市民がスポーツを通じて、健やかで充実した余暇を過ごすとともに、地域で行われるスポーツ活動が充実し、地域コミュニティが活性化している。		
目指す姿2	スポーツがまちの新たな魅力となって、まちが賑わっている。		

施策名				
	ア	スポーツを支える人材の育成	エ	誰もが身近で安全・安心にスポーツに取り組める環境づくり
	イ	地域の活力の源となる地域スポーツクラブの育成、運営支援	オ	姫路が誇るスポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり
	ウ	スポーツを楽しむ機会の創出	カ	競技者と観客に「感動」を与える環境づくり

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
身近なところで気軽にスポーツや運動を楽しむことができる場所や機会があると思いますか。	39.7%	↗	44.2 %	A
プロスポーツやトップレベルの競技を楽しむ環境が整い、スポーツがまちの魅力となっていると思いますか。	19.3%	↗	28.6 %	
週1日以上スポーツや運動に取り組んでいますか。（「取り組んでいる」と回答した市民の割合）	36.0%	↗	37.4 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
各種スポーツ行事への参加者数（参加に制限のない市主催の行事）	24,468人［R4］	↗	26,000人	33,407 人	A
市立体育施設の利用者数（総合スポーツ会館等30施設）	113.6万人［R4］	↗	127.8万人	127.1 万人	
世界遺産姫路城マラソンの参加者満足度	88.6%［R4］	→	88.6%	90.0 %	
市内外からの参加者がある大規模スポーツイベントの開催件数（参加者が1,000人以上のイベント）	11件［R4］	→	11件	19 件	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　スポーツを支える人材の育成	
❶指導者及び市民向け開催のスポーツメディカル講演会及び市民スポーツ大学講座、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者を対象とした指導者養成講習会を実施することにより、スポーツを支える人材育成を図ることができた。	❶指導者養成講習会において、ニュースポーツなど新たな種目を取り入るとともに、講演会等では、指導者や市民の関心が高いテーマを取り上げるなど、参加しやすい環境づくりに努めた結果であるものと考えられる。
・地域スポーツを支える人材の育成に向けた講演会や実技指導等を継続的に開催していく。	
イ　地域の活力の源となる地域スポーツクラブの育成、運営支援	
❶地域スポーツクラブが主体となったスポーツ活動支援や組織体制の強化に向けた情報提供を行うことにより、各校区のスポーツイベントが一定程度実施され、地域スポーツ活動の核となるスポーツクラブの育成及び運営支援を行うことができた。	❶地域スポーツクラブへの支援を継続することで、地域スポーツ活動を活発化させることができた。
・県と連携しながら地域スポーツクラブの育成、運営支援を行うことで、地域スポーツの活性化に努めていく。	
ウ　スポーツを楽しむ機会の創出	
❶姫路市スポーツ祭のスポーツ体験会や歩こう会など、誰もが気軽に参加しやすいスポーツイベントを実施することで、スポーツを楽しむ機会を創出することができた。	❶広報ひめじや学校へのスクリレ配信、SNSを通じた広報などを通じ、できる限り多くの人に参加してもらえるよう周知に努めた結果であるものと考えられる。
・子どもからお年寄りまで世代を問わず参加しやすいイベント等を開催し、スポーツを楽しむ機会を継続的に提供していく。	

エ	誰もが身近で安全・安心にスポーツに取り組める環境づくり	
	❶施設利用者数は目標値に到達しなかったものの、着実に数値を伸ばしコロナ禍前の120万人台にまで回復した。	❶コロナ禍から完全回復とはいえず、また、令和6年度料金改定も利用控えにつながったと思われる。一方、計画的な施設改修やウインク球場ナイター整備等を実施し、安全・安心に協議できる環境整備を図ったことが増加の要因と考えられる。
	・引き続き施設改修により安心・安全面を強化するとともに、大和工業アリーナ姫路の円滑な運営や自主事業等、指定管理者と連携して持続的に利用者数を確保できる体制づくりに努める。	
オ	姫路が誇るスポーツ資源を活かしたまちの賑わいづくり	
	❶ひめじスポーツコミッションによるイベント誘致や本市を拠点とするトップチームの公式戦や活動を支援することで、本市を訪れる機会の創出、交流人口の拡大、みるスポーツの普及促進を図るとともに、まちのにぎわいづくりに寄与した。 ❷世界遺産姫路城マラソンの参加者満足度は目標値を上回る結果となっている。	❶ひめじスポーツコミッションやトップチームと連携しながら公式戦やイベントを開催することで、市外からも多くの人が訪れる環境をつくることができた。 ❷沿道の温かい声援や、アップダウンの少ない走りやすいコースを高く評価する声が多数あった。また、丁寧でスムーズな運営、そして世界遺産・姫路城を背景としたスタートとゴールに感動したという意見が多く見受けられた。
	・ひめじスポーツコミッションを中心に、トップチーム支援、プロスポーツ誘致を行い、大和工業アリーナ姫路をはじめとするスポーツ施設の有効活用等を図ることでまちのにぎわいづくりを図っていく。 ・引き続き高い評価を得られるよう、引き続き次回大会の運営方法を検討する。	
カ	競技者と観客に「感動」を与える環境づくり	
	❶「プロ野球フレッシュオールスターゲーム2024」の誘致開催をはじめ、手柄山オータムジャンボリーやパリオリンピックパブリックビューイング等の大規模なイベントを実施した。	❶ウインク球場のリニューアルによるナイター照明やフルLEDビジョンを活用した多彩なスポーツイベントを誘致開催することができた。
	・ハード面では、ウインク体育館や大和工業アリーナ姫路の整備などを通じて、競技者と観客に「感動」を与える環境づくりに努めていく。 ・ソフト面では、令和8年10月に開館する大和工業アリーナ姫路の開館記念事業を実施するとともに、ひめじスポーツコミッションを中心に、トップチーム支援、プロスポーツ誘致を行い、大和工業アリーナ姫路をはじめとするスポーツ施設の有効活用等を図ることでまちのにぎわいづくりを図っていく。	

07　都市基盤分野

目標　交流と魅力を支える都市基盤の構築

既存の都市基盤を有効かつ効率的に維持活用しながら、より暮らしやすい環境を整え、播磨の交流拠点にふさわしい、地域の特性を活かした快適で魅力ある持続可能な都市基盤の構築を目指します。

政策 1　地域の特性を活かしたまちづくりの推進

政策 2　交流連携を支える交通環境の充実

政策 3　緑と調和した快適な住環境の形成

政策 4　持続可能な上下水道サービスの提供

(1) 施策体系

分野名	07 都市基盤分野	担当局	観光経済局、都市局
政策名	1 地域の特性を活かしたまちづくりの推進		
目指す姿1	それぞれの地域においてコンパクトなまちづくりが進み、暮らしやすく活力ある都市となっている。		
目指す姿2	姫路城周辺や歴史的な町並みなど地域の美しい景観が、都市の魅力の源となっている。		

施策名				
	ア	地域の実情に応じた住民主体のまちづくり	オ	景観に対する市民意識の高揚
	イ	賑わいあふれた「人」中心のまちなかづくり	カ	姫路らしい魅力ある景観の保全と創出
	ウ	ユニバーサルデザインのまちづくり	キ	規制による景観誘導
	エ	地域の特性に応じた計画的なまちづくり		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
地域特性を活かした土地利用が進み、身近な地域が暮らしやすくなっていると思いますか。	24.2%	↗	25.8 %	A
自然や歴史を活かした景観が保全されていると思いますか。	50.8%	↗	53.7 %	
姫路の中心市街地に賑わいがあると思いますか。	38.3%	↗	47.7 %	
道路のバリアフリー化や多言語案内サインの設置が進むなど、高齢者や障害者、外国人をはじめ、誰もが安心して生活できるまちづくりが進んでいると思いますか。	28.3%	↗	28.5 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
1日当たりの中心市街地の歩行者等通行量	59,237人〔R4〕	↗	88,097人	82,189 人	B
土地区画整理事業の進捗率【姫路駅周辺地区】（事業費ベース）	95.4%［R4］	↗	98.3%	96.4 %	
土地区画整理事業の進捗率【姫路駅南西地区】（事業費ベース）	82.6%［R4］	↗	96.9%	93.5 %	
土地区画整理事業の進捗率【英賀保駅周辺地区】（事業費ベース）	66.8%［R4］	↗	80.6%	75.6 %	
土地区画整理事業の進捗率【JR網干駅前地区】（事業費ベース）	77.4%［R4］	↗	88.0%	80.4 %	
土地区画整理事業の進捗率【阿保地区】（事業費ベース）	82.4%［R4］	↗	92.6%	89.4 %	
都市景観重要建築物等の指定件数	40件［R4］	→	43件	42 件	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　地域の実情に応じた住民主体のまちづくり	
❶地区計画制度については、市街化調整区域地区計画の申し出があり、都市計画決定にむけて、協議が進められている。 ❷これまでに19地区の特別指定区域を指定している。内、令和5年度に1地区、令和6年度に3地区を指定している。また、令和6年4月1日より市街化調整区域における地域振興のための工場や空き家等の建物の有効活用が可能となるよう規制を緩和した。	❶地域が主体となって合意形成が図られたことによるもの。 ❷少子高齢化、人口減少が進む中、特別指定区域の制度を活用した地域の活性化について地域の関心が高まったものと考える。
・既存の地区計画の変更や市街化調整区域地区計画運用基準の改定も検討していく。また、地域から相談があれば計画策定に向けて大学教授や一級建築士など有識者の派遣も働きかけていく。 ・特別指定区域の新規地区の指定を進める。特別指定区域制度の周知を図っていく。	

イ　賑わいあふれた「人」中心のまちなかづくり

❶駅前広場では令和7年度に450件を超えるさまざまなイベントが行われるなど、にぎわいが創出された。 ❷駅西のリノベーションまちづくり事業やウォーカブル推進事業を通じて、民主体の新たな目的地の創出が進んでいる。 ❸公益施設及び商業施設が入る「イーグレひめじ」について、令和3年4月から地下駐車場及び4階レストラン跡が市所有となった。 4Fレストラン跡は利活用の検討等を行い、令和6年4月から新たな相手方に貸し付けることとなり、同年7月に飲食店が開業した。 館全体として「イーグレひめじ」利活用の推進に努め、まちなかのにぎわいを創出する。 ❹姫路駅東西自由通路は駅の南北の快適な歩行者ネットワークを確保し回遊性の向上を高めるため整備された。北駅前広場のにぎわいを南側へも展開するための空間として活用できるよう検討する。 令和7年度は、人流ビッグデータ分析やアンケート調査による潜在ニーズ分析、事業者ヒアリングを実施し、活用空間の実装化を見据えた社会実験の企画書を作成する。	❶広場来訪者ににぎわいとくつろぎの空間を提供するとともに、イベント主催者が安全安心に広場を利活用することができるよう、駅前広場の適切な維持管理に努めていることが、多くの広場の利活用につながっていると考えられる。 ❷リノベーションまちづくり事業やウォーカブル推進事業における助成事業の活用が進んでおり、各エリアのにぎわいづくりに寄与している。 ❸特別史跡地内であることから、利活用を検討するにあたっては、庁内関係所管課との協議・調整が必要である。また、周辺の市施設（市民会館・アクリエひめじ・保健所・支所等）との集約調整・協議も必要である。 ❹自由通路の表面管理者（姫路市）、土地・建物の所有者（JR西日本）、利活用の実施主体（民間企業）間で明確なルールが必要となるが整備されていない。

・広場を訪れる方ににぎわいとくつろぎの空間を提供し、安全安心にイベント等で利活用することができるよう、引き続き適切な維持管理を行うとともに、持続可能な広場を目指し、10年後の広場のあり方を駅前周辺の事業者とともに検討する。
・さらなるにぎわい創出を目指し、引き続き助成事業の周知・広報を強化し、より多くのエリアでの活用を促進する。
・4階利活用区画、地下駐車場は、現行の賃貸借契約を継続する。
・社会実験及びその効果検証により、利活用に向けた課題の整理やニーズの把握を行う。
引き続き、土地・建物の所有者であるJR西日本と協議を行い、利活用の実装に向けたルールの策定を行う。
実施できるイベント内容や目的、罰則などを条例等により明文化する必要がある。

ウ　ユニバーサルデザインのまちづくり

❶姫路市バリアフリー基本構想に位置付けられた重点整備地区の整備方針に基づき、各施設管理者によるバリアフリー化が行われ、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる。	❶鉄道事業者によるエレベータの設置や、区画整理課、道路保全課、長寿命対策課等により、生活関連道路について、誘導用ブロックの敷設や、歩道の段差の改善、勾配の改善、歩道の有効幅員の確保などが行われた。

・姫路市バリアフリー基本構想に定められた重点整備地区の生活関連施設や生活関連経路について、各施設管理者による重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する。

エ　地域の特性に応じた計画的なまちづくり

❶区域等の見直しについては、概ね5年ごとに実施される定期見直しを計画的に進めている。 ❷【姫路駅周辺地区】【姫路駅南西地区】事業は進捗したものの、移転交渉が難航したため、移転計画に遅延が生じ、目標を下回った。 【英賀保駅周辺地区】目標に達していないが、事業全体の遅れは生じていない。 【JR網干駅前地区】事業は進捗したものの、移転交渉に時間を要したため、移転計画に遅延が生じ、目標を下回った。 【阿保地区】進捗率は目標以下となったが、事業全体に大きな遅れは生じていない。	❶定期的に見直すことにより、まちづくりや土地活用の動態が確認できている。 ❷【姫路駅周辺地区】【姫路駅南西地区】移転交渉難航の理由として、仮換地や移転補償費などの事業に対する不満や個人的に合意できない事情などが挙げられる。 【英賀保駅周辺地区】予算の確保が想定どおりできなかったことが原因である。 【JR網干駅前地区】駅前に駐輪場の確保が必要であり、既設駐輪場の営業休止が困難なため、仮駐輪場で営業を継続しながらの移転計画としたことが原因である。 【阿保地区】移転交渉が難航し、計画通りに道路整備が進まなかったことが原因である。

・定期見直しは、県が主体となって、県下一斉に実施されており、今後もスケジュールに基づき、計画的に見直し作業を実施していく。
・【姫路駅周辺地区】【姫路駅南西地区】事業の完了に向け、関係権利者と合意形成を図りながら進めていく。
【英賀保駅周辺地区】【JR網干駅前地区】国からの補助金を安定的に確保するため、引き続き国・県へ強く働きかける。
【阿保地区】移転交渉を継続すること、また国からの補助金を安定的に確保するため、引き続き国・県へ強く働きかける。

オ　景観に対する市民意識の高揚		
	❶「みんなで創ろう！世界に誇れるまちなみ景観」と題して、2024姫路市都市景観フォーラムを令和6年11月18日に開催し、都市景観賞の表彰やフォーラムを行った。 ❷令和5及び7年度に景観タウンウォッチングを開催した。 ❸令和8年4月1日に「姫路市都市景観形成基本計画」を改定した。	❶都市景観フォーラム開催し、市内の建築物を対象とした都市景観賞の表彰等を継続的に行う事で、景観に対する意識を高めることに寄与していると考えられる。 ❷令和7年度は定員に達する程の参加申し込みがあり、地域の景観に対する関心が高まっていると考えられる。 ❸前回の改定から15年以上が経過し、この間のさまざまな社会情勢の変化や本市の景観を取り巻く動きに対応する必要があるため。
	・令和8年4月に改訂を行った都市景観形成基本計画を軸に、景観に対する市民意識の向上を目指し、引き続き景観タウンウォッチング、市政出前講座などの啓発活動に取り組む。	
カ　姫路らしい魅力ある景観の保全と創出		
	❶年2件程度をデザイン事前協議に諮り、景観に配慮した計画となるよう誘導している。 ❷古民家活用の促進のため、助成事業や都市景観アドバイザー派遣制度を実施している。 ❸令和8年4月1日に姫路市都市景観形成基本計画を改訂した。	❶デザイン事前協議案件が増えることで、協議対象外案件でも景観に配慮した計画が増えており、景観デザインの底上げに寄与している。 ❷古民家利活用のニーズは増えており、相談件数が増えている。 ❸前回の改定から15年以上が経過し、この間のさまざまな社会情勢の変化や本市の景観を取り巻く動きに対応する必要があるため。
	・引き続き市民の自主的な景観形成活動を支援し、姫路らしい魅力ある景観づくりを進める。	
キ　規制による景観誘導		
	❶年間1,200件程度の屋外広告物を許可し、規制による景観誘導を行っている。 ❷簡易違反広告物の除却件数は減っている。	❶許可件数の大きな増減はない。 ❷簡易違反広告物の掲出が減っている。これまでの周知啓発活動の効果が出ていると考えられる。
	・引き続き、規制誘導による景観誘導を行い、周囲と調和した景観形成に取り組む。	

(1) 施策体系

分野名	07 都市基盤分野	担当局	都市局、建設局
政策名	2 交流連携を支える交通環境の充実		
目指す姿	安全で快適に移動できる交通網が、市民や来訪者の往来や経済活動を支えている。		

施策名				
	ア	地域を支える公共交通網の構築	エ	地域内道路網の整備と計画的な更新
	イ	新たなモビリティサービスの導入促進	オ	安全な道路空間の創出
	ウ	鉄道駅の利便性・利用環境の向上	カ	広域交通網の整備促進

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
利用しやすい公共交通が確保されていると思いますか。	39.1%	↗	41.8 %	A
安全で快適に移動できる道路が整備されていると思いますか。	41.7%	↗	43.7 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
1日当たりの公共交通機関の乗車人数	149,952人［R4］	↗	169,515人	168,266 人	B
バリアフリー化されている鉄道駅の数	20駅［R4］	↗	21駅	23 駅	
自転車通行空間（自転車道、自転車専用通行帯（自転車レーン）、車道混在）の整備延長［累計］	4.2km［～R4］	↗	13.7km	5.4 km	
交通事故発生件数（人身事故）	2,214件［R4］	↘	基準値を下回る	1,988 件	
主要な幹線道路の整備進捗率（3環状10放射道路）	68.6%［R4］	↗	69.5%	69.1 %	

(3) 実績の分析・対応方針

今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと

ア 地域を支える公共交通網の構築

成果・課題	左記の要因分析
❶公共交通の利用者数は回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準までには戻っていないため、交通事業者に対する運行（運航）継続支援補助に加え、燃料価格高騰支援補助などにより、輸送サービスの継続を図っている。また、地域公共交通の導入では、「コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドライン」の改訂をはじめ、「コミュニティバス溝口お買い物便」の運行を開始するとともに、ダイヤ改正等により利便性の向上に努めている。シェアサイクルについても、ポート・自転車数を拡大させ、公共交通の機能を補完するものとなっている。 ❷バス事業者とともに公共交通利用促進イベントを開催するなど、バスや鉄道等の利用促進に取り組んだ。また、市民向けのリーフレット「ひめじの鉄道・バスガイド」を作成し市内転入者や出前講座等で配布している。	❶少子高齢化による沿線人口の減少やコロナ禍を経た新たな生活様式の定着による利用者数の低下のほか、深刻化する乗務員不足への対応や物価の上昇、中東情勢の悪化に伴う燃料費の高騰など、収入・費用の面で交通事業者の経営が悪化している。また、コミュニティバス等の地域公共交通の導入に際しては、移動ニーズの把握や分析のほか、地域住民の主体的な取組が重要となっており、既存の地域の輸送資源の活用も含めた最適な移動手段の確保を図っていく必要がある。 ❷利用促進には、利用者の意識改革が重要であり、短期間で結果が出るものではないが、広報紙や出前講座の活用に加え、交通事業者と連携しながら、今後もモビリティ・マネジメントを推進する必要がある。

・交通事業者に対し適切な支援を行いながら、バス路線網の再編のほか、公共交通空白・不便地域での持続可能でそれぞれの地域に相応しい最適な交通手段の導入検討などにより、地域における移動手段の確保を図っていく。また、引き続き、交通事業者と連携し、モビリティ・マネジメントを推進していく。

イ 新たなモビリティサービスの導入促進

❶過去に自動運転モビリティの社会実験を実施している。 ❷兵庫県地域公共交通MaaS推進協議会への参画や自動運転車両に試乗するなど、他都市の取組状況を調査した。	❶大手前通りを中心に実施した。 ❷現状、国並びに他都市の状況を注視している段階である。

・社会実験等を活用しながら、検討を進めていく。
・本市に適したあり方や、導入に向けた具体的なプロセスを検討していく。

ウ　鉄道駅の利便性・利用環境の向上

❶令和6年度にJR英賀保駅北改札口・自由通路、令和7年度にJR手柄山平和公園駅の供用を開始した。また、令和6年度に山陽電鉄夢前川駅、令和7年度にJR京口駅のバリアフリー化が完了した。	❶姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき鉄道事業者との協議を重ね、鉄道事業者の理解と協力が得られた。

・引き続き鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、鉄道利用者の利便性や交通結節機能を向上させるため、新たな改札口の設置や駅前広場の整備等を推進する。

エ　地域内道路網の整備と計画的な更新

❶交通量調査等を実施し現況交通の流れを把握するとともに、国道2号等の一方通行規制解除区間について関係機関との調整を行った。 ❷姫路市道路舗装修繕計画」に基づき計画的な修繕工事を実施しているが、事業費の確保に課題がある。 ❸「姫路市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先順位の高い橋梁から修繕事業を実施し、早期に措置が必要な橋梁の修繕工事が進んだ。 ❹姫路市都市計画道路整備プログラムに基づき、概ね順調に整備を進めている。 ❺街路樹の倒木、落枝、根上がりが進行し、危険な状態になっている。	❶周辺道路網の整備状況を踏まえ、交通量等の情報を収集している段階である。 ❷国庫補助金等を積極的に活用し、充分な事業費を確保、円滑な修繕工事の実施を図っている。 ❸修繕事業費を確保するため、国庫補助金を活用した。 ❹継続事業中の路線に加え、事業着手予定路線についても事業化し、整備を進めた。 ❺植栽から長年経過した街路樹が増え、老木化・大木化している。また、近年の物価高騰により維持管理費用の増大から、維持管理が困難になっている。

・引き続き、周辺道路網の整備状況を踏まえた交通量等の情報を収集するとともに、関係機関との調整を行う。
・予防保全段階へ移っていくにあたり、定期的な修繕計画の見直しを行うとともに、長期的な修繕事業費を把握し、積極的に補助要望を行う。
・引き続き、国庫補助金を活用しながら、「姫路市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期措置段階の橋梁だけでなく、予防保全段階の橋梁に対しても修繕工事を進める。
・継続事業中路線の早期完成に努めるとともに、事業着手予定路線について、周辺事業の進捗や財源を考慮し、適切な時期での事業着手を目指す。また、定期的（5年毎。令和11年度予定）に整備プログラムの見直しを行い、整備状況を明らかにするとともに、未整備路線の優先度順位を検討し、計画的な道路整備を進める。
・枯木、根上がりした街路樹は事故発生リスクが高いため優先的に撤去していく。

オ　安全な道路空間の創出

❶自転車通行空間の整備延長は、増加したが目標値を下回った。複数の関係機関協議に時間がかかることや多額の整備費用を要することが課題としてある。 ❷「姫路市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路の安全を確保するための点検を行い、ハード面やソフト面での安全対策を実施しているが、一部未完のものがある。	❶自転車通行空間整備には、公安委員会や道路管理者など複数の関係機関との協議を行う必要があり、その調整に時間を要している。国庫補助金を活用し整備を行っているが、計画に沿った財源が確保できていない。 ❷警察との調整が必要なものや事業規模が大きく複数年にまたがるものがあるため、未完の案件があるが、地元自治会など関係機関とも調整し対策を進める。

・姫路市自転車ネットワーク整備プログラムに基づいて、計画的に自転車通行空間の整備を進める。
現在の姫路市自転車活用推進計画は令和10年度までとなっており今後、改定作業を実施予定であり、令和11年度以降も自転車通行空間の整備促進を継続していく方針である。
・児童の通学路安全対策の合同点検を継続的に実施することで、引き続き通学路の安全性の向上を図る。

カ　広域交通網の整備促進

❶播磨臨海地域道路（第二神明道路から広畑地区）については、令和5年度、令和6年度に都市計画に係る住民説明会を開催し、令和7年度には、公聴会が開催された。 ❷姫路北バイパスについては、下伊勢地区函渠設置他工事が実施されている。	❶❷関係機関との連携・調整および国への要望活動を通じ、進捗があったものと考える。

・都市計画決定に向け、国や県が行う各種取組と連携を図りつつ、国に対し早期の実現を要望する。
・早期完成に向け、引き続き国への要望を行う。

(1) 施策体系

分野名	07 都市基盤分野	担当局	市民局、観光経済局、都市局、建設局
政策名	3 緑と調和した快適な住環境の形成		
目指す姿1	市民のライフスタイルやライフステージにあった快適に暮らせる住環境が形成されている。		
目指す姿2	緑と調和した都市空間が形成されている。		

施策名				
ア	空き家等対策の推進	オ	市民等が主体となった魅力ある公園づくり
イ	安心して暮らせる住宅の提供	カ	誰もが利用しやすい公園等の整備推進
ウ	市営住宅の安定的な提供	キ	手柄山中央公園の魅力向上
エ	花と緑を楽しめる環境づくり		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
ライフスタイルやライフステージにあった安心して暮らせる住環境が整っていると思いますか。	34.5%	↗	35.7 %	B
レクリエーションや憩いの場として利用できる公園が身近に整っていると思いますか。	43.6%	↗	44.8 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
老朽危険空き家解消件数［累計］(H29～)	224件［～R4］	↗	464件	654 件	A
一戸建ての新築住宅に占める長期優良住宅の認定の割合	40.0%［R4］	↗	基準値を上回る	66.0 %	
手柄山の整備進捗率（～R7年度：第1期　R8年度～：第2期）	11.8%［R4］	↗	89.1%	61.0 %	
1人当たりの都市公園面積	9.41㎡［R4］	↗	9.5㎡	9.52 ㎡	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　空き家等対策の推進	
❶空き家問題が全国的に社会問題となっており、関心の高まりから除却・利活用の相談が増加している。 ❷区分所有者の管理意識の希薄化や管理組合の担い手不足等により、管理不全マンションが増加していく懸念がある。	❶空き家の除却やバンク登録に関する相談が多く、解体補助金のニーズが非常に高い。 ❷マンション管理基礎セミナー、分譲マンションアドバイザー派遣制度において、高経年マンション管理組合の参加が少ない。
・引き続き空き家の適正管理や関連制度の啓発を行い、民間事業者と連携し空き家所有者の動機付けを支援する取組を促進する。 ・現行のマンション管理基礎セミナー、マンション相談会及び分譲マンションアドバイザー派遣制度の周知を図り、適正なマンション管理の促進に努める。	

イ　安心して暮らせる住宅の提供

❶優良建築物等整備事業は民間が主体となるものであるが、近年の相談案件はない。 ❷開発事業を通じ、年間約80件程度の箇所において住宅地の区画形成や見通しのよい道路の整備が行われた。 ❸令和3年4月に市営住宅募集の裁量世帯要件に夫婦年齢合計が70歳以下の世帯を追加し、子育て世帯の入居要件を緩和したが、対象世帯の入居件数は伸びていない。 ❹住宅セーフティネットの中核としての市営住宅については、入居者の安心・快適性を高める整備及び管理を推進している。また民間住宅については、「サービス付高齢者向け住宅」や「セーフティネット住宅」の登録を実施しており、住宅確保要配慮者の入居中のサポートを行う「居住サポート住宅」の認定制度を国の法改正にあわせて創設した。 ❺令和6、7年度に現行の「姫路市住宅計画」の施策等の検証と公営住宅を含む住宅ストック全般の基本的な方針や目標及び市営住宅の適正戸数についての検討を行った。	❶民間の開発需要によるもの。 ❷都市計画法や姫路市の開発条例に基づき、適正な開発指導を継続したため。 ❸維持補修費が抑制される中で、住宅の募集戸数が減少している。 ❹住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居制限や供給側の拒否感が課題となっているため、住宅セーフティネットの中核としての市営住宅の戸数の継続確保が必要である。 ❺人口減少・少子高齢化の進行に加え、DXの推進、働き方の多様化等、住生活の価値観が大きく変容している。その中で、空き家率の上昇や既存住宅ストックの老朽化に加えて大規模災害への備え等、喫緊の課題が山積している。

・優良建築物等整備事業に関する相談があれば、対応していく。
・適正な開発指導を継続し、安全で快適な住環境の形成に努めていく。
・募集戸数の確保とともに、子育て世帯の入居促進に向け、広報の強化に努める。
・令和8年3月に策定した新たな「姫路市住宅計画」に基づき、未来につながる安全・安心で魅力的な住生活の実現に向け、住宅確保要配慮者への居住支援、災害に強い住まいづくり、環境に配慮した住宅ストックの形成等の施策の推進に努める。

ウ　市営住宅の安定的な提供

❶計画的な建替えを進めており、直近3年間（令和5～7年度）では3団地についての工事が完了し、4団地についての設計を進めている。 ❷市営住宅の効率的な管理運営方法について検討を行い、まずは、収納率の向上に資する催告・収納業務の民間委託を実施する。 ❸募集戸数については近年増加している（過去3年間の募集戸数は、令和5年度116戸、令和6年度137戸、令和7年度183戸）。	❶平成28年3月に策定し、令和4年3月に中間見直しを行った「姫路市住宅計画」に基づき、老朽化が進んだ住棟の建替や耐震化等の改善を計画的に進めることができている。 ❷催告・収納業務以外の業務については、セキュリティ面や高額な委託料による費用対効果の面で課題がある。 ❸令和7年度より「市営住宅空き住戸改修工事調査設計業務委託」を開始し、空き住戸改修の設計の一部を民間業者に委託することで募集戸数を増やすことができたが、修繕のみで対応できる空き部屋は依然として少ない。また、コストの上昇により、募集戸数をさらに増やすことは、現状では困難である。

❶人口減少・少子高齢化の進行や働き方の多様化、DXの推進等の社会状況を踏まえて、令和8年3月に策定した新たな「姫路市住宅計画」に基づき、これからの社会情勢の変化について注視しながら適正戸数を精査の上、計画的な建替事業の推進に努めていく。
❷引き続き、催告・収納業務以外の業務について包括的民間委託や指定管理者制度を含めた官民連携手法を検討する。
❸今後も民間活力の導入を検討することで、事業の効率化を図る。

エ　花と緑を楽しめる環境づくり

❶霊苑内の樹木や草花を適正に管理することで、利用者の来訪を継続できているが、樹木の倒木や枝木の落下等が危惧される。 ❷緑の相談所、手柄山温室植物園の令和7年度利用者数は、前年度より増加した。 ❸草花配布事業などについて、よりきめ細かい対応を行うよう、緑化事業に精通している団体へ委託した。	❶草花や苗木の配布を受けて花壇やプランター等に植付けを実施することで、霊苑内での花や緑の割合を高めることができたが、昔から植わっているサクラやイチョウ等の多くの樹木が老木や枯木となってきている。 ❷市民・地域の花や緑に対する関心の高さによるものと考えられる。 ❸市と自治会等の連携関係のほか、当該団体が実施する緑化事業および各種協力組合の協働のもと、幅広い環境整備を市民に提供できている。

多くの人が花と緑に触れ心地よく時間を過ごせる憩いの場とするために、霊苑内の樹木の剪定や伐採の適切な管理と草花の植付け等を実施する。また、老木や枯木は伐木し、新しい苗木を植えることにより樹木の若返りを図る。
・手柄山温室植物園等が、多くの方にとって心地よく時間を過ごせる憩いの場となるよう、適切な管理運営を引き続き行う。
・限られた財源を有効に活用し、事業を選択・集中することで、地域の実情に応じた花と緑を楽しめる環境づくりを推進する。

オ　市民等が主体となった魅力ある公園づくり

❶飾磨中央公園において、民間事業者のノウハウを活用したPark-PFIの導入を実現した。	❶飾磨中央公園の立地条件が民間事業者の参画意欲を高めた。

・飾磨中央公園の成果を踏まえ、周辺施設、人口動態、交通利便性等を勘案し、今後計画する公園の立地条件及び地域の状況に即した活用を推進する。

カ　誰もが利用しやすい公園等の整備推進	
❶令和6年度に糸引公園が完成するなど公園整備が進捗し、1人当たり公園面積は目標値を達成した一方で、既設公園では施設の老朽化が進行している。	❶国庫補助金の活用などで財源を確保し公園整備が進捗したことに加え、人口減少も1人当たり公園面積増の一因となった。一方、既存公園では厳しい財政事情の中で施設の更新が追い付いていない。
・引き続き天満公園、下野公園の整備や遊具更新を推進するとともに、誰もが快適に利用でき、管理しやすい公園づくりに向けて、公園の再整備や機能再編・過剰施設の集約などの公園ストック再編に取り組む。	

キ　手柄山中央公園の魅力向上	
❶実績値が目標値を下回っているものの、本市スポーツの拠点である大和工業アリーナ姫路の開館（令和8年10月予定）に向け順調に整備を進めている。	❶手柄山スポーツ施設整備運営事業の増額改定分について、過年度の増額変更分を令和8年度に一括して支払うことにより実績値が目標値を下回っている。
・大和工業アリーナ姫路を活用した大会やイベント等の誘致などに取り組む。	

(1) 施策体系

分野名	07 都市基盤分野	担当局	上下水道局	
政策名	4 持続可能な上下水道サービスの提供			
目指す姿	持続的・安定的に安全な水道水や、下水道サービスが提供されている。			
施策名	ア	水道水の供給体制の確保	エ	適正な下水処理の推進
	イ	上下水道事業の経営効率化		
	ウ	良質な水道水の提供基盤の強化		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
安全な上水道や、下水道サービスが安定的に提供されていると思いますか。	76.7%	↗	76.7 %	B

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
水道の有収率	91.1%［R4］	→	91.0%	88.5 %	A
下水道経費充足率（一般汚水）	84.5%［R4］	↗	84.3%（減少傾向を抑制）	108.1 %	
基幹管路耐震適合率	33.2%［R4］	↗	36.3%	36.0 %	
水道管路の更新延長［累計］（R1～）	70.15km［～R4］	↗	136.19km	127.90 km	
下水道区域内の水洗化率	98.1%［R4］	→	97.9%	98.4 %	
下水道管きょの老朽化率	7.8%［R4］	↘	9.0%（増加傾向を抑制）	7.7 %	

(3) 実績の分析・対応方針

今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと

ア 水道水の供給体制の確保

成果・課題	左記の要因分析
❶市内全域3年ごとの頻度で漏水調査業務を行っているが、漏水修理の件数は年間数百件ある。 ❷基幹管路を含めた重要な管路の更新率を徐々に上げているが、今後、施工にあたり、市民生活に大きな影響を与える区間が増えてくることと、資材単価の上昇による、予算確保が課題となっている。	❶漏水調査で早期に修理を行っているが、給水管を含め老朽管路が多いため漏水が発生してしまう。 ❷基幹管路を含めた重要な管路は、国道や重要幹線に埋設してあるため、長期にわたる工事交通規制により、渋滞が発生することが予想される。また、今後も将来にわたり資材価格の上昇が予想され、予算の確保が課題である。

・漏水調査を継続的に実施する。

イ 上下水道事業の経営効率化

成果・課題	左記の要因分析
❶体験学習「みっズ隊」や広報誌「MIZ!」を通じ、幅広い世代への情報発信を強化。市民に親しまれ、事業をより身近に感じてもらうことに繋げた。 ❷水道の有収率は、微減となった。 ❸未納者への督促をいかに効率的・効果的に実施できるか。 ❹運転管理業務委託について、令和7年4月から家島浄化センター・清水苑の第3期、令和7年12月から中部処理場の第2期包括委託を実施、令和9年度からの揖保川処理区で水の官民連携の導入を目指している。 ❺家島浄化センターの乾燥汚泥（いえしまのめぐみ）を平成27年4月10日に肥料登録（3年毎に更新）し、農業振興センターの日曜朝市で無料配布しており、汚泥肥料の認知度向上に努めた。	❶情報発信を強化したことが要因と考える。 ❷水道管路は昭和後期の人口増加に伴い集中的に整備を行ったことから、法定耐用年数を超える管路が急増しており、末端配水管や給水管の老朽化による漏水が主な要因と考えられる。 ❸督促状発送、電話による納付指導、訪問徴収、水道の給水停水などを実施することで収納率の向上に努めている。 ❹国のアクションプランに沿って包括委託の導入する処理場を増やしている。。 ❺事業の費用対効果は低いが、下水汚泥のイメージ向上を図った。

・SNSや動画配信など、新しい情報発信手法に力を入れ、若年層を含むあらゆる世代との接点を創出することで、事業への関心と理解をさらに深める。
・法定耐用年数を超えた全ての管路を更新するには膨大な事業費と長い期間が必要となることから、令和7年2月に中間見直しを行った「姫路市水道ビジョン」に基づき、限られた財源の中で計画的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
・未納者への督促について、効率的・効果的に継続して実施していきたい。
・今後は包括委託の範囲を坊勢の処理施設に拡大し、揖保川処理区での水の官民連携の導入を実施する。
・下水汚泥資源の肥料として活用することが重要視されていることから、引き続きいえしまのめぐみの生産を行うとともに、姫路市ホームページに掲載し、PRしていく。

ウ　良質な水道水の提供基盤の強化

❶市内全域を3年毎の頻度で、漏水調査業務を行っているが、漏水修理の件数は年間数百件ある。 ❷基幹管路を含めた重要な管路の更新率を徐々に上げているが、今後、施工にあたり、市民生活に大きな影響を与える区間が増えてくることと、資材単価の上昇による、予算確保が課題となっている。 ❸姫路市基幹浄水場（市川水系関連施設）再編計画に基づき、甲山浄水場更新事業　新浄水場建設事業をDB方式にて契約し、令和12年度の完了を目指す。海底送水管更新事業は姫路市海底送水管更新基本計画に基づき進捗中である。どちらの事業も長期間の事業であるため予定通り事業を進捗させることが課題である。	❶漏水調査で早期に修理を行っているが、給水管を含め老朽管路が多いため漏水が発生してしまう。 ❷基幹管路を含めた重要な管路は、国道や重要幹線に埋設してあるため、長期にわたる工事交通規制により、渋滞が発生することが予想される。また、今後も将来にわたり資材価格の上昇が予想され、予算の確保が課題である。 ❸長期間に渡って実施する事業であり、近年の社会情勢の変化により物価変動の予測や資機材調達の見通しが非常に難しい。

・漏水調査を継続的に実施する。
・甲山浄水場更新事業、海底送水管更新事業を継続して進めるとともに、甲山幹線を含む基幹管路及びその他の管路についても令和26年に更新率を1.0％まで上昇させることを目標とする。

エ　適正な下水処理の推進

❶老朽化した管渠や施設等が増加するなか、「ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」に基づき、計画的に管路や施設等の改築・更新を行い、目標を達成した。 ❷水洗化指導や水洗便所改造資金貸付金制度の周知を行うことで、水洗化率が向上した。 ❸「第2期ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」に基づき一部対象施設を変更し整備した。	❶国の防災・安全交付金を活用し、緊急度の高い箇所から計画的に改築・更新を行ったため。 ❷職員による訪問だけではなく、民間委託によるノウハウを活かして未水洗家屋を訪問し、水洗化に向けた啓発や貸付金制度を案内したためと考える。 ❸「第2期ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」に合わせて改築工事を実施していたが、事後保全機器や、急な故障対応などにより一部対象施設の変化が生じた。

・今後も「ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」に基づき、改築・整備事業を行っていくが、管渠や施設等の老朽化が進んでおり、長期間にわたる膨大な事業量となるため、費用の低減及び平準化を図りながら、水の官民連携（ウォーターPPP）等の官民連携事業等を活用し、執行できる体制を確保する。
・個々の事情により水洗化できていない世帯もあるため、継続的な水洗化指導や貸付金制度の案内を行い、未水洗世帯の水洗化へつなげるように努めたい。
・令和9、10年度に「第3期ストックマネジメント計画（第Ⅲ期）」を策定し、計画に基づき整備する。

08　防災・安全安心分野

目標　災害等に強く安全で安心な都市

自然災害や感染症などに対する備えとして、防災・減災や感染防止、迅速な復旧・復興のための総合的な取組が強化されるとともに、危機管理に対する市民の意識や地域の対応力が高まった災害等に強い都市を目指します。

日常に潜む火災や事故、犯罪、トラブルによる市民の生命や財産への被害を最小限に抑えることができる、安全で安心して暮らせる都市を目指します。

政策 1　災害等に強いまちづくりの推進

政策 2　安全安心な暮らしの確保

(1) 施策体系

分野名	08 防災・安全安心分野	担当局	政策局、農林水産環境局、都市局、建設局、上下水道局	
政策名	1 災害等に強いまちづくりの推進			
目指す姿	自然災害や新たな感染症の感染拡大などの重大な危機に強いまちづくりが進み、市民の生命と財産が守られている。			
施策名	ア	「自助」、「共助」、「公助」の相互連携による危機管理対応力の向上	エ	減災対策の推進
	イ	緊急事態発生時の即応・早期復旧体制の強化		
	ウ	浸水対策の推進		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
地震や台風などの災害に対する被害軽減対策が進んでいると思いますか。	27.2%	↗	25.8 %	A
地域や企業が防災活動に取り組んでいると思いますか。	30.9%	↗	33.6 %	
日頃からハザードマップの確認や備蓄など、災害時の備えをしていますか。（「備えをしている」と回答した市民の割合）	42.0%	↗	46.0 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
地域防災貢献事業所の登録数	1,004事業所［R4］	↗	1,022事業所	1,042 事業所	B
準用河川・普通河川の整備延長［累計］	231,807m［～R4］	↗	237,807m	237,333 m	
都市浸水対策達成率	37.9%［R4］	↗	39.5%	39.6 %	
住宅の耐震化率	86.2%［H30］	↗	95.0%	89.3 %	
多数利用建築物（民間）の耐震化率	92.4%［R2］	↗	97.0%	91.5 %	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 「自助」、「共助」、「公助」の相互連携による危機管理対応力の向上	
❶地域・学校・企業等が参加する防災出前講座や地域の防災訓練については、継続して実施されている。一方で、講座や訓練の参加者は、高齢者が多く若者の参加が少ないのが課題である。 ❷国際的な防災指針である「仙台防災枠組2015-2030」に沿って、令和7年度に本市のこれまでの減災・防災の取組を分析・評価し、中間評価報告書をとりまとめた。全てのステークホルダーが優先して実施すべき、災害リスクの理解などの「優先行動」に係る取組については、災害による人的被害の防止等に効果をあげている。また、仙台防災枠組の成果・ゴール達成のための地球規模の目標である「グローバルターゲット」は、被災者数の削減や災害リスク情報へのアクセス確保などについて、目標達成することができた。	❶参加者は防災に対する意識が高く、また普段から地域のつきあいのある高齢者が多い。 ❷国際的な防災指針である「仙台防災枠組2015-2030」に沿った分析及び評価を行うことができた。
・防災訓練への若者の参加を促進するとともに、自主防災会役員の負担軽減となるよう、地域イベントに防災を、防災活動に地域イベントを盛り込むことやSNSを活用した呼びかけなど、地域の実情に応じた相談・対応を行う。 ・「仙台防災枠組2015-2030」の目標達成に向けて、引き続き、様々なステークホルダーと連携しながら、避難所機能の改善や地域防災力の強化などに取り組む。	
イ 緊急事態発生時の即応・早期復旧体制の強化	
❶地域防災貢献事業所の登録数が増加し、目標値を達成することができた。	❶制度の普及啓発の成果として一定数増加した一方で、県の入札において本制度への登録が加点されていることも登録数増加の一因として考えられる。
・今後は、平素からの訓練参加依頼や協力項目の確認等を通じて連絡体制の確立や連携強化に努めるなど、登録の実効性向上に取り組む。	

ウ　浸水対策の推進

❶ため池の低水位管理の取組に対し助成を行っており、令和7年度は92か所に助成を行ったが、地域により取組に差がある。 ❷浸水対策については、令和7年度に宮内川排水ポンプ場の施設強化等が完了するなど、ほぼ目標どおりに実施されている。 ❸国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和3～7年度）による補助金、交付金を活用し浸水対策の施設整備を進め都市浸水対策達成率について目標を達成した。 ❹雨水貯留タンク設置助成制度については、平成27年度から令和7年度までで340件の実績があり、直近の数年間においても毎年約30件程度の申請がある。	❶ため池を治水活用する意識は浸透してきているが、地域により差がみられるためさらなる周知を行っていく。 ❷国による国土強靱化の加速化対策による起債等も活用しながら、事業を実施することができた。 ❸令和5～7年度にかけて、汐入川才西川放水路幹線、広畑本町貯留管、八家川第五ポンプ場、福泊雨水調整池等の大規模な浸水対策施設の整備が完了したため、目標を達成できた。 ❹雨水貯留タンク設置助成制度については制度開始から11年が経過したが、毎年一定の需要がある。昨年実施したアンケート調査においても、本制度の実施が水環境に関する市民意識に一定程度寄与しているという結果を得た。

・ため池の低水位管理に対する助成制度への積極的な参加を促すため、周知方法について検討する。
・下水道事業による浸水対策との連携強化を図るとともに、第1次国土強靱化中期実施計画による起債等を活用し、準用河川及び普通河川整備事業を継続して実施していく。
・令和4年度末策定の「姫路市雨水管理総合計画」に基づき、浸水対策の施設整備を進める。
・事業の実施にあたっては、人件費や物価の上昇による事業費の増大や用地取得などの課題が顕在化しており、今後、雨水管理総合計画の見直しを行うことにより、できる限り早期に事業効果が得られるよう対策を進める。

エ　減災対策の推進

❶県の補助を活用し治山工事を年1箇所実施しているほか、過年度の治山工事で設置した施設について、改修工事を年1～2箇所実施している。 ❷令和6年度までに樋管4基が完成したが、胸壁及び陸閘等の主たる工事が未実施となっている。 ❸各年5箇所程度の急傾斜地崩壊対策事業を行い、傾斜がきつく、崩壊の危険性のある自然がけに対して、擁壁工事や法面工事を実施している。 「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）の施行に伴い、令和7年4月1日より、市内全域で規制区域（宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制区域）を指定し、盛土規制法の運用を開始し、規制区域内での一定規模以上の盛土や切土、土砂の堆積を伴う工事に対して許可が必要とし、また、土地所有者等に安全な状態の維持の責務が課された。 ❹住宅及び多数利用建築物（民間）の耐震化率を推計したところ、「姫路市耐震改修促進計画（改定版）」に定めた令和7年度における耐震化率の目標値を達成することができなかった。 ❺安全・安心生活道路整備事業による事前協議において寄附の意向による申し出件数が一定水準を維持できている。 ❻姫路市耐震改修促進計画の第2次改定を行い、令和18年度までに耐震性のない住宅及び多数利用建築物をおおむね解消することを目標として定めた。 ❼後退道路用地の寄附に関する協定締結後、道路予定地の用地測量・分筆、寄附及び拡幅整備を順次実施しているが、拡幅整備の完了までに相当の期間を要していることが課題となっている。	❶県補助を活用した治山工事については、県下での予算配分となるため、年1箇所が限界である。年によっては未実施の場合もある。過年度に実施した治山工事関連施設の維持補修は、継続して実施している。 ❷胸壁及び陸閘等の工事を実施するにあたり、工事の支障となる支障物の移設を先行し実施している。 ❸近年の災害の激甚化・頻発化等に対応するため減災対策が必要となっている。また、危険な盛土等について法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」として、危険な盛土等への規制が強化された。 ❹住宅は、一戸建てや高齢者が居住する住宅の耐震化率の低さ、多数利用建築物は、対象建築物全体数の減少が耐震化率の伸び悩みの原因と考えられる。 ❺ホームページ、パンフレットのほか、建築確認申請の際には事前協議書の提出を指導し、制度のPRを行った。 ❻令和7年度末で計画期間を終了することから、耐震化促進事業を継ぎ目なく行うため、国の基本方針や兵庫県耐震改修促進計画に基づき、第2次改定を行った。 ❼後退道路用地の寄附受納後、翌年度以降に拡幅整備を実施することとしているため、事業期間の長期化はやむを得ない。

・治山工事については、県補助事業の要望を継続して実施し、年1箇所の採択を確保し防災事業を継続していくとともに、既設構造物についても同様に年1～2箇所の維持補修を実施し、防災事業を継続していく。
・支障物件移設後、順次工事を進めていく。
・県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業の実施を推進するとともに、宅地造成や盛土等の工事に対しても適切な指導を行っていく。
・「姫路市耐震改修促進計画（第2次改定版、令和8年度～令和18年度）」に基づき、国、県と連携し、耐震性のない住宅・多数利用建築物をおおむね解消することを目標として耐震化促進のための効果的な施策を推進する。
・安全・安心生活道路整備事業について、引き続きホームページ、パンフレットのほか建築確認申請の際に制度の周知を図る。
・狭あい道路の拡幅整備を推進するため、より多くの土地所有者の理解・協力が得られるよう、整備事業の周知を図る。

(1) 施策体系

分野名	08 防災・安全安心分野	担当局	政策局、市民局、消防局	
政策名	2 安全安心な暮らしの確保			
目指す姿1	火災や事故など日常に潜む災害による被害が軽減している。			
目指す姿2	市民が身近な生活において安全や安心を実感している。			
施策名	ア	日常に潜む災害に対する市民意識等の向上	オ	安全・保安体制の強化
	イ	地域防災体制の強化	カ	安全・安心に対する市民意識の高揚
	ウ	迅速かつ的確な救急搬送の実現	キ	地域の防犯・安全環境づくりの推進
	エ	消防救急救助活動体制の充実	ク	暮らしのトラブルから市民を守る環境づくり

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
火災や事故などに対する消防・救急・救助体制が整い、安心して暮らせるまちになっていると思いますか。	52.2%	↗	48.0 %	B
犯罪や交通事故による被害の未然防止対策が図られており、安心して暮らせるまちになっていると思いますか。	32.5%	↗	29.4 %	
消費者被害の未然防止や救済が図られており、安心して暮らせるまちになっていると思いますか。	22.9%	↗	22.3 %	

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
火災発生件数	146件［R4］	↘	131件	154 件	B
火災による死傷者数	28人［R4］	↘	25人	40 人	
救急車到達時間	47分00秒［R4］	↘	40分7秒	42分25秒	
交通事故死傷者数（高齢者）	423人［R4］	↘	基準値を下回る	364 人	
交通事故発生件数（人身事故）	2,214件［R4］	↘	基準値を下回る	1,988 件	
刑法犯認知件数	3,767件［R4］	↘	基準値を下回る	4,457 件	

(3) 実績の分析・対応方針

成果・課題	左記の要因分析
今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア　日常に潜む災害に対する市民意識等の向上	
❶火災発生件数は例年と同程度となっている。 ❷火災による死傷者数は増加傾向にある。	❶近年は出火原因として「野焼き」が最も多くなっていることから、野焼き火災多発地周辺への消防車による巡回、農業関係者へのチラシ配布、防災行政無線の活用等、予防広報を実施しているものの、年間降水量等の気象状況によっては、火災件数が増加する場合がある。 ❷火災による負傷者の発生原因はさまざまであるが、死者の発生原因は、そのほとんどが火災発生に気づくのが遅れたことによるものである。住宅用火災警報器未設置住戸などでの火災が一定数発生したために死傷者数が増加したと考えられる。
・火災警報の発令基準の見直し及び林野火災注意報の新設を行ったことから、これら火災警報等を適切なタイミングで発令し、屋外での火の使用の制限を行っていく。 ・令和元年度から市内全自治会を対象に住宅用火災警報器の設置・維持管理促進事業を展開しており、全自治会への促進事業が完了するまで継続して実施し、設置率向上を図る。	

イ　地域防災体制の強化

❶分団詰所及び車両の更新を順次行うとともに、消防団体制について、団員がより安全に活動できるよう装備を充実強化したほか、年額報酬及び費用弁償の見直しなど、消防団員の処遇改善の推進を図った。 ❷消防団員の充足率は、現在の定数3,226人となった平成23年以降、95％前後で推移していたが、令和2年度から実員が減少傾向となっている。令和8年4月現在は2,777人で、充足率は86.1％である。全国平均をわずかに上回っているものの、減少傾向である。特に20代、30代の入団者が減っており、高齢化が進んでいる。	❶地域防災の中核を担う消防団の拠点施設や消防ポンプ自動車の更新、また、団員の安全を確保し、多様な災害に対応できる装備品を配備した。また、災害が多発化・複雑化し、団員一人ひとりの負担も増加していることから、処遇改善を図ることにより、消防団員の確保につなげることが重要である。 ❷被雇用者率の上昇、若年人口の減少、また、地域コミュニティの変化などが要因と考えられる。

・消防団体制の充実強化及び地域防災体制の強化を図るため、引き続き施設の改修及び車両の更新を実施する。
・被雇用者や若者、女性消防団員の加入を促進するとともに、消防団員が活動しやすい環境づくりを整備し、消防団活動を活性化させる。

ウ　迅速かつ的確な救急搬送の実現

❶コロナ禍以降、高齢化率の上昇に加え、季節性インフルエンザや熱中症等の影響により救急需要が大幅に増大する中、救急車の病院到着時間の延伸はなかった。	❶救急出動件数の増加に伴い、現場到着時間は僅かに延伸する傾向が見られた。しかし、日勤救急隊の増隊により出動体制を強化し、到着時間の悪化を最小限に抑制することができた。一方、播磨姫路救急搬送システムの活用により、適切な受け入れ病院の確保が迅速化され、搬送困難割合が低下した。この結果として、現場滞在時間が短縮され、総合的には病院到着時間の延伸は防げた。

救急需要の適正化と効率的な搬送体制の構築に向けて、#7119の普及啓発、転院搬送ガイドラインの策定、患者等搬送事業者の認知度向上、病院救急車を利用した搬送の促進を取り組む。これらを通じて、限られた救急資源の効率的活用と、市民が必要な時に迅速な救急対応が受けられる体制の構築を目指す。

エ　消防救急救助活動体制の充実

❶大規模改修工事をはじめ設備工事等実施するとともに、懸案であった姫路東消防署の工事着手及び飾磨消防署の整備方針を策定した。 ❷119番映像通報システムを活用し、災害概要や発生場所を早期に把握・特定し、各種災害の被害軽減につなげている。	❶消防署の整備方針については、庁内において多角的な検討を行うことにより、最適な整備方針を策定することができた。 ❷映像通報システムによって取得した情報を指令センターと現場活動隊間で共有することにより、効率的な消防活動・被害軽減につなげることができた。

・市内各地の多様なニーズに的確に対応できるよう、引き続き、消防活動等の拠点となる施設や車両等の整備と消防救急救助体制の充実強化を図る。

オ　安全・保安体制の強化

❶近年、枯草の焼却等が原因となる火災が増加傾向にあった。それに伴い火災件数も増加したと考えられる。 ❷火災による死傷者が増加している。 ❸危険物施設の火災・漏洩等の危険物事故件数は、平成6年以降、全国的に上昇傾向にある。当市においても危険物施設の事故件数は高い水準で推移している。	❶近年は降水量も少なく、例年以上に乾燥した日が続いていたといえる。そのような気象状況等により、枯草焼却からの火災が増加したと推察される。 ❷火災に関する死傷者は、火災件数の増加に伴って同じく増加する可能性があるといえる。また、火災規模が大きいほど死傷者が発生する可能性も高まり、火災規模の大きい火災が一定数発生したことが要因と言える。 ❸事業所への保安指導については、事故防止に向けて随時実施しているものの、施設の高経年化による腐食劣化等の物的要因及び操作確認不足等による人的要因により、例年一定数の事故が発生している。

・「林野火災注意報」も新設されており、それらもふまえた市民広報及び指導を行う。
・火災件数を減少させるための積極的な広報活動に加え、適切な通報及び初期消火並びに火災発生時の避難方法等について、消防訓練等を通して市民に周知する。
・危険物事故防止への啓発及び保安体制のさらなる充実強化を図る。また、事故発生時に被害を最小限に抑えるため、消防体制及び保安体制等について事業所と情報共有するとともに、実効性のある即応体制が構築できるよう、引き続き連携強化を図る。

カ　安全・安心に対する市民意識の高揚

❶高齢者の交通事故死傷者数及び人身事故については、目標を達成することができた。	❶警察や交通安全協会等と連携し、高齢者や生徒・児童への交通安全対策の推進に努めた。

・関係機関との連携強化を図りながら、高齢者や児童・生徒に対する交通ルールやマナーの周知啓発に加え、実践的な体験を取り入れた交通安全教室の充実・強化に努める。

キ　地域の防犯・安全環境づくりの推進

❶刑法犯認知件数については、基準値を上回った。	❶警察や防犯協会等と連携し、パトロールの実施や防犯カメラの設置、出前講座を通じて防犯意識の醸成に努めているが、新型コロナ以後の令和4年度から県下全体で刑法犯認知件数は増加しており、本市においても増加傾向にある。

・こども見守り隊や、ながら見守り活動をはじめとした地域住民による見守り活動の推進や、防犯カメラの設置促進など、地域・関係機関と連携しながら、地域防犯体制の充実を図る。

ク　暮らしのトラブルから市民を守る環境づくり

❶犯罪被害者に対し、見舞金の給付など適切な支援を実施した。 ❷社会のデジタル化の進展に伴い、新たな消費者トラブルが急増しているため、地元メディアを通じて、市民へ注意喚起を行い、バス事業者と連携し、車内へ啓発ポスターの掲示も行った。また、消費生活センターだよりを発行し、最新の消費生活相談の情報提供を適宜行った。 ❸消費者教育の推進として、学校現場への出前講座や講演会やセミナーを開催し、周知、啓発を図った。 ❹消費生活相談員で受けた消費生活相談は、令和7年度は新規5,214件、継続2,576件、累計7,790件であった。 ❺弁護士による無料法律相談については、対面相談により表情や資料を通じた細かなニュアンスの伝達が可能となり複雑な案件の整理や相談者の精神的な安心感につながっている。	❶警察と連携し、事実に応じ適切な対応を行った。 ❷消費者トラブルの未然防止や拡大防止を図るためには、繰り返しの啓発を継続することが大切なため、年間を通して啓発活動を実施した。 ❸成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、若年層が巻き込まれる消費者トラブルへの未然防止の意識が高くなったと考えられる。消費者が関心を持つようなテーマを工夫をし、参加人数の増を図った。 ❹デジタル化の進展により、取引の利便性が向上したが、さまざまなインターネットを介した消費者トラブルが複雑巧妙化しながら増加していることが相談件数の増加となったと考えられる。また、相談内容の複雑化が、相談1回の対応で終了せず、継続となる相談が増えた。 ❺弁護士が直接向き合い、話を「聴く」姿勢を示すことは、相談者にとって「自分の問題を真剣に受け止めてもらえた」という承認欲求の充足に繋がり、孤独感や不安の解消に寄与する。また、相談者は次の法的ステップに進むための心理的な準備を整えることができる。

・警察署やひょうご被害者支援センターと連携し、犯罪被害者への継続的な支援を検討する。
・メディアを活用した啓発活動に今後も取り組んでいく。また、情報紙の発行やホームページ・SNS等を活用し、広くライフステージに応じた情報発信を行う。
・在学中に成年年齢に達する高校生を対象にした出前講座や体系的な消費者教育の実践を図るため、教育委員会や学校と調整し、連携しながら進める。
・複雑かつ巧妙化していく消費生活問題に対する市民からの相談に適切な対応やアドバイスができるよう、引き続き国民生活センターが主催する相談員専門研修会に参加し、消費生活相談員のスキルアップを図る。
・市民からの相談等に対しきめ細かに対応するため、「対面相談」を基本する一方、デジタルツールに慣れている方には、場所を選ばず便利な「オンライン相談」も引き続き利用できるよう、いずれの方法でもスムーズに相談できる体制を整える。

09　行財政運営分野

目標　市民ニーズに応じた行政サービスの提供

市政情報を適切に共有することで、市民の信頼を維持し、限られた財源と人材を最適に活用しつつ、不断の行財政改革に取り組みます。また、最新のICTを活用したスマート自治体の推進や他の地方自治体との広域連携などにより、多様な市民ニーズに応じた、利便性の高い行政サービスを提供します。

政策 1　信頼ある行財政運営の推進

政策 2　スマート自治体の推進

(1) 施策体系

分野名	09 行財政運営分野	担当局	議会事務局、政策局、総務局、財政局、市民局、観光経済局、都市局、デジタル戦略本部、会計課、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局
政策名	1 信頼ある行財政運営の推進		
目指す姿	健全な財政状況の下、適正かつ効率的で、市民から信頼される行財政運営が行われている。		

施策名				
ア	市民から信頼される職員の育成	オ	地域活力向上に向けた取組の充実
イ	近隣市町などとの連携・交流の推進	カ	市政情報の提供・公開、市民広聴のさらなる推進
ウ	さらなる「ひめじ創生」の推進	キ	健全財政の維持
エ	公民連携の推進	ク	適正かつ効率的な行政事務の推進

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
多様な市民ニーズに的確に対応し、信頼ある行財政運営が行われていると思いますか。	21.4%	↗	25.0 %	S

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンに定める連携事業の実施率	96.3%［R4］	↗	100%	100 %	S
人口の社会増減	△338人［R2～R4］〔3年平均〕	↗	100人〔R5～R7〕	330 人	
東京圏・大阪府への転出数	1,031人［R4］	↘	731人	1,122 人	
関係人口数（ふるさと懇話会会員数、ふるさと納税者数）	13,094人［R4］	↗	24,318人	20,053 人	
（公民）連携協定に基づく社会課題解決の新たな取組件数［累計］	32件［～R4］	↗	41件〔～R7〕	90 件	
ICT等を活用した新規事業の実施件数［累計］（R2～）	35件［～R4］	↗	57件〔～R7〕	61 件	
姫路市公式ウェブサイトの総ページ閲覧数	3,830万件［R4］	→	2,200万件	2,882 万件	
経常収支比率	中核市平均88.7%［R4］（姫路市87.4%［R4］）	↘	中核市平均を下回る	87.1 %	
財政力指数	中核市平均0.784［R4］（姫路市0.863［R4］）	↗	中核市平均を上回る	0.849	
実質公債費比率	中核市平均5.5%［R4］（姫路市3.2%［R4］）	↘	中核市平均を下回る	2.9 %	
将来負担比率	中核市平均51.2%［R4］（姫路市－（△11.6%）［R4］）	↘	中核市平均を下回る	－	
リスク点検・評価における不備の発現率	2.31%［R2～R4］	→	2.31%	1.39 %	

(3) 実績の分析・対応方針	成果・課題	左記の要因分析
	今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと	
ア 市民から信頼される職員の育成		
	❶平成28年度から全職員を対象に、人事評価制度を実施している。 ❷令和7年度からは、タレントマネジメントシステムを導入し、人材情報の一元化、見える化を図っている。 ❸市民やまちのニーズの多様化・取り組むべき課題の複雑化に伴い、全庁的に業務負担が増大する中、職員の幅広い能力開発の機会を提供し、全体的な資質向上を図るため、研修所研修の充実や、派遣研修及び自己研修への支援など効果的に研修を実施することができた。 ❹ハード面・ソフト面の整備等を行った結果、不当要求件数が減少した。また、カスタマーハラスメント対策を含め、引き続き職員の対応力向上のため研修の実施やマニュアルの周知を行う必要がある。 ❺技術系職員の技術力の継承と育成を図るため、若手職員を対象とした土木技術基礎研修や積算基礎研修等の実施、技術職員への職場内外の研修等で技術支援を実施し能力向上を図った。課題としては、働き方改革等により工事担当部局の人員が削減されるなか、公共サービスの多様化及び複雑化に対応するため、技術系職員の事業遂行において、より一層の指導力及び対応力の向上が求められていること、加えて、豊富な知識と現場経験を有するベテラン職員の退職が進むなか、次世代への技術継承を効果的に行う必要がある。	❶より公正、公平な評価のため、業績評価における当初の目標設定をなるべく数値化し、具体的に行うこと等を研修等の機会を通じて職員への周知を図っている。 ❷人材の育成、最適配置、職員の意欲・能力の向上に活用、職員のキャリアパス設計を支援することにより個々の生産性を向上させるとともに、組織力の強化に繋げていく。 ❸効果的な研修となるよう、各階層のスキルマップに応じた研修の実施や、自己研修への支援拡充など幅広い研修を実施したため。 ❹令和6年度にネットワーク型防犯カメラシステム・外線電話の録音装置の導入、ポスターの作成及び掲示、マニュアル策定、相談窓口設置、各種研修の実施を行ったためと思われる。 ❺左記の課題のほか、技術の進歩及び法規制の厳格化により、新たな技術の習得や法規制の理解等に時間と労力が必要となっている。これまで以上に、職員は最新の動向を把握し、迅速かつ的確に活用する能力が求められている。
	・人事評価結果の分析等を行い、継続的に制度設計を検証しながら制度の適正な運用を行う。 ・職員のワークエンゲージメント調査を実施するなどし、人材の最適配置等について客観的なデータによる分析が行えるよう、データの収集及び集約に取り組む。 ・引き続き、研修メニュー等について、ニーズに応じて廃止・新規実施の検討、動画研修の導入など見直しを行い、研修の充実につなげ、職員の育成に努める。 ・外部講師又は外部専門家による職員向け研修、イントラネットを利用したマニュアル等の周知、ポスターによる啓発の実施 ・今後4年間で課題が劇的に改善される見込みは低いため、継続的に若手職員の育成を実施する。	
イ 近隣市町などとの連携・交流の推進		
	❶連携事業の実施率は100%となった。令和6年度に第3期ビジョンの策定に伴い、ワーキンググループで検討を行い、事業の統合・整理を行った。 ❷協議会等で事業を実施し、PR等を行ったほか、地域の課題などについて国や県に対して要望活動を行った。	❶人口減少に歯止めがかかっておらず、さらなる連携を行い、コンパクト化やネットワーク化を図ることが必要となっている。 ❷効果的な取組みとなるよう、関係する自治体や団体等と協働、連携を図った。
	・3期ビジョンでは「スマート HARIMA」を旗印に掲げており、圏域経済の成長、住民サービスの向上、行政事務の効率化に向けて、デジタル技術を活用したDXを推進する取組みを行う。 ・事業の見直しなどを行いながら、引き続き、各市町との連携を図り交流を行う。	

ウ　さらなる「ひめじ創生」の推進

❶移住・定住促進施策について、移住支援金事業やプロモーション事業を実施しているが、人口の社会増については目標値を達成した。一方で、東京圏や大阪府への転出超過数は目標値を達成できなかった。 ❷ふるさと納税について、返礼品の充実や新規ポータルサイトの導入、PR活動、クラウドファンディングを行った。納税額は全国平均を上回って増加したが、納税者数は目標値を達成できなかった。 ❸地域活性化の推進のうち、地域おこし協力隊の活用については、継続した協力隊の活動支援を行ったほか、任期が満了する隊員が引き続き地域に定住できるようサポートを行った。また、夢前川流域活性化については、活性化協議会の支援を実施しているが、当初の目的を達成できているとはいい難い状況である。 ❹学校からのSDGsに関する出前講座の依頼があること、姫路市SDGs宣言企業数の増加から、市内においてSDGsが浸透してきていると考えられる。 ❺地域夢プラン地区別マップを、小学3年生の地域学習向けに市内の全小学校に電子データで配布したことで、広く全地域の地域資源をPRすることができた。しかし、地区別マップ作成から年数が経過しており、情報の更新など今後の対応について検討も必要である。 ❻令和6年度より旧制度を大幅に見直したひめじ創生奨学金返還支援制度を実施し、多くの問い合わせや申請がある関心やニーズの高い制度となっている。 ❼姫路にゆかりがあり、第一線で活躍されている方々へ、本市のまちづくりの方向性などについて助言をいただいているほか、定期的な市政情報の発信を実施。新規会員の安定的な確保に努め、懇話会の実施にあっては、準備業務の見直しや、参加者増加に対する会場及び予算の見直しが必要である。	❶移住は大きな決断であり、プロモーションの事業効果発現には一定の時間を要するものと考えている。東京圏や大阪府に向けて姫路の魅力をWeb広告などで積極的にPRしていく。 ❷ふるさと納税者の増にはPR活動が不可欠であるが、経費率の上限規制により、寄付額の小さい自治体が大規模なPR活動を実施することは難しい。現在の取組による効果が表れるには、今後の継続が必要であると考えている。 ❸地域活性化の推進のうち、夢前川流域活性化については、活性化協議会の活動の縮小状態が続いているため、今後のあり方を改めて関係者間で話し合うことが必要であると考えている。 ❹グローカル人材育成プログラムをはじめ、さまざまな事業を実施してきたことの成果であると考えている。 ❺タブレット端末の全児童への配備により、電子データの配布が可能であり、経費をかけることなく、広く全地域の地域資源をPRすることが可能である。 ❻制度目的の達成に資するよう多くの要件を設定したことから制度内容が複雑となっており、多くの問い合わせの一因となっている。加算制度の導入により魅力的な支援額であることも関心やニーズの高い要因となっている。 ❼ふるさと姫路懇話会の開催や、会員への定期的な市政情報の発信が、姫路にゆかりのある方と姫路市との継続的なつながりに寄与しているものと考えられる。

・引き続き、プロモーション事業等により移住・定住の促進を図るとともに、新たな関係人口の取組について検討を進める。
・魅力的な返礼品の開発や効率的なPR活動の実施により、ふるさと納税者数の増加を図る。
・地域活性化の推進のうち、地域おこし協力隊の活用については、現在の活動内容を精査しつつ、必要な見直しを行い、継続して事業を実施していく。夢前川流域活性化については、関係者間でのしっかりとした議論を踏まえ、方向性を定めていく。
・SDGsの達成期限が2030年となっていることから、まずは2030年までに少しでも目標達成に寄与できるよう、SDGsの普及・啓発のため、効果的な事業を実施していく。
・掘り起こした地域資源を地域の活性化に活用し、PRする主体は各地域であり、市としては引き続き地域資源の存在と一律に広く子どもたちに知ってもらえるよう、地区別マップの配布を通して地域資源のPRを行っていく。
・ひめじ創生奨学金返還支援制度については、市議会などから制度拡充の要望がある一方で、財政負担に対する効果の把握が容易でないため、実績や効果などを検証しながら制度の見直しを行う必要がある。
・姫路にゆかりのある方とのつながりを継続していくため、ふるさと姫路懇話会の開催や市政情報の発信などに引き続き取り組む。

エ　公民連携の推進

❶「(仮称)道の駅姫路」整備及び運営事業や甲山浄水場更新事業等にPPP手法の導入を図った。また、飾磨中央公園の再整備や学校施設包括管理業務委託などについて、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者のアイデアや意見等を事業に反映した。	❶民間事業者に対して募集情報等のメール配信や速報サイトへの掲載を行うなど、本市のPPP事業に対する民間事業者の関心を高め参入を促したことが要因と考えられる。

・行政と民間の担うべき役割を整理した上で、民間事業者等のノウハウやアイデア、経営手法等が活用できる事業について、積極的に公民連携を推進する。

オ　地域活力向上に向けた取組の充実

❶施策の開発や懸案事項の解決のために必要となる基礎的な調査研究や緊急に検討が必要な案件に係る調査を実施し、調査結果を政策立案や事業評価などに活用した。
❷内閣府の地方分権改革に関する提案募集制度などを活用し、中核市市長会等を通じて制度の見直し、改善等を国に求めている。
❸姫路版スマートシティ事業として、母子健康手帳アプリを通じた乳幼児健診及び小児予防接種のデジタル化や、多様な学びに触れることのできる学習プラットフォームの実装など、子育て・教育分野に関するDXを推進。核となるサービスや基盤の整備が進んだ一方で、サービスによっては利用者が伸び悩んだ。

❶調査・研究業務支援制度を活用することにより、緊急度や重要度が高い行政課題について、各局が解決に向けた検討を迅速かつ柔軟に行うことができている。
❷人員不足が自治体にも及び、単独で行政を担うことが困難な自治体の発生も懸念されており、効率的、効果的に業務を行える制度や体制の構築が必要となっている。
❸「子どもが生まれる前から就職し自立するまでを『子育て』と捉え、保護者と子どもに対する一貫した切れ目のない子育て支援を行う」ことにフォーカスし、子育て・教育分野へ集中的にリソースを投下したことで、一貫性のあるサービスの実装ができた。利用が広がらなかったサービスについては、市民ニーズとのアンマッチや認知度の低さ等がその要因と考えられる。

・新たな施策の立案にあたっては、日々変遷する社会の流れやニーズを読み取り、的確な現状分析や最新の動向を機動的に捉える必要があることから、本制度を活用した調査・研究は継続的に実施する。また、案件の緊急度や重要度、将来展望等を踏まえ、本制度の活用を政策局から提案するなど、能動的な制度の運用も進めていく。
・今後予想される社会情勢において、経済成長や住民サービスの向上、行政事務の効率化等を進めるためには、従来にはなかった取組みを進める必要があるが、法や制度等が障壁となる場合は、地方分権改革に関する提案募集や特区制度等の活用を通じて課題解決を図る。
・令和8年7月運用開始の「第3期姫路市官民データ活用推進計画（ひめじみらい×デジタル戦略）」に基づき、コア事業として引き続き子育て・教育・労働/産業分野の取組を進めるほか、デジタル技術・データを活用した、安心して暮らせる地域環境やデジタル基盤の整備に取り組む。

カ　市政情報の提供・公開、市民広聴のさらなる推進

❶会議録検索システム、議会報ひめじや本会議中継（ケーブルテレビ、インターネット）など、議会活動内容を積極的に公開してきた。
❷本市ウェブサイトのアクセス数は、令和2年度のコロナ禍以降急増し、令和5年5月以降、アフターコロナ期に入り、逓減している状況である
❸市長と高校生の意見交換を実施し、若い世代の視点から地域課題等について検討することができたが、幅広い世代の市民が参加できるよう、参加者の選定や会議方法、テーマ設定について検討する必要がある。また、WEB参加も含めて手法については社会情勢に合わせた対応が必要。
❹市政モニターは、姫路市オンライン手続きポータルサイトを利用してアンケートを実施。モニター数は、令和8年度で265名となっている。課題としては、若い世代の意見等を聴く機会を増やすことが挙げられる。
❺令和7年度の「市民の声」受付件数は927件となっている。
❻市政情報センターにおいて、市政に関する情報を提供している。
・個人情報ファイル簿公表件数
　令和5年度309件、令和6年度304件、令和7年度:318件
・保有個人情報開示請求件数
　令和5年度87件、令和6年度132件、令和7年度:108件
・行政文書公開請求・申出件数
　令和5年度1,609件、令和6年度1,276件、
　令和7年度1,339件
・附属機関等（審議会、懇話会等）のうち公開で会議を開催した附属機関等の数
　令和5年度75件、令和6年度73件、令和7年度74件
❼令和4年度にリリースした市民アプリ「ひめパス」は利用が伸びている状況である。

❶会議録検索システム、議会報ひめじや本会議中継等により、議会活動を来庁することなく把握することが可能となっている。
❷令和2～4年度のコロナ禍期においては、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種関連の情報で主に市民からのアクセス数が急増した。令和5年度以降のアフターコロナ期においては、SNSや生成AIの台頭などの新たな要因も加わり、市民の情報入手におけるウェブサイトの役割が、SNSやAIの検索先、「情報の書庫化」としての役割が主になったのではないかと考えられる。特に、検索エンジンなどAIがウェブサイトをクロールすることで、ユーザが直接アクセスする機会が逓減しており、総じてアクセス件数の減に帰結しているのではないかと考えられる。
❸高校で熱心に取り組まれている探求学習を活かすことで、学校や学生たちに大きな負担を強いることなく実施することができた。
❹オンライン申請を活用することにより、より気軽に市政に参画できるようにしている。また、令和4年度より、若い世代の市政への参画を推進するため高校生モニター制度を運用している。
❺「市政ふれあいメール」「市民アイデアポスト」などにより、幅広く『市民の声』を受け付けている。
❻各制度が浸透しているものと考えられる。
❼市民アプリ「ひめパス」では、デジタル市民カードやボランティアスタンプラリーの利用が伸びている。

・引き続き、会議録検索システムの管理、議会報ひめじや本会議中継等を適切に行い、情報発信していく。
・ウェブサイトを取り巻く環境が急速に変化する中で、アクセス件数の推移など従来の効果測定を継続することに加え、SNSやAI検索など、ユーザの新たな情報入手手段との関わりを正しく理解し、それらに対応できるウェブサイトの活用方法を検討しつつ、運用する。
・幅広い世代の市民の意見を市政に取り入れるため、参加者やテーマを変えながら実施する。
・市民意見の聴取・反映のため、継続して実施する。
・引き続き、積極的に市政情報の提供・公開に努める。
・市民アプリ「ひめパス」については、市民アプリとしてさらに発展していくために機能の整理、見直しも含めて再構築を検討する。

キ　健全財政の維持

❶平成27年度に策定した「姫路市公共施設等総合管理計画」では、計画策定時から令和37年度までの40年間で施設の床面積総量を20％削減することを目標に掲げ、ロードマップに基づき個別実施計画を策定した結果、令和7年4月1日時点においては、計画策定時の施設の床面積総量より2.1％削減した。

新たな公共施設等総合管理計画を令和8年3月に策定し、令和8年度から10年間で床面積総量を7.5％削減する目標を定めた（計画策定時から40年間で床面積総量を30％削減）。

また、施設の老朽度や利用状況、代替可能性等の評価により、あり方検討が必要となった場合、今後の具体的な方針を示す「再編実行計画」を策定する。

❷「姫路市行財政改革プラン2024」の効果額が令和6年度単年で35.8億円を計上した。5年間の累計効果額では115.6億円で、目標額の63.6億円を上回る効果額を達成した。

❸行財政改革の推進による歳出の抑制、使用料等の見直しや国県補助金の確保、適正な市債マネジメント等に取り組んだ結果、本市の各種財政指標は中核市平均よりも良好な数値を維持している。

❹市税全体の収入率は、コロナ禍を脱して以降増加傾向を維持している。

❺財産の有効活用の観点から、全庁的な未利用財産の洗い出し及び情報の共有化を図っている。活用見込みのない財産については早期売却に努めており、売却入札物件数は、令和5年度1件、令和6年度2件、令和7年度3件の結果となっている。一般競争入札等による処分可能な物件を毎年安定的に確保するのは難しいため、物件の把握漏れがないように務める。また、売却に必要な手続きが未了のため売却に至らない財産も見受けられる。普通財産の活用の考え方として、令和7年度に「普通財産利活用マニュアル」を作成し、それに伴い「未利用財産等引継マニュアル」を改訂することにより基本的な方針を定めた。

❻公共・公用施設等の建築基準法上の法定点検を営繕課にて一括発注し、点検結果の一元管理と劣化度の確認、施設所管課への是正指導を行った。

❶前計画において、施設の床面積の縮減率が2.1％に留まった主な要因は、削減目標の設定が40年間の長期の目標で、かつ、市全体の目標であったことに加え、計画を推進する上で組織体制が十分でなかったことであると考えられる。

❷主な増加の要因としては、職員提案制度の活性化や事業点検スキームの見直しであると考えられる。

❸令和5年度に全庁的な事業見直しを実施し、既存事業等の廃止等により歳出の抑制を図るとともに、毎年の予算編成過程において、各所属において自律的事業点検を実施し、適宜見直しを図っている。また、使用料等見直しについては、令和5年度に一斉見直しを実施し、公共施設の運営コストを踏まえた適正な負担額の改定を行うとともに、随時、必要な見直しを実施している。

❹納付方法の拡充等による納期内納付の推進と、早期の滞納整理着手により新規滞納者の増加を抑制するとともに、預金等の債権を中心とした差押処分の強化を行った結果、高い収入率を維持することができ、税収の確保につながった。

❺売却に向けての土地確定等の課題整理が十分に行われていないことが要因。財産の活用方針については用地事前審議委員会にて方針決定すべきだが、各局の立場により活用方針が異なる場合もあり、事務局のみでの対応は困難である。

❻法定点検実施施設数は令和5年度198施設226棟、令和6年度197施設228棟、令和7年度201施設230棟である。

・計画に位置付けられた再編実行計画対象施設について策定期限内に計画を策定をするとともに、施設の大規模改修又は更新時に合わせて、周辺の老朽施設との複合化や類似施設との集約化等を検討するほか、複合化又は集約化が困難で単独で改修・更新を行う場合でも、利用状況等の利用者ニーズに応じて、ダウンサイジングにより面積削減を図ることにより、公共施設等総合管理計画に定める床面積の削減目標達成に向けて取り組む。

・令和9年度は行財政改革プラン2029の後期取組期間に入る。令和8年度の中間見直しの結果を踏まえ、適宜かつ適切な行財政改革に取り組んでいく。

・物価上昇や社会保障関係経費の増、新美化センター整備等の大規模な投資事業にも対応する必要があり、歳出の増が見込まれることから、引き続き不断の行財政改革に取り組み、既存事業の見直しや、使用料等の見直し等による財源確保、交付税措置のある有利な起債を活用し、財政の健全性を維持していく。

・eL-QRによるキャッシュレス納付等を活用した納付方法拡充など納税環境の向上により納期内納付を推進するとともに、換価性の高い債権差押えを中心とした処分の早期着手を継続しつつ、インターネット公売等も導入しさらなる滞納整理強化に取り組んでいく。

・施設マネジメント室と協議しながら検討・判断に取り組む。

・今後も継続して営繕課にて一括発注し、施設の適正な維持管理を図り、予防保全の推進、施設の長寿命化を進めていく。

ク　適正かつ効率的な行政事務の推進

❶多様化、専門化する市民ニーズに対し、効率的かつ効果的に業務を遂行するため、組織体制の最適化や適正な人員配置に努めた。
❷職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、時間外勤務の削減や年次休暇の取得促進、特別休暇の見直しに努めた。
❸職員の健康診断実施率は99.9％と高率で、健診結果についても再検査、精密検査の必要者に積極的に受診勧奨できた。
❹高ストレス者やメンタルによる休職者が減少した。
❺カイゼン報告の5ポイント達成所属の割合が95.68％で、昨年度から4.32％減少した。
❻行政手続法制に関する庁内の相談が増加傾向にある。また、令和7年度までに申請に対する処分に係る審査基準及び不利益処分に係る処分基準をホームページ上で公開した。
❼令和7年度までに本庁舎および北別館の照明器具のLED化を完了した。また省エネのためには機器の更新も必要ではあるが、無駄な照明の点灯を減らす等、運用面において個々の意識改善や全庁的な協力体制も課題となる。
❽公用車の修理・点検を適正に行い、安全管理に努めてきた。公用車の更新においては、支出額が過大とならないように車種や台数を決定した。なお、集中管理車両をより効率的に運用するためには、適正台数の分析と、充電設備のスペースを含めた公用車駐車場の区画変更が必要となる。
❾工事成績を活用した入札制度である工事成績条件付一般競争入札及び工事成績を評価項目とした総合評価落札方式の入札を実施している。
❿令和5年度に統一地方選挙を、令和6年度に衆議院議員総選挙及び兵庫県知事選挙を、令和7年度に参議院議員通常選挙及び衆議院議員総選挙を円滑に執行した。
⓫法令に基づき、公金の収納及び支出命令の審査、支払事務を行っている。
⓬内部統制評価報告書審査において、全庁的に同様の事務処理誤りが繰り返されている。
　また業務レベルの内部統制については、各所属で財務に関するリスクかそれ以外に識別するか統一性に欠けている。
⓭令和6年度に職員室のプリンタの更新に合わせ、校務用高速プリンタを導入した。併せて、保護者連絡アプリを導入し、ペーパーレスの推進と業務の効率化を図った。令和7年度に校務用端末及び職員室のアクセスポイントの更新を行った。また、文科省「学校のICT環境整備3か年計画」に基づき、すべての管理職用に校務用ディスプレイを整備した。

❶限られた人的資源であっても必要な行政サービスを継続することができる組織の構築や人員の配置に努めた。
❷労務管理推進員会議や研修等の機会を活用して周知した。
❸健康診断の受診の必要性について、所属長を通して周知したことで意識が上がった。健診結果の見方について、専門医による講演会を実施した。
❹職員がメンタルヘルスの研修を受け、早めに相談できるようになった。
❺7所属が未達成であったが、うち5所属は4ポイントであり、あと一歩という状況であったことからも、引き続き高い水準を維持しているものと考えられる。
❻姫路版リーガル・ドックの取組により、年度ごとにテーマを設定し、行政手続法の観点からの事務の点検等を進める中で、取組の意義の浸透や行政手続法制への理解不足に対する危機感の醸成が図られてきたと考えている。一方で、行政手続法の意義、内容等の理解不足が伺える事務も未だ散見される。
❼省エネ、節電の推進に加え、蛍光灯の生産終了に対応するため、重点的にLED化が推進できた。
❽車両管理システムを活用して点検等を的確に把握し、安全管理ができた。省CO2車はガソリン車に比べて車体価格が高額であるため、更新対象車両の走行距離や更新基準を柔軟に捉え、更新時期を調整した。
❾入札・契約制度の透明性の確保と公正な入札に努めるとともに、優良な施工業者にインセンティブを与えることで、工事の適正な履行や品質確保に繋がっている。
❿選挙の執行体制のあり方の見直しや、選挙事務の効率化に向けた事務の見直しを行い、従事職員間での情報共有を図った。
⓫制度や事務手続き等を職員に周知することで、適正な出納・支払事務の執行につなげている。
⓬事務処理誤りについては、再発防止の徹底や継続的な対応策の見直しを進める必要がある。また、全庁的に内部統制制度の認識不足が考えられるため、有効に機能するよう、引き続き制度の必要性、重要性を含めた周知徹底を図る必要がある。
⓭校務用高速プリンタは、定額プランでの契約により、上限枚数内なら印刷枚数やカラー・白黒に関わらず定額での利用となった。また、インクは残量が減ると自動的に発注され、学校に届くため、事務職員の業務負担が軽減した。プリンタと併せて保護者連絡アプリを導入し、印刷物を大幅に削減できた。校務用端末とアクセスポイントの更新により通信速度の大幅な改善、ディスプレイによる作業スペースの拡張により、事務処理が効率化し、業務改善につながった。校務支援システムの更新により、出退勤、文書管理、休暇や出張等の申請を電子化し、事務の効率化を図った。

・人事評価結果の分析等を行い、継続的に制度設計を検証しながら制度の適正な運用を行う。
・職員のワークエンゲージメント調査を実施するなどし、人材の最適配置等について客観的なデータによる分析が行えるよう、データの収集・集約に取り組む。
・今後も継続して積極的に健康診断の受診を勧奨する。
・心の健康づくり計画に基づき、メンタルヘルス対策を継続する。
・職員提案制度の活用について、市民ニーズに応じ、進歩技術の適用がしやすくなるように共通テーマの設定を引き続き行い、政策目的に合致するカイゼンの質の確保につながるよう、職員の探究心の向上を図る。
・姫路版リーガル・ドックの取組を継続し、行政手続法の観点からの事務の点検を行うとともに、公表している審査基準及び処分基準の定期的な見直しに取り組む。
・全庁的な運用面での改善や省CO2車の導入促進など、省エネやCO2排出量に配慮しつつ、コストの削減を図り、効率的な本庁舎の管理・運用を目指す。
・入札・契約制度については、公平性、競争性及び透明性の確保を前提としつつ、適切な入札契約方式を選択し、又は組み合わせて適用するよう努める。
・今後も継続して優秀工事表彰を実施し、受注者の意欲向上を図ることで、工事の精度および品質のさらなる向上を目指す。
・法令に基づき、適正かつ円滑な選挙執行に向けて取り組む。
・法令に基づき、公金の収納及び支出命令の審査、支払事務を行うなど、適正な出納・支払事務を維持・確保する。
・財務監査、決算審査、財政・経営健全化審査事務、例月現金出納検査事務などの定期的な監査、審査を実施するとともに、行政監査等に取り組む。外部監査人による監査と連携、協力し、事務の適正化促進に取り組む。監査の指摘事項の周知に努める。
・新しい校務支援システムが導入されたことにより、多くの教職員が操作に不慣れなことや、事務処理の方法が大きく変わったことによる戸惑いがあるため、安定した運用ができるまで操作方法や運用方針を発信し、教職員の理解を深める。

(1) 施策体系

分野名	09 行財政運営分野	担当局	総務局、財政局、市民局、都市局、デジタル戦略本部
政策名	2 スマート自治体の推進		
目指す姿	Society5.0時代の先端技術を活かし、行政サービスの利便性の向上や地域課題の解決、行政事務の効率化が図られている。		

施策名				
ア	スマート自治体を担う人材の育成・確保	オ	窓口サービスの利便性の向上
イ	デジタル・ディバイド対策の推進	カ	ICTの活用による行政事務の効率化の推進
ウ	ビッグデータ利活用によるEBPMの推進	キ	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上
エ	オープンデータの活用の促進		

(2) 実績の推移・評価

市民意識調査項目	基準値［令和4年度］	目標［令和7年度］方向性	実績値［令和7年度］	評価
姫路市のオンライン行政サービス（インターネットでの申請や施設予約などの各種手続き）は充実していると思いますか。	23.2%	↗	36.7 %	S

KPI	基準値［基準年度］	目標［令和7年度］方向性	目標値	実績値［令和7年度］	評価
市が実施する又は公共施設において実施されるスマホ講座・パソコン講座等の延べ実施回数	3,074回［R4］	↗	10,000回	10,506 回	A
行政情報分析基盤の利用件数	4,080件［R4］	↗	5,000件	6,463 件	
オープンデータ化された業務データセット数	63セット［R4］	↗	66セット	86 セット	
姫路市民アプリのダウンロード数	38,283件〔R4〕	↗	100,000件	94,915 件	
オンライン化された行政手続等の利用件数	455,362件［R3］	↗	551,900件	589,690 件	
AIやRPAの導入件数［累計］	40業務［～R4］	↗	70業務	57 業務	
マイナンバーカード利活用サービス（証明書コンビニ交付サービス）の利用率	20.7%［R4］	↗	31.9%	38.5 %	

(3) 実績の分析・対応方針

今後4年間（令和9～12年度）で取り組んでいくこと

ア スマート自治体を担う人材の育成・確保

成果・課題	左記の要因分析
❶デジタルに係る高度な知見を有する外部人材として、デジタル・マネージャー及びスマートシティ・アドバイザーを登用し、デジタル戦略の推進に活用した。また、庁内デジタル人材を育成するための研修を実施し、市職員のデジタルスキルを向上させた。 ❷「姫路市情報セキュリティポリシー」の改定を行った。	❶国の地方創生人材支援制度や包括連携協定を活用することで、デジタルに関する高度な知見と民間における豊富な実務経験を有する人材を確保できた。また、年度末に実施したアンケートにて、「研修内容を実際に業務に活用したか」を問う設問において、「全面的に活用した」又は「部分的に活用した」と答えた職員の回答が7割を超えた。 ❷クラウド等の外部サービス利用の拡大や組織的なサイバー攻撃の増加が考えられる。

・デジタル化及びデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進するため、引き続き外部人材を活用するとともに、庁内のデジタル人材の育成に向け、体系的に研修等を実施する。令和9年度からはスキルや意識の醸成、リテラシーの向上に加え、知識や経験、事例の共有を行う。

イ デジタル・ディバイド対策の推進

成果・課題	左記の要因分析
❶行政情報提供システムを設置することにより、マイナンバーカードとオンライン手続き環境（スマートフォン、パソコン、カードリーダー、インターネット回線）を必須とする事業を実施した際の窓口対応要望を抑えることができた。本庁舎1階の市民ロビーで公衆無線LANによりインターネットに接続できるようになった。	❶オンライン手続き環境がない市民でも、出先機関に行くだけで、費用が掛からずオンライン手続きができることで、オンライン手続きを必須とする事業が全ての市民が手続き可能な事業となり、手続き不可能な市民からの批判を防ぐことができたと考えられる。特に市民が長時間滞在する市民ロビーに公衆無線LANのアクセスポイントを設置した。

・令和9年度末まである運用保守契約に基づき、問題なく利用ができるように適切に更新を行う。令和10年度以降の契約について検討する。公衆無線LANのアクセスポイントの設置を必要に応じて検討する。

ウ　ビッグデータ利活用によるEBPMの推進

❶行政情報分析基盤において業務ログの情報を活用することにより、公共施設の見直しに関する現状評価および政策立案に貢献した。 ❷伴走支援によるEBPMの実践や、研修の実施により、EBPMの推進を図った。また、人流ツールやデータの可視化ソフト等を用いた分析ツールによるビッグデータの分析により、データの視認性を向上させた。	❶令和6年度から、新たに業務ログデータと連携した。これにより市民局系出先機関の来庁者の校区と対応業務の集計および分析を行えるようになり、政策立案の根拠として庁内への普及が促進された。 ❷EBPM実践支援委託の受託業者との密な連携による。また、各種分析ツールを活かすデータや目的があったことによるものと考えられる。

・庁内への周知および利活用をサポートし、更なる普及促進を図る。
・令和9年度からはEBPMを取り入れた政策立案や業務の見直しを本格運用していく。また、各種ビッグデータや業務データを分析ツールを用いて政策判断の実効性を高めていく。

エ　オープンデータの活用の促進

❶オープンデータカタログサイトへのデータセット数が令和4年度に比べて増加した。 ❷各種統計調査を実施し、結果の公表を行った。	❶職員研修を実施し、データを保有する所属に対して積極的にオープンデータ化への働きかけを行ったことによるものと考えられる。 ❷決められた時期に各種統計調査を実施した。

・市民・民間・公共のさまざまな利用が進むよう、多種多様なオープンデータセットを目指す。
・統計調査の円滑な実施と速やかな公表を目指す。

オ　窓口サービスの利便性の向上

❶税務証明のオンライン交付申請は、令和3年度から開始している。利用実績は初年度の186件から伸張し、直近では令和5年度518件、令和6年度499件、令和7年度499件と堅調な値で推移している。 ❷住民窓口センターに書かない窓口システムを導入し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ることができた。ただし、住民異動等の届出は、現在も繁忙期には1時間以上の待ち時間が発生し、新住所が記載された住民票の交付に関してもシステム導入していない場合は発行まで4～6時間を要している。 ❸オンライン化可能な証明書や届出はほぼオンライン化対応済みである。その他郵送請求キャッシュレス決済の導入や法人郵送キャッシュレスシステム実証実験の参加などデジタル化による利便性の向上に努めている。一方で戸籍広域交付など制度改正による窓口交付での利便性が向上したことによりオンライン申請の件数に伸びが見られないのが課題である。 ❹「姫路市オンライン手続ポータルサイト」について、利用所属の拡大、また利用可能な手続き数の増加により、市民の利便性が向上した。主要な窓口や施設におけるキャッシュレス決済の導入や「姫路市公共施設予約システム」におけるオンライン決済の導入により、窓口サービスの利便性が向上した。また、「LINE公式アカウント」については、登録者数が昨年度と比較して増加した。 ❺「行かない・待たない・書かない」窓口の実現を目指す「フロントヤード改革」の一環として、本年2月より「待たない窓口」の核となる窓口予約サービスを駅前市役所と障害福祉課で実証導入し、発券サービスを提供している。今後、オンライン予約サービスを開始し、市民の利便性向上に努める必要がある。	❶制度の周知やマイナンバーカードの普及とともに、オンライン交付申請を定着させることができた。ただし、簡便な手続きで手数料も安価なコンビニ交付が別途普及していること、休日・夜間でも窓口交付が可能な飾磨支所や駅前市役所が機能していることから、現時点においては、これ以上に急速な利用数の増加は見込み難い。 ❷書かない窓口システムの導入による住基システムへの情報連携により、住民窓口センターでの住民異動届審査業務に関しては省力化が図られた。一方で審査業務を行う人材の不足や出先事務所の届出は従来の手書書類方式を維持してるため、市全体で見ると審査業務に時間を要しており住民票発行までの時間が長くなっている。 ❸制度改正による戸籍証明の広域交付化に伴い窓口での証明書取得の利便性が向上したことにより、郵送やオンラインでの個人申請は従前に比べて減少している。また、毎年一定時期に対象者が申込や申請を行うといった手続きではないことから,申請予定者にピンポイントでオンライン申請等の情報を届けることができないため、ホームページ・広報ひめじ・公式ライン等での広報を行っているが情報が届きづらい。 ❹これまで窓口で現金収納していた業務について、キャッシュレス決済・オンライン決済を導入したことにより、来庁することなく施設予約や決済が可能となったため、市民の利便性が向上し、職員の業務効率化が図られた。コロナ禍におけるデジタル化の浸透や制度の周知、マイナンバーカードの普及とともに、オンライン申請・決済の件数が増加している。また、「LINE公式アカウント」については、漫画を利用した広報やごみの日により機能拡充の効果が出たと考えられる。 ❺窓口予約サービスに係る実証実験において、発券サービスによる来庁者の待ち時間や処理時間、処理件数などのデータを継続的に収集し可視化した結果、曜日や時間帯別の混雑状況、平均的な処理時間、必要な業務フローが明確になった。これを受け、オンラインによる窓口予約サービスの開始に向けた体制構築を進めている。

・令和8年度中に書かない窓口システムを受付件数の多い出先事務所にも拡充することとしており、拡充による審査業務効率化により住所変更後の住民票の交付等に要する時間短縮を目指している。あわせて、来庁者の混雑解消や待ち時間の短縮を目指し、令和8年度中に駅前市役所と住民窓口センターで予約制を導入する予定としており、今後飾磨支所にも拡充を計画している。
・ ホームページの記載内容の見直し及び積極的な広報活動を継続して行う。
・オンライン交付申請の安定運用を継続し、今後も税務証明の取得に係る高い利便性を提供する。
・「姫路市オンライン手続ポータルサイト」の機能充実やキャッシュレス決済・オンライン決済の拡充を図る。
・「行かない窓口」である行政手続のオンライン化及び平均利用率の向上、「待たない窓口」である窓口予約サービスの拡充、「書かない窓口」である窓口DXSaaSの庁内展開に加え、出先機関の統廃合を見据えた次期リモート相談窓口の調達を進める。

カ　ICTの活用による行政事務の効率化の推進

❶令和5年度に本庁舎地下階に「ビジネスコンセントレーションスペース」を整備し、職員がWeb会議やオンライン研修、また業務に集中したい場合等に利用することにより、効率的な業務遂行を図った。
　利用率実績は、令和5年度15.5%、令和6年度24.1%、令和7年度19.5%である。
❷AI-OCR及びRPAの導入所属が年々増加し、これに伴い全庁的な導入効果（作業時間削減）も拡大している。
❸離島である家島・坊勢での大規模、長期的な工事の監理において一部リモートにより実施している。リモート管理では、多面的に確認できないことや、強度、風合いなども確認できない。また、通信状態により画質が安定せず、限定的な使用となる。
❹ノーコードツール、ローコードツールについては、導入所属や事務が増加し、効率的な事務の実施に寄与している一方で、利用実態が不明確なアカウント、アプリが散見されるほか、アプリの公開について明確なルールがないままの運用となっている。テレワークについては、在宅勤務が減り、モバイルワークが増えている。
❺一部のシステムにおいては標準化対応を完了し、住民サービスに支障を与えない安定したシステム運用を維持している。一方で標準化システムの成熟度が不足しており、標準仕様書が頻繁に改定され、システム更改作業が増加している。システム更改による確認作業が運用を担う業務所管課の大きな負担となっている。システム基盤については、安定的な運用がなされている。

❶庁舎内の会議室が少なく、執務室内では周囲の職員への配慮や電話対応等の必要性から、また、効率的で効果的な業務遂行ができない場合があることから同スペースは有効に機能していると見込まれる。
❷AI-OCRやRPAといったツールの認知度や関心の高まりに加え、導入支援業務の公募、操作研修及び事業者によるサポートの実施等の取組の効果が大きい。
❸（仮称）姫路市立家島交流センター新築（建築）工事（令和5年度）、姫路市立坊勢小学校校舎長寿命化改修等工事（令和6年度）など、離島での一部の工事監理において活用することができた。
❹ノーコードツール、ローコードツールの認知度や関心の高まりが当該ツールの導入増につながっている。一方、新型コロナウィルス対応で迅速な事務対応が求められる中、当初は一部の所属・職員で利用を開始したツールであり、全庁的に利用が広がった今、アカウント利用やアプリの作成・公開のルール作りが追い付いていない。テレワークについては、新型コロナも落ち着き在宅勤務が減っているが、モバイルワーク端末が在宅勤務に限らずさまざまな使い方で活用されている。
❺標準仕様書の継続的な改定により、システムの安定性と運用負担のバランスが崩れている。全国的なシステムベンダのリソース不足により標準化への対応が遅れており、標準化の浸透と成熟度の向上に時間を要している。システム基盤については、常に監視を行い、異常時には早急に対応している。

・「ビジネスコンセントレーションスペース」の運用、評価等を行う。
・今後も工事の内容を勘案し、継続してICTを活用した施工管理等を実施する予定である。
・AI-OCRやRPAを全庁的に展開し、より一層の業務効率化を図っていくとともに、引き続き操作研修等の実施や他市の先進事例の調査を行う。また、AI-OCR及びRPAについては、次期ツールの選定に向けて、情報収集を行う。
・ノーコードツール、ローコードツールの利用状況を精査及び利用希望事務の全庁照会を行い、データベース管理等必要のある業務に必要なアカウント付与が可能となるよう対応する。また、ツールやプラグインの特徴を理解し、セキュリティ面等で注意すべき点について、利用にあたってのルールづくりを行う。
・標準仕様書の継続的な見直しにより、システムの成熟度を高める。標準化に未対応のシステムについても計画的に対応していく。全対象システムの標準化後、システム基盤の運用の効率化と自動化を推進し、業務負担の軽減を図る。利用者視点のフィードバックを収集し、標準仕様書の改定、ベンダへの機能改善要望を行い、システムの使いやすさと安定性を向上させる。標準化後の最適化された環境において、住民サービスの質の向上と人口減少社会においても持続可能なシステム運用を目指す。システム基盤に関しては、標準化等を踏まえ適切なスペックとなるように検討する。

キ　マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上

❶コンビニ交付の利用促進のためポケットティッシュの配布や自治会回覧、広報ひめじや公式LINEやサイネージの活用などを実施した。利用率は伸びているが、伸び率が低下している。
❷マイナンバーカード保有率83.5%（令和8年3月末現在）であり、保有率向上に向けた取り組みが必要である。
❸JR東姫路駅前にマイナンバーカード特設センターを設置し、土日にカード更新できる機会を拡充することで市民の利便性向上を図っている。その結果、令和8年3月末現在のマイナンバーカードの保有率は全国平均を上回っている。
❹健康保険証や運転免許証の利用をはじめ、図書館などの公共施設での利用などカードの多目的利用が進んだ。

❶コンビニ交付の利用率は向上しているが、伸びが鈍化している。更なる利用促進のため効果的な周知方法を探る必要がある。証明交付申請者に来庁前に的確に情報を届けることができないため、情報が届きづらい。
❷マイナンバーカード関連業務において、市職員による本人確認が必要なため市役所への来庁が難しい方は取得のハードルが高いことや、制度設計上マイナンバーカードの取得が任意であることが原因であると考えられる。
❸ホームページや商業施設等での広報の実施や特設センター設置による手続きの機会の充実を図ったことにより、保有率が向上した。
❹広報を通じて制度の周知を図るとともに、健康保険証登録手続きの支援に努めたほか、マイナンバーカード利用者の図書貸出冊数を増やすなどにより、利用のメリットを強化した。

・他都市事例も参考に効果的な周知方法の研究を行いつつ、既存ツールを利用した継続した広報活動を行う。併せて手数料についての調査研究も行う。
・マイナンバーカードの取得を希望しているが、市役所へ行くことが困難な方のために、出張申請を積極的に行う（老人福祉施設など）
・さまざまな広報媒体を通じて、市民のマイナンバー制度に対する理解を深めるとともに、カード取得及びカード更新の機会の充実を図ることにより、マイナンバーカードの保有率の維持・促進に努める。また、マイナンバーカードを活用したサービスの普及啓発を行う。
・市が発行する各種市民カードのマイナンバーカードとの一体化などマイナンバーカードの多目的利用を推進する。

このページは空白です

姫路市総合計画

「ふるさと・ひめじプラン2030」

令和８年（2026年）９月